

第10回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月9日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者挨拶	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	13
○諮問第2号の上程、説明、採決	22
○議案第193号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第194号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第195号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第196号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第197号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第198号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第199号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○議案第200号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○議案第201号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第202号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○議案第203号の上程、説明、質疑、討論、採決	35

○議案第204号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○請願・陳情について	38
○散会の宣告	38

第 2 号 (12月10日)

○議事日程	41
○本日の会議に付した事件	41
○出席議員	41
○欠席議員	41
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	41
○事務局職員出席者	41
○開議の宣告	42
○一般質問	42
長 田 守 弘 君	42
円 谷 寛 君	54
今 泉 文 克 君	70
畑 幸 一 君	86
井土川 好 高 君	96
木 原 秀 男 君	104
○休会について	130
○散会の宣告	131

第 3 号 (12月13日)

○議事日程	133
○本日の会議に付した事件	133
○出席議員	133
○欠席議員	133
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	134
○事務局職員出席者	134
○開議の宣告	135
○日程の追加	135
○議案第205号の上程、説明、質疑、討論、採決	135
○議案第206号の上程、説明、質疑、討論、採決	140

○議案第207号の上程、説明、質疑、討論、採決	141
○議案第208号～議案第210号の上程、説明、質疑、討論、採決	143
○常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、採決	146
○議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について	148
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	148
○議案第211号の上程、説明、質疑、討論、採決	149
○日程の追加	150
○意見書案第14号及び意見書案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	151
○閉議の宣告	153
○町長挨拶	154
○閉会の宣告	154
○署名議員	155

鏡石町告示第90号

第10回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年12月4日

鏡石町長 遠藤 栄 作

1 期 日 平成25年12月9日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	円谷	寛君	2番	古川	文雄君
3番	菊地	洋君	4番	長田	守弘君
5番	小林	政次君	6番	畑	幸一君
7番	井土川	好高君	8番	大河原	正雄君
9番	今泉	文克君	10番	仲沼	義春君
11番	木原	秀男君	12番	渡辺	定己君

不応招議員（なし）

第 1 号

平成25年第10回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成25年12月9日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長の説明
- 日程第 5 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第193号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第194号 町道路線の認定について
- 日程第 8 議案第195号 公共下水道災害復旧工事(中央小分区)その1変更請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第196号 公共下水道災害復旧工事(中央小分区)その2変更請負契約の締結について
- 日程第10 議案第197号 公共下水道災害復旧工事(境小分区)変更請負契約の締結について
- 日程第11 議案第198号 鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策工事(岡ノ内地区)変更請負契約の締結について
- 日程第12 議案第199号 鳥見山公園多目的広場改修工事請負契約の締結について
- 日程第13 議案第200号 鏡石町ふれあいの森公園アスレチック遊具更新工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第201号 鏡石町ふれあいの森公園人工芝滑り台人工芝更新工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第202号 鏡石町耐震性貯水槽設置工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第203号 鏡石町立第一小学校給食室用備品購入契約の締結について
- 日程第17 議案第204号 鏡石町立第一小学校管理用備品購入契約の締結について
- 日程第18 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	円谷 寛 君	2番	古川 文雄 君
3番	菊地 洋 君	4番	長田 守弘 君
5番	小林 政次 君	6番	畑 幸一 君
7番	井土川 好高 君	8番	大河原 正雄 君
9番	今泉 文克 君	10番	仲沼 義春 君
11番	木原 秀男 君	12番	渡辺 定己 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 栄作 君	副町長	助川 浩一 君
総務課長	小貫 忠男 君	税務町民課長	柳沼 英夫 君
健康福祉課長	小貫 秀明 君	産業課長	小貫 正信 君
都市建設課長	関根 邦夫 君	上下水道課長	圓谷 信行 君
教育長	高原 孝一郎 君	参事兼 教育課長	木賊 正男 君
会計管理者 兼室長	高原 芳昭 君	原子力災害 対策室長心得	吉田 竹雄 君
農業委員会 事務局局長	関根 学 君	教育委員会 委員長	塩田 重男 君
選挙管理 委員会委員長	西牧 英二 君	農業委 員会	菊地 栄助 君
監査委員	根本 次男 君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田 賢司	主 幹	岡部 フミ子
-------------	-------	-----	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（渡辺定己君） おはようございます。
ただいまから第10回鏡石町議会定例会を開会いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（渡辺定己君） 初めに、定例会の運営について議会運営委員長から報告を求めます。
3番、菊池洋君。

〔議会運営委員長 菊池 洋君 登壇〕

- 3番（議会運営委員長 菊池 洋君） おはようございます。
会期の日程につきましてご報告を申し上げます。
第10回鏡石町議会定例会会期予定表。
平成25年12月9日（月）招集。
〔以下、「会期予定表」により報告する。〕
-

◎招集者挨拶

- 議長（渡辺定己君） 本定例会に当たり町長から挨拶があります。
町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

- 町長（遠藤栄作君） おはようございます。
第10回鏡石町議会定例会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。
議員の皆様には師走を迎え公私ともにお忙しいところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第であります。
今定例会につきましては諮問1件、指定管理者の指定及び町道認定各1件、災害復旧工事及び復興交付金関係並びに子ども元気復活交付金関係に伴う変更並びに請負契約締結議案10件、災害公営住宅建設費等の一般会計並びに特別会計の補正予算6議案、合わせまして19件の議案を提案するものであります。
何とぞよろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たってのご挨拶といたします。
よろしくお願い申し上げます。
-

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡辺定己君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺定己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、5番、小林政次君、6番、畑幸一君、7番、井土川好高君の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（渡辺定己君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から12月13日までの5日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は5日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（渡辺定己君） 日程第3、諸般の報告を行います。

閉会中の議会庶務報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査及び定期監査の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） おはようございます。

例月出納検査並びに過日実施いたしました定期監査の結果を報告申し上げます。

まず、例月出納検査の結果を報告申し上げます。

検査いたしました過去3カ月分を項目ごとにまとめて報告いたしますのでご了承願います。

1、検査の対象、平成25年8月分、平成25年9月分、平成25年10月分、以上について、それぞれ一般会計、上水道事業会計、9特別会計、各基金、歳入歳出外現金、預金等の出納保管状況につき検査を実施いたしました。

2、実施年月日、平成25年8月分につきましては、平成25年9月25日水曜日午前9時56分から午前11時34分まで。平成25年9月分につきましては、平成25年10月25日金曜日午前9時56分から正午まで。平成25年10月分につきましては、平成25年11月25日月曜日午前10時から正午まで。

以上のとおり実施いたしました。

3、実施場所、各月とも議会会議室で実施いたしました。

4、出席者職氏名、平成25年8月分検査時におきましては、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名。平成25年9月分検査時におきましては、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名。平成25年10月分検査時におきましては、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名。以上の方々の出席をいただきました。

5、検査の手續、各月分とも検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金・預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書等の照合、その他通常実施すべき検査手續を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各対象月の末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、平成25年8月分、平成25年9月分、平成25年10月分とも各会計、各基金及び歳入歳出外現金の全てについて計数上の誤りはありませんでした。

なお、各月末日現在における現金・預金・基金の残高は、添付資料のとおりでございます。以上、例月出納検査報告を申し上げます。

続いて、定期監査の結果を報告申し上げます。

1、検査の対象、平成25年度各課の所管事務執行状況。

2、実施検査年月日、平成25年10月15日火曜日から10月17日木曜日までの3日間。

3、実施場所、議会会議室、このほか抽出事業の現地調査を実施いたしました。

4、監査委員、根本次男、木原秀男。

5、出席者職氏名、詳細につきましてはお手元の報告書に記載のとおりでございます。個々の職氏名は省略させていただきます。

6、監査の手續、平成25年度各課の所管事務について、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼に置き、監査を実施いたしました。

7、監査の結果、各課ともに異常はありませんでした。

なお、主な質疑等につきましては、報告書原本に添付させていただいております。

8、要望事項、東日本大震災に伴う復旧・復興事業の円滑な執行を望みます。特に生活基盤となる社会資本整備復旧事業について、多くの繰り越し及び事故繰越事業があり、いまだ

執行率が低いものが見られます。より一層事業執行促進に努めるよう要望いたします。

以上のとおり報告いたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、事務組合等議会の報告を求めます。

初めに、須賀川地方広域消防組合議会議員、8番、大河原正雄君。

〔須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君 登壇〕

○8番（須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君） おはようございます。

須賀川地方広域消防組合議会会議の報告をいたします。

平成25年10月、須賀川地方広域消防組合議会定例会日程表。

議事日程第1号、平成25年10月28日月曜日午前10時開議。

第1、議長の選挙、これにつきましては、須賀川市の議員の中から加藤議員が議長に選出されております。

第2、議席の指定、またこれは、広域消防組合議会議員6人全員が新しく入れかわりまして、その議席の指定であります。

第3、会期の決定、本日1日限りであります。

会議録の署名議員。

第5、議案第6号 須賀川地方広域消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。須賀川市の岩崎廣實氏73歳が選任されております。

第6、議案第7号 須賀川地方広域消防組合職員の給与の臨時特例に関する条例。

第7、議案第8号 平成25年度須賀川地方広域消防組一般会計補正予算（第1号）。

議案第9号 平成24年度須賀川地方広域消防組一般会計歳入歳出決算の認定について。

以上であります。詳しくはお手元に配付されております冊子にお目通しをお願いしたいと思います。

なお、議案第6号から第9号まで全て可決承認されております。

以上で報告を終わります。

○議長（渡辺定己君） 次に、須賀川地方保健環境組合議会議員、6番、畑幸一君。

〔須賀川地方保健環境組合議会議員 畑 幸一君 登壇〕

○6番（須賀川地方保健環境組合議会議員 畑 幸一君） おはようございます。

ご報告いたします。

須賀川地方保健環境組合議会が平成25年10月25日金曜日、須賀川衛生センターにて開会されましたので、お手元の配付資料にて報告いたします。

議事日程第1号、平成25年10月25日（金曜日）午後1時30分開議。

第1、議長の選挙、仮議長に大内康司議員が、仮議長でございます。指名推選にて関根保良議員が議長に選任されました。

第2、副議長の選挙、議長指名推選により、大倉雅志議員が副議長に選出されました。

第3、議席の指定、くじ順番にて決定。私の議席は9番です。

第4、会期の決定、本日限り。

第5、会議録署名議員の指名、1番、大倉雅志議員、2番、渡部勉議員、3番、広瀬吉彦議員。

第6、報告第1号 平成24年度須賀川地方保健環境組合一般会計予算繰越明許費の繰越について、質疑なし。認定されました。

第7、報告第2号 平成24年度須賀川地方保健環境組合一般会計予算継続費の精算報告について、質疑なし。認定されました。

第8、議案第5号 平成24年度須賀川地方保健環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について、3番議員、広瀬吉彦議員より質疑がありました。質疑の内容ですが、決算書の11ページ。鉄くず、古紙などの入札の売却先の企業名の名前についてでございます。討論なし。認定されました。

第9、議案第6号 職員の給与の臨時特例に関する条例、質疑、討論なし。可決されました。

第10、議案第7号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論なし。可決されました。

第11、議案第8号 諸収入金に対する督促及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例、質疑、討論なし。原案のとおり可決されました。

第12、議案第9号 平成25年度須賀川地方保健環境組合一般会計補正予算（第1号）、質疑、討論なし。原案のとおり可決されました。

以上、報告といたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、公立岩瀬病院企業団議会議員、1番、円谷寛君。

〔公立岩瀬病院企業団議会議員 円谷 寛君 登壇〕

○1番（公立岩瀬病院企業団議会議員 円谷 寛君） 公立岩瀬病院企業団議会の9月定例会の報告をさせていただきます1番議員の円谷寛でございます。

9月の公立病院の企業団議会の定例会は、10月22日に午前10時から開催をされました。

議事日程は、会期の日程は1日限りでございます。

会議録署名議員、省略いたします。

報告第2号として、平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算についてでございますが、かなり多くの資料になりますので、皆さんに配付の資料で参考にしていただきたいと思います。

報告の第3号は、平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率についてとい

うことですが、資金不足比率というものはありませんので、資金不足というものはありませんので、これも報告のとおりでございます。

議案第5号は、公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例でございますが、これは新しく公立病院に鍼灸という、こういう科目を新設をいたしましたので、これに伴ってその鍼灸料、施術料3,675円ということで、ただし、3主訴以上もしくは2疾病以上に対する施術の場合は7,350円とするということで新しく料金を設定をした。そのための手数料条例の一部改正でございまして、全議案全て承認をされ、閉会となりました。

なお、公立岩瀬病院は東日本大震災によりまして中央診療棟、外来棟が大変壊れてしましまして、かねてより復旧工事を進めてまいりましたが、このたび完成をいたしまして12月1日にオープンのセレモニーを行いまして、12月2日より新しい病棟によって診療が開始となりました。この間、利用者の皆さんには大変なご不自由、ご迷惑をおかけいたしました。今回の改築によってすばらしい設備として生まれ変わりました。今後は旧病棟の解体工事を行いまして、その部分を駐車場といたしますので、大変駐車スペースも広がりまして、内容も充実をして診療に当たられると思いますので、多くの皆さんに呼びかけられてご利用をお勧めをいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 次に、常任委員会所管事務調査の報告を求めます。

4番、長田守弘君。

〔総務文教常任委員長 長田守弘君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 長田守弘君） それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成25年12月9日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。総務文教常任委員会委員長、長田守弘。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。

平成25年10月31日から11月1日まで実施した所管事務調査の結果を次のとおり報告いたします。

記。

1、調査目的、所管事務調査について先進自治体等の実態を調査し、議会並びに行政運営に資するため実施した。

2、調査事項、（1）多文化共生事業について、（2）行財政改革と自立の町づくりについて。

3、調査先、（1）群馬県大泉町、（2）群馬県甘楽町。

4、参加者、総務文教常任委員6名、議会事務局長の計7名。

5、調査結果、群馬県大泉町は町の概要、面積……。

〔発言する者あり〕

○4番（総務文教常任委員長 長田守弘君） はい。朗読を省略させていただきます、まとめに入ります。

群馬県大泉町は優良企業が進出している中、労働力不足を補うためブラジルを中心に日系人を多く採用してきた。その結果、5,000人以上の外国人が住民登録するようになり、多国の文化を共有するようになった。こうして多文化が存在する地域における社会生活を送る上での共生事業が必要となり、多文化共生コミュニティーセンターが設置された。良好な社会生活を送るには生活マナーの理解が欠かせないため、ポルトガル語による広報紙の発行や防災・ごみ・水道等の特集号等も発行され、生活マナーの周知が図られている。

また、家族で暮らす外国人のために日本語教室の設置や外国人教師等の配置も行われており、子供らの将来にわたるサポート体制が構築されている。

こうした多文化共生の考え方は、経済がグローバル化していく中で必然性を持ってあらわれるものであり、今後の国や地域社会のあり方を検討する上で重要なテーマになると考えられる。

甘楽町については、国の三位一体改革による自治体の将来について、誇りある自立の道を選択し、「まちおこしプラン」を策定。行財政改革に取り組んだ。

この「まちおこしプラン」により、5年間で実に17億円の削減計画を立案し、実績として19億円の削減を実施した。予算全体的に歳出削減はもとより歳入の面で受益者負担増もあわせて実施したため、当初住民から不満の声もあったが、行政自らの「わが身を切る」姿勢を示し理解を求めた。議会においても定数削減、報酬の減額、そして研修回数の削減等を行った。

現在、3.11震災からの復旧・復興事業のため当町の財政規模は膨らんでいるが、健全財政推進の手綱を緩めることなく、行政執行を進めることが必要であると感じた。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 次に、8番、大河原正雄君。

〔産業厚生常任委員長 大河原正雄君 登壇〕

○8番（産業厚生常任委員長 大河原正雄君） 産業厚生常任委員会所管事務調査の報告をいたします。

平成25年12月9日、鏡石町議会議長、渡辺定己様、産業厚生常任委員会委員長、大河原正雄。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告書。

平成25年10月23日から24日まで実施した所管事務調査の結果を次のとおり報告をいたし

ます。

記。

1、調査目的、産業厚生常任委員会所管事項について、先進地自治体等の実態を視察調査し、我が町の議会並びに行政運営に資する。

2、調査事項、（1）保健福祉事業について、（2）産業振興と町づくりについて。

3、調査先、（1）山形県最上町、（2）山形県真室川町。

4、参加者、産業厚生常任委員6名、議会事務局長、計7名。

5、調査結果、最上町、町の概要、面積……。

〔発言する者あり〕

○8番（産業厚生常任委員長 大河原正雄君） はい。省略をさせていただきます。

総括。

最上町での保健福祉事業では、ウェルネスプラザという大型施設を十分に活用している事業内容を調査研修したが、58億円という資本が投下された施設での事業は当初からフローチャートが決められていた訳ではなく、旧町立病院の改築を契機に、いち早くゴールドプランに取り組んだ結果、徐々に事業内容が拡大、充実していったのであった。保健・医療・福祉のそれぞれの分野を「つなぐ」うえで重要な役割を果たしているのは7名の保健師であり、プラザをはじめ関連施設で働く400名を超える職員との連携にかける熱意が十分に感じとれた。

また、地区の公民館等をサロン化し、世話役的な方々を自助・共助・公助を補完する地域福祉推進員として委嘱。お茶飲み集会から健康づくり集会へとつないでゆく手法は孤独化、孤立化を無くし、自殺の未然予防にも有効だと感じた。

「毎月21日は健康の日」という設定も、マンネリ化を防ぐため健康増進活動に対するポイント制を導入し、一定のポイントを取得した場合、温泉の無料券が交付される等工夫が凝らされていた。

真室川ブランド事業では、地域固有の特産品を町の魅力として具体的な形として体现し、町のイメージアップを図るものであった。この場合、産品は一つの道具でいわゆるツールであり、最終的な目的は地域づくりであることは自明の理である。

こうした事業を推進するには専門的な知識者・生産者・流通者を結んで、具体的には一般消費者へ伝える、販売する役割を担うゼネラルモーターあるいはコーディネーターといった人物がキーポイントとなる。当該町の担当係長は、そうした役割を熱意を持って遂行していることが見てとれた。彼を通して真室川の旗の下にそれぞれのスペシャリストが集まっている印象を受けた。研修直後に、郷土料理本「あがらしゃれ真室川」を持ってセールスに来た女性職員からも真室川ブランドをPRする強い熱意が感じられた。

研修で知った「じんごうえもん」という里芋は全国でも真室川町の佐藤さん宅でしか栽培されておらず、まさに一子相伝の作物であった。こうしたオンリーワンの「ものづくり」は地域の宝であり、オンリーワンの町づくりの素材であろう。「牧場の朝」ブランドの確立、そして鏡石のイメージアップ事業について大いに参考となるべき研修であった。

以上、報告を終わります。

○議長（渡辺定己君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎町長の説明

○議長（渡辺定己君） 日程第4、町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 本日ここに、第10回鏡石町議会定例会の開会にあたり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

始めに、このたびの職員の不祥事につきまして、お話し申し上げます。

町職員は町民全体の奉仕者として、また、東日本大震災からの復旧復興の先頭に立って住民本位の行政の推進に全力を尽くすことが強く求められている中で、このたびの不祥事は職員全体の信用を失墜させ、町政への不信を招くこととなりました。極めて遺憾であり、町民の皆様はじめ、議員各位並びに関係者にお詫び申し上げます。

今後はこのような事が起こらないよう職員へは、文書並びにメッセージで伝達をいたしました。更に機会ある毎に法令遵守・綱紀の粛正を周知し、意識の高揚に努め、二度とこのようなことが起こらないように努め、町民の皆様からの信頼が回復できるよう私を先頭に職員一丸となって努めてまいります。

我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から1,000日が経過し、間もなく2年9カ月を迎えようとしているところであり、一日も早く安全・安心な生活が戻ってくることを願うところであります。

町としましても、土木災害復旧工事や農地災害復旧工事、公共施設等の修繕工事、原子力災害対策、そして継続した被災者支援事業など、これまでも全力で取り組んでまいりましたが、今後も復旧から復興・再生へ向け、最優先課題として取り組む考えであります。

先週末、ユネスコで政府間委員会が開催され、日本政府が推薦した「和食 日本人の伝統的食文化」が無形文化遺産として登録が決定いたしました。日本からの登録は、歌舞伎や能楽などに続き22件目となりました。日本の食文化が国際的な評価を得たことで、外国人観光

客の増加や農産物の輸出拡大につながる可能性も出てきました。日本の伝統的食文化は、家族と一緒に団欒の中で食事をするにも意義があり、更に、和食は日本の国土・風土の中で作り上げられたもので、食材の素材を生かし栄養バランスにも優れています。健康志向が強まる中、もう一度、食の重要性を認識し元気で長生きが出来、笑顔あふれる家庭でいっばいの鏡石を目指していきたいと思えます。

9月14日には、日本で12年ぶりに開発した国産新型ロケット「イプシロン」の打ち上げに成功しました。このロケットは世界一低コストで高品質のロケットであり、改めて日本の技術が世界に誇れる形になったもので、大変力強く素晴らしいことだと思えるところであります。

同じ9月には各地域の電力会社で電気料金の値上げが実施され、東北電力では8.94%の値上げとなり、冬場を迎えて各家庭への影響が心配されるところであります。

また、9月16日には台風18号が愛知県に上陸し、運用開始から半月での気象特別警報の発令に至り、今後に不安を感じたところでした。10月には台風26号が発生し、気象庁は10年に一度の強い台風として警戒を呼びかけましたが、16日に東京都伊豆大島では大雨による土石流が発生するなど、これまでに家屋の損壊など甚大な被害が発生し、35人が死亡し4人が行方不明となっており、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

第185回臨時国会の中で、「特定秘密保護法案」が衆・参両議院でも激しい議論が行われておりました。同法案は日本の安全保障に関する情報のうち、「特に秘匿とすることが必要であるもの」を「特定秘密」として指定し、取扱者は適正評価の実施や漏洩した場合の罰則などを定めるものでありますが、報道の自由やいろいろな出来事の検証や改善が早急に行われて行かないのではないかと等、我々国民には具体的にこの内容が伝わってこない状況でありますので、今後もこの法案や取扱に注視していかなければならないと考えております。

東京電力福島第一原発事故による対応では、なかなか福島県民に見える形で進まず、汚染水処理の問題や使用済み核燃料の取り出しや賠償の問題、廃炉の問題等々、まだまだ多くの問題が山積しており、国が責任を持って早く確実に進めてもらうように強く訴えてまいりたいと考えております。

今月に入り2013年流行語大賞の発表があり、今年は、「今でしょ」、「お・も・て・な・し」、「じぇじぇじぇ」、「倍返し」が流行語大賞になりました。毎年いろいろな流行語が生まれますが、ぜひ来年は日本が明るくなるような、更に、福島県民に元気が出るような流行語が生まれることを願っております。

町における9月議会以降の主な出来事では、9月27日には東日本大震災の教訓を生かし、町民の不安解消や安全・安心のため東日本電信電話株式会社福島支店様と「特設公衆電話設

置・利用に関する覚書」について、また11月11日には、福島県L Pガス協会須賀川支部様と「災害時におけるL Pガス等の供給協力に関する協定書」を締結したところであります。

10月5日には、鏡石牧場の朝秋祭り実行委員会の主催による、鏡石「牧場の朝」オランダ・秋祭りが盛大に開催されました。午前中は雨に見舞われましたが、天候も回復し、例年どおりの賑わいあふれる一日となりました。関係者の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

また、10月14日には、田んぼアート事業の「稲刈り祭り」が町内外から約250名の参加のもと開催され、作業の後には豚汁と田んぼアート米、「天のつぶ」のおにぎりが振る舞われ、昔ながらの結いによる農作業の思い出が語られておりました。今年一般観覧者数は昨年の2倍以上となる1万3,092人で、約75%が町外からの観覧者という結果となりました。

11月17日には、第25回ふくしま駅伝が行われ、町の部6位で9年連続の入賞、総合17位の成績を収め、夕方には選手の家族も加わり解団式を行いました。各選手はそれぞれの区間で当初設定した目標タイムをクリアし、95.1キロメートルを5時間21分45秒と昨年の記録を5分以上更新したものの、初優勝を果たした会津若松市をはじめ上位の市町村がすべて昨年を上回る成績を収めるという全体的にレベルアップされた大会となりました。郷土の期待と声援を受けて自己ベストを目指して走り抜いた選手の皆さんのこれまでの努力と、指導に当たられた監督、コーチの健闘をたたえとともに、沿道で熱い声援をいただいた多くの町民の皆様に感謝を申し上げます。

今年は特に四半世紀を迎えた記念大会となり、本町からは25回連続出場という偉業を達成した佐藤靖弘監督と諸橋健司選手が表彰されるなど、「駅伝のまち、鏡石」としてその名声は福島県内に広がったものと思いますので、これからも中学生・高校生、そしてベテランの力が調和した素晴らしいチームづくりに向けて、さらにタスキがつながることを期待いたします。

次に、今年度の主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

はじめに、東日本大震災により被災を受けた施設等の災害復旧・復興の状況並びに福島第一原子力発電所の事故による対策について申し上げます。

公共土木災害復旧事業につきましては、83件中74件が完了し、工事施工中が9件となっており、早期完了に向けて工事を進めております。単独事業については、補助対象工事と関連することから調整を図りながら順次発注してまいりたいと考えております。農業施設災害復旧事業の補助対象分としては、66件中50件が完了しており、工事施工中が12件であり、未発注は4件となっており、単独事業についても8件を発注したところで現場管理に努めております。

公共下水道の災害復旧は、引き続き鋭意施工中であり、下水道管理設工事がほぼ完了して

まいりました。これにより仮舗装であった路面は順次本舗装を進めております。本舗装については、関連する道路災害復旧工事と連携、調整、現場精査を行いながら早期完了に努めてまいります。

次に、災害廃棄物処理事業については、鳥見山公園北側駐車場及び東町地内の仮置き場の被災家屋等災害廃棄物の処分・整理業務を委託し、発生量全体の97%について完了しましたが、唯一、未処分である石膏ボードくず約1,000トンについて関係機関と調整中であり、早期処分に努めてまいります。

教育委員会所管では、震災復興のシンボル事業として位置づけしている「第一小学校校舎改築工事」につきましては、来月末の完成に向け総仕上げの時期を迎えており、年内には設備機器の試験調整、各種検査を残し、進捗率は95%に達する予定です。今定例会には関連事業として、給食室用備品購入及び管理用備品購入の契約締結議案を提出いたしますので、ご審議いただき議決賜りますようお願いを申し上げます。

東日本大震災から2年11カ月後に環境の整った新校舎で学習ができることは、子供たちにとっても記憶に残る大きな出来事ではないかと思っておりますので、その約束を果たすためにも最後まで全力で工事の推進に努めていきたいと考えております。

復興交付金事業として整備する災害公営住宅建設事業については、現在、設計業務を進めており、建設工事については平成27年3月完成に向けて年度内に着工を予定しております。この事業は、平成25年度と平成26年度の継続事業として概算工事費を約7億2,000万円と見込み、今定例会に平成25年度分として2億8,304万2,000円を補正予算として提出しております。

災害公営住宅整備関連事業として、第一小学校敷地内に建設予定の児童ふれあい交流施設、いわゆる放課後児童クラブにつきましても、早期の発注に向け手続を進めているところであります。

第一小学校敷地内に設置を予定しております耐震性貯水槽設置工事につきましては、施工業者等が決定したことから、本定例議会へ工事請負締結議案を提出しておりますので、議決をいただき一日も早い完成を目指していきたいと考えております。

次に、原発事故対策としての一般住宅の除染事業につきましては、発注しておりました仁井田地区の60区画の除染が完了いたしました。現在はこの精算業務を行いながら次の発注に向けた準備を進めており、出来るだけ早い時期に発注をしたいと考えております。

公共施設の除染につきましては、ふれあいの森公園の除染業務を発注いたしました。また、都市公園や児童公園関係除染の設計積算の委託業務を発注したところであります。業務完了後、順次発注をする予定であります。その他の施設につきましても、一般住宅の除染や仮置き場の調整を図りながら進めております。

仮置き場につきましては、完成しております仁井田地区の仮置き場については、仁井田地区の除染土壌を搬入し保管しております。また、設置場所が決定しております久来石地区並びに鏡田地区の仮置き場につきましては、測量、設計等の委託業務を発注いたしました。高久田地区の仮置き場につきましても、現在、施設管理者と詳細な設置場所と面積などの打ち合わせを行っているところであります。笠石地区の仮置き場につきましては、8月に地区説明会を開催し、設置予定場所について地区の皆様のご了承を得たところです。しかしその後、周辺及び下流の農地所有者の方々から設置場所の再検討の要望がありました。これらの要望の対応について、仮置き場の取り扱いを検討しているところです。

福島県管理のもと実施された本町における「米の全量全袋検査」については、11月末でほぼ終了し、昨年に引き続き基準値を超える放射性セシウムは検出されなかったことから、米の安全・安心が確保されたことに安堵しているところであります。また、米以外の農作物についても、現在のところ検出されたケースはありませんが、引き続き放射能汚染検査を実施し安全・安心を確認してまいります。

原発事故による放射能汚染に伴う食品からの内部被曝を防止し、町民の不安を少しでも軽減するための放射能簡易測定検査では、現在のところ不検出、または基準値以下でありました。

また、学校給食の安心・安全確保のため、学校給食食材放射能測定事業につきましても毎日の給食用食材について放射線量の測定を行っておりますが、基準値を超える食材は検出されておらず、安心・安全の食材の提供に努めているところであります。

次に、町のブランド・イメージアップ事業としては、電子自治体化推進事業としてのホームページのリニューアル業務が完了し、11月29日一般公開をしたところであります。今回の改正では見やすく、さらに利用者が検索しやすいことに努めるとともに、文字の大きさ切り替え機能や外国語翻訳機能など、いろいろと利用者にご配慮したホームページを作製いたしました。

また、第8回鏡石駅伝ロードレース大会は11月4日、ロードレース部門と駅伝部門に1,040名の参加をいただき開催いたしました。前年度より183名多い参加者で大会も盛り上がり、当日は心配された雨も上がり各部門で健脚が競われ、鏡石町から元気を発信するとともに震災からの復興のPRができたのではないかと思います。この大会は、町交通安全協会、町消防団など多くの関係機関団体の皆様のご支援、ご協力をいただきましたことを、改めて厚く御礼申し上げます。

進化する鏡石実行プロジェクトの住んでみたくなる事業として、一般住宅に太陽光発電システムを設置した方へ8万円を限度として補助する住宅用太陽光発電システム導入事業を、国・県補助事業と連携して実施し、地球環境にやさしい社会の実現に向けて地球温暖化防止

及び環境保全意識の高揚を図るほか、町外の方を対象とした12万円を限度とする加算補助により定住促進にも努めてまいりました。11月末現在の実績としまして、町外2件を含め合計23件、200万7,000円を交付決定いたしました。

昨年度からスタートした第5次総合計画につきましては、「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」をまちの将来像として、その実現に向けては、町民相互の「絆」すなわち「やさしさとふれあい」と一歩先を目指す「復興と進化」を基本理念に、5つの行政分野別目標を掲げ、新たなまちづくりを行っているところであります。

1つ目の「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります」としての広報広聴の充実では、初めての取り組みとして「子ども議会」を11月27日に開催したところであります。この事業は、鏡石町を担うであろう子供達に町や議会活動への関心を高めてもらうとともに、子供達の考えをまちづくりに取り入れられればとの考えで実施をいたしました。子ども議員10名による一般質問で、子どもの目線から各分野の質問があり、大変有意義な「子ども議会」となりました。子ども議員には今回の経験を生かし、学校生活や社会での活躍を期待すると共に、これからの鏡石町の発展にも期待が持てる開催となりました。

2つ目の「心豊かで人を育て、地域文化を大切に作る鏡石をつくります」の分野として、教育・文化・スポーツ・健康づくり事業に取り組んでおりますが、各学校・幼稚園においては2学期も間もなく終了式を迎え、学習成果の発表会等の事業が開催されるなど充実した学校活動が行われているところです。

生涯学習機会の拡大とスポーツの振興については、生涯学習文化協会との共催事業による秋の文化祭が11月2日から4日までの3日間、公民館をメイン会場に展示部門に917名、1,253作品、囲碁・将棋の大会部門に21名が参加し、日頃の学習成果を発表されました。

また、10月26日には、秋の文化祭に先立ち町公民館で文化芸能祭が開催され、16団体、136名が舞踊・コーラスなどを発表し、会場から盛んな拍手が送られました。

町民プール“すいすい”の利用拡大については、今年度から町民を対象とした「年間券・半年券半額化」を社会実験として実施しておりますが、10月末までの購入者は年間券55人、半年券101人となり、前年に比べ年間券26人、半年券62人の増加となりました。特に、新規の購入者が半年券で62人、年間券26人の増加となり、半額化の効果が表れているものと考えております。本町の町民プール“すいすい”は、県内でも数少ない温水プールです。これから冬を迎え運動不足気味になる時期、わが町自慢の施設を活用して健康づくりと生きがいづくりに役立てていただけるよう、今後も利用拡大に努めてまいります。

次に、町民の保健と健康づくり支援については、健康増進事業として認知症や寝たきりにならずに、「健康寿命」を延ばし、活動的な85歳を目指して生活習慣病の予防に継続的に取り組んでおり、がん検診、総合健診及び人間ドックなどの各種健診事業を進めております。

特に、人間ドックについては、40歳から65歳まで5歳刻みの年齢の方を対象として、7月から今年12月まで6医療機関と委託契約により、292名の方に対し実施しております。

また、「ラジオ体操、みんなの体操」を多年代の町民が室内外で気軽に取り組める運動として積極的に普及することにより、被災後の健康の保持増進と地域交流の推進を図るため、町総合スポーツクラブ等と共催連携し、4回にわたり実演講習会を開催するとともに、仙台市で開催された全国ラジオ体操連盟公認指導者研修会へ参加するなど、被災者健康支援体制整備事業に取り組んでおります。

3つ目の「地域で支え合う、人にやさしい鏡石をつくります」につきましては、高齢者福祉の充実として9月14日に鳥見山体育館において75歳以上、1,524名の方々をお招きし、恒例の「敬老会」を開催し、長寿をお祝いいたしました。

児童福祉と子育て支援として、保育所・児童館・放課後児童クラブ・つどいの広場の運営及び認定こども園の運営支援を行うとともに、児童手当支給事業では今年度2回目の6月から9月分を10月10日に計1,066件、7,747万5,000円を支給いたしました。

また、平成26年4月に開設を予定している岡ノ内幼稚園の「認定こども園」に対し、「福島県安心こども基金保育所緊急整備事業」を活用し支援してまいります。

障がい者福祉の充実においては、障がい者自立支援事業等のサービスの利用促進並びに相談事業の充実に努めており、介護給付費、訓練等給付費、障害児給付費として11月末現在、9,442万7,000円を給付いたしました。

介護保険制度の適正な運用については、要介護者が持つ心身の能力を生かし、自立した生活を営めるよう保健医療と福祉の両面から総合的・一体的に提供されるよう努めております。また、包括的支援事業については、社会福祉法人「岩瀬福祉会」へ委託し、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センター「あんしんかん」の運営に努めております。

子ども医療費助成事業については、昨年の10月から対象年齢が拡大されたことから0歳から18歳までの窓口負担が無料となりました。助成対象者は10月末現在で社会保険分と国民健康保険分を合わせて2,456名となり、全体で4,145万8,000円の助成額となっております。今後寒い時期を迎えますが、早期受診の促進と子育て支援の充実のために推移を見守っていききたいと思います。

4つ目の「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります」につきましては、平成25年産水稻の作況指数が福島県で「104」と発表がありました。本町の水稲については、夏期の渇水による水不足があり生育が心配されましたが、夏以降の天候にも恵まれ順調に生育を重ねました。しかし、カメムシの被害や台風等の影響から稲の倒伏が見られ、等級的には平年を下回る結果となりました。

5つ目の「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります」

につきましての鏡石駅東第1土地区画整理事業については、現在、第一工区内の事業計画変更に伴い仮換地計画変更業務を進めております。また、区画道路の築造工事1路線を発注し、現場管理に努めております。

都市計画マスタープラン改定事業については、職員によるワーキング部会・策定委員会で改定素案がまとまりましたので、県と協議が整い次第、都市計画審議会に諮り策定したいと考えております。

社会資本整備総合交付金事業の中外線改良工事については、平成24年度の繰越工事と平成25年度工事を発注し、鋭意工事の推進に努めております。

既存住宅の耐震診断をするための住宅建築物安全ストック形成事業については、申請を取りまとめ、住宅3件の診断事業委託業務を発注したところです。

次に、水資源の確保と供給事業では、第5次上水道拡張事業の鹿島、東鹿島、南高久田地区ポンプ場築造工事は工事が着工し、拡張計画に合わせて事業の推進をしております。

公共下水道整備事業では、駅東第1土地区画整理事業地区に係る整備として、区画道路と水道分水工事など関連する工事と調整しながら完了を目指しております。

次に、適切なゴミ処理とリサイクルとして、生活系一般廃棄物の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等の収集業務については、町内を2地区に分割して委託をしておりますが、今年度10月末までの実績は、それぞれ可燃ごみ2,050トン、前年同期対比で98.7%、不燃ごみ56トンで同じく43.3%、資源ごみ148トンで同じく94.9%となっております。今後ともゴミの減量化に取り組んでまいります。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の岡田輝夫氏並びに佐藤美乃氏が来年3月末をもって任期満了となることから、岡田氏並びに佐藤氏を再任いたしたく提案するものであります。

議案第193号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、町民プール“すいすい”の現在の指定管理が来年3月末で期間が終了することから、新たに3年間の指定管理者の指定をするものであります。

議案第194号 町道路線の認定につきましては、道路築造工事の完了予定を含め、3路線の新規認定をお願いするものであります。

議案第195号から議案第197号までは、公共下水道災害復旧工事の完了に向けた最終精査による減額の変更請負契約締結で、議案第198号 鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策工事（岡ノ内地区）変更請負契約の締結につきましては、工事内容に変更が生じたことから増額の変更請負契約の締結議案であります。

議案第199号 鳥見山公園多目的広場改修工事契約の締結につきましては、「子ども元気

復活交付金」による事業で、鳥見山多目的広場を人工芝化する工事請負契約締結議案であります。

議案第200号及び議案第201号につきましては、ふれあいの森公園内の遊具の更新並びに人工芝更新工事の請負契約締結議案であります。

議案第202号 鏡石町耐震性貯水槽設置工事請負契約の締結につきましては、災害時の飲料水確保のために第一小学校敷地内へ貯水槽を設置する工事請負契約の締結議案であります。

議案第203号及び議案第204号につきましては、第一小学校校舎で使用する給食用備品並びに管理用備品の購入契約締結議案であります。

議案第205号 鏡石町一般会計補正予算（第6号）につきましては、主な歳入は、障害者自立支援給付金国庫負担金1,650万円、地域の元気臨時交付金2,694万3,000円、東日本大震災復興交付金基金繰入金1億9,487万3,000円、災害公営住宅建設事業債8,250万円の増額で、主な歳出は、障害者自立支援事業3,220万円、子ども・子育て業務委託1,300万円、農業体質強化基盤整備促進事業700万円、災害公営住宅整備建設工事費2億8,304万3,000円の増額で、総額で3億7,133万円の増額補正予算であります。

議案第206号 鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、療養費及び国庫補助金等返還による増額補正予算であります。

議案第207号 鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、居宅介護及び施設介護給付費の増に伴う補正予算であります。

議案第208号 鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、境地区の換地処分に伴う受益者負担金の増に伴う補正予算で、議案第209号 鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、電気料金の値上げに伴う調整で、議案第210号 鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、電気料金値上げ及び配水管並びに給水管修繕工事費の増額に伴う補正予算であります。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議をいただき、議決、同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） ここで、暫時休議いたします。

休議 午前11時15分

開議 午前11時20分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎諮問第2号の上程、説明、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） ただいま上程されました諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を
求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

人権擁護委員は4名の委員で構成され、任期は3年となっております。このたびは、岡田
輝夫氏並びに佐藤美乃氏の2名の委員が来年3月末をもって任期満了となりますので、岡田
氏及び佐藤氏の両名を再任として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によ
り議会の意見を求めるものであります。

岡田氏につきましては、平成20年4月から2期6年間委員として務めていただいております。
また、佐藤氏にあつては平成23年4月から1期3年間委員として務めていただいております。
いずれの委員も人格にすぐれ、地域住民の信頼は厚く、人権擁護委員として適任であります
ので、議会の皆様のご意見を賜りたくお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案について、適任者として推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、推薦
することに決しました。

◎議案第193号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第6、議案第193号 公の施設の指定管理者の指定についてを議
題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第193号 公の施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、昨年12月の第6回定例会において議決をいただきました、鏡石町民プール“すいすい”の指定管理者の指定の期間が来年3月末をもって期間満了となるため、引き続き指定管理者制度により管理するため、鏡石町公の施設の指定管理者の手続に関する条例第4条の規定に基づき、10月23日に告示を行い、同時に公募を開始、町ホームページ及び新聞紙上への記事掲載を行いました。結果として、公募期限である11月13日までに応募申請されたのは、今回議案として提出のエスエフシー株式会社と有限責任事業組合エルエルピー鏡石の2社から応募申請があり、指定管理者候補者選定委員会の審査をいただいた上、指定管理者を選定いたしましたので、同条第6条の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定するため議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、鏡石町民プール、指定管理者となる法人につきましては、福島市南矢野目三角田8番地、エスエフシー株式会社、代表取締役川上征司。指定の期間につきましては、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間であります。

なお、関連議案として、今回町民プールの指定管理者の指定に基づく平成26年度から3カ年の管理業務費用9,836万1,000円と、管理業務に係るリスク負担費用として仕様書記載のリスク負担に関する事項中、鏡石町が負担しなければならない費用について債務負担行為の補正として追加補正予算を提出してありますので、あわせてご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第193号 公の施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第194号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、議案第194号 町道路線の認定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

〔都市建設課長 関根邦夫君 登壇〕

○都市建設課長（関根邦夫君） ただいま上程されました議案第194号 町道路線の認定について、提案理由をご説明申し上げます。

このたびの町道認定は、久来石地内の地域農道整備工事が26年3月に完了し供用開始を予定していることと、北部工業団地と境工業団地内の開発道路2路線について道路法第8条第2項に基づき、町道認定をお願いするものであります。

番号1、路線名、久来石519号線。起点、小栗山371番地先。終点、小栗山383番地先。延長、175.0メートル。幅員、5.0メートルから12.0メートル。

番号2、路線名、鏡田520号線。起点、深内町46番26地先。終点、深内町46番31地先。延長、166.0メートル。幅員、10.0メートルから20.0メートル。

番号3、路線名、鏡田521号線。起点、境151番2地先。終点、境150番1地先。延長、110.0メートル。幅員、8.0メートルから12.5メートル。

以上、議案第194号につきまして提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第194号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第195号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第8、議案第195号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第195号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1変更請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成24年1月20日契約した災害復旧工事でございますが、今回工事が確定したことに伴います工事費の精算をするものでございます。多くはマンホール撤去並びに再設置において、被害程度が少なかったことにおきまして工事を取りやめにしたものでございます。これによりまして、工事費精算額になりますが、426万7,050円を減額するものでございまして、工事請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1でございます。

契約の金額でございますが、変更前になりますが1億3,136万8,650円、変更後になりますが、1億2,710万4,600円でございます。

契約の相手方になりますが、福島県岩瀬郡鏡石町中央211番地、弘陽建設株式会社、代表取締役今駒春子でございます。

以上、説明を申し上げました。ご審議を賜り、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第195号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1 変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第196号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第9、議案第196号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第196号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成24年1月20日契約した災害復旧でございまして、工事の確定に伴います工事費の精算をするものでございます。内容につきましては、マンホール及び

取りつけ管の撤去につきまして災害程度が少なかったということもございまして、工事を取りやめにしたものでございます。これによりまして、工事費精算額になりますが、244万7,550円の減額をするものでございます。変更請負契約の締結をするためということございまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2でございます。

契約の金額、変更前になりますが8,654万3,100円、変更後になりますが、8,409万5,550円でございます。

契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町中央211番地、弘陽建設株式会社、代表取締役今駒春子でございます。

以上、ご説明を申し上げました。ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第196号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第197号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第10、議案第197号 公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第197号 公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成24年1月20日に契約した災害復旧工事でございますが、工事の確定に伴います工事費の精算をするものでございます。工事の内容につきましては、管渠が22.68メートルとマンホール撤去、再設置におきまして被害程度が少なかったことを受けまして、工事を取りやめにしたものでございます。これによりまして、工事費精算額になります。300万5,100円を減額するものでございます。工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（境小分区）。

契約の金額でございますが、変更前1億428万4,950円、変更後になります。1億127万9,850円。

契約の相手方になりますが、福島県岩瀬郡鏡石町岡ノ内323番地、株式会社やなぎ建設、代表取締役柳義男でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第197号 公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第198号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第11、議案第198号 鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策工事（岡ノ内地区）変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

〔都市建設課長 関根邦夫君 登壇〕

○都市建設課長（関根邦夫君） ただいま上程されました議案第198号 鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策工事（岡ノ内地区）変更請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

平成25年5月21日に契約しました鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策工事につきましては、支障木の伐採及び処分と足場確保時間等に要する費用の増額に伴い請負額を増額し変更請負契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1として契約の目的、鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策工事（岡ノ内地区）。

2、契約の金額、変更前1億1,046万1,050円、変更後1億1,310万6,000円。264万4,950円の増となります。

3、契約の相手方、福島県福島市大町7番25号、ライト工業株式会社福島営業所、所長岡本秀幸。

以上、議案第198号につきまして提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第198号 鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策工事（岡ノ内地区）変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎議案第199号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第12、議案第199号 鳥見山公園多目的広場改修工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

〔都市建設課長 関根邦夫君 登壇〕

○都市建設課長（関根邦夫君） ただいま上程されました議案第199号 鳥見山公園多目的広場改修工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

鳥見山公園多目的広場改修工事につきましては、福島定住等緊急支援交付金事業、子ども元気復活交付金として多目的広場を通年型の人工芝にするための工事請負契約で、去る11月28日に執行しました制限付一般競争入札により契約金額及び契約相手方等が決まりましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、鳥見山公園多目的広場改修工事。

2、契約の方法、制限付一般競争入札。

3、契約の金額、1億6,695万円。

4、契約の相手方、福島県郡山市開成6丁目196番地1、日本道路株式会社福島営業所、

所長岡田弘。

以上、議案第199号につきまして提案理由をご説明申し上げました。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 1番議員の円谷ですが、ただいまの上程されました議案第199号に対して質問いたします。

大変高額の事業でございます。この入札に当たって、入札した各業者と入札の金額についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

〔都市建設課長 関根邦夫君 登壇〕

○都市建設課長（関根邦夫君） 1番、円谷議員のご質問にご答弁申し上げます。

なお、金額につきましては消費税抜きでご説明申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、日本道路株式会社福島営業所1億5,900万円、東亜道路株式会社福島営業所1億8,400万円、鹿島道路株式会社福島出張所1億3,007万5,000円、高田工業株式会社須賀川支店1億8,380万円、株式会社N I P P O福島統括事業所1億8,170万円です。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第199号 鳥見山公園多目的広場改修工事請負契約の締結についての件を採決いたし

ます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第200号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第13、議案第200号 鏡石町ふれあいの森公園アスレチック遊具更新工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長、小貫正信君。

[産業課長 小貫正信君 登壇]

○産業課長（小貫正信君） ただいま上程されました議案第200号 鏡石町ふれあいの森公園アスレチック遊具更新工事請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの遊具更新工事は、子ども元気復活交付金事業を活用いたしまして、子供が安心して外遊びができる環境を整備するために、ふれあいの森の公園アスレチック遊具を更新する工事であります。

去る11月28日に入札を執行いたしましたので、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の目的であります。鏡石町ふれあいの森公園アスレチック遊具更新工事。

契約方法、制限付一般競争入札。

契約金額、5,082万円。

契約の相手方、福島県郡山市長者一丁目4番7号、三立土建株式会社郡山支店、支店長塩田貴志。

以上、ご説明申し上げます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第200号 鏡石町ふれあいの森公園アスレチック遊具更新工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第201号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第14、議案第201号 鏡石町ふれあいの森公園人口芝滑り台人工芝更新工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長、小貫正信君。

〔産業課長 小貫正信君 登壇〕

○産業課長（小貫正信君） ただいま上程されました議案第201号 鏡石町ふれあいの森公園人工芝滑り台人工芝更新工事請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの遊具更新工事は、子ども元気交付金事業を活用いたしまして、安心して子供が遊べる環境を整備するため、ふれあいの森公園の人工芝滑り台の人工芝を更新する工事であります。11月28日に入札を執行いたしましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の目的、鏡石町ふれあいの森公園人工芝滑り台人工芝更新工事。

契約の方法、制限付一般競争入札。

契約の金額、4,935万円。

契約の相手方、福島県郡山市長者一丁目4番7号、三立土建株式会社郡山支店、支店長塩

田貴志。

以上、ご説明申し上げました。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第201号 鏡石町ふれあいの森公園人工芝滑り台人工芝更新工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第202号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第15、議案第202号 鏡石町耐震性貯水槽設置工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） ただいま上程されました議案第202号 鏡石町耐震性貯水槽設置工事請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの工事請負契約の締結につきましては、災害時の飲料用水などの確保のため第一小学校敷地内に設置をするもので、去る12月3日に執行いたしました1社による制限付一般

競争入札により契約の金額及び契約の相手方等が決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約締結の内容につきまして、1、契約の目的は、鏡石町耐震性貯水槽設置工事。

2、契約の方法は、制限付一般競争入札。

3、契約の金額、6,447万円。

4、契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町鏡沼308番地、高田工業株式会社須賀川支店、支店長角田真美氏であります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議をいただき議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第202号 鏡石町耐震性貯水槽設置工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第203号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第16、議案第203号 鏡石町立第一小学校給食室用備品購入契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長。

ここでお諮りいたします。

議事の都合で時間を延長したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第203号 鏡石町立第一小学校給食室用備品購入契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、第一小学校校舎改築工事に合わせて給食室に配置する調理備品について入札の結果、業者が決定いたしましたので購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約の目的、鏡石町立第一小学校給食室用備品購入。

契約の方法、一般競争入札。

購入備品につきましては、別紙13ページから14ページのとおり給食調理用備品42種類90台であり、仮設の給食室からの撤去備品19種類29台、移動備品9種類37台の撤去移動費用と今回の調理機器搬入、据え付け費を含む費用となっております。

契約の金額は、4,945万5,000円でございます。

契約の相手方につきましては、福島県福島市郷野目字宝来町17の3、株式会社中西製作所福島営業所、営業所長赤津克志であります。

なお、納入期限につきましては、平成26年1月31日までを予定してございます。

このたびの指名競争入札につきましては、去る11月7日に4社による入札を執行したところでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第203号 鏡石町立第一小学校給食室用備品購入契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第204号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第17、議案第204号 鏡石町立第一小学校管理用備品購入契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第204号 鏡石町立第一小学校管理用備品購入契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、第一小学校校舎改築工事に合わせて購入する管理用備品購入でございます。主に新設される地域交流室をはじめ、PTA室、児童会室、多目的スペースへ配置する備品と震災と老朽化等により更新する備品について入札の結果、業者が決定いたしましたので購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約の目的、鏡石町立第一小学校管理用備品。

契約の方法、指名競争入札。

購入備品は、別紙16ページの内訳仕様書に記載のとおり管理用備品586台であり、搬入設置費、耐震金具取り付け等諸経費一切を含む費用となっております。

契約の金額は、1,254万4,350円でございます。

契約の相手方につきましては、福島県郡山市町東一丁目214番地、株式会社タケダ、代表

取締役武田清見でございます。

なお、納入期限につきましては、平成26年2月14日までを予定してございます。

このたびの指名競争入札につきましては、去る11月26日に6社による指名競争入札を執行したところでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第204号 鏡石町立第一小学校管理用備品購入契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情について

○議長（渡辺定己君） 日程第18、請願・陳情についての件を議題といたします。

陳情第15号及び陳情第16号は、会議規則第86条第1項の規定により、別紙文書付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時05分

第 2 号

平成25年第10回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成25年12月10日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	円谷寛君	2番	古川文雄君
3番	菊地洋君	4番	長田守弘君
5番	小林政次君	6番	畑幸一君
7番	井土川好高君	8番	大河原正雄君
9番	今泉文克君	10番	仲沼義春君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
総務課長	小貫忠男君	税務町民課長	柳沼英夫君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	小貫正信君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
教育長	高原孝一郎君	参事兼 教育課長	木賊正男君
会計管理者 兼室長	高原芳昭君	原子力災害 対策室長心得	吉田竹雄君
農業委員会 農事局長	関根学君	教育委員 会長	塩田重男君
選挙管理 委員会委員	西牧英二君	農業委員 会長	菊地栄助君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	主幹	岡部フミ子
-------------	------	----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は議事日程第2号により運営いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺定己君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 長 田 守 弘 君

○議長（渡辺定己君） 初めに、4番、長田守弘君の一般質問の発言を許します。

4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） おはようございます。

12月定例会一般質問のトップを務めさせていただきます4番、長田守弘であります。

第10回定例会の一般質問の機会をいただきありがとうございます。

早いもので平成25年も20日余りを残すところとなりました。

また、震災から2年9カ月が過ぎ、下水道の復旧工事も歩道や道路の舗装を残すまでの状況に進んでおります。

しかしながら、町民の生活は原発事故の放射能汚染問題や風評被害などで、未だ安心・安全な暮らしには至っておりません。

とりわけ除染作業は、仮置き場が町内の3カ所が決定され、仁井田地区の利用が可能という状況で、やっと始まったばかりといったところであります。今後の執行の早急な対応が求められるところであります。

また、経済面では円安による輸出関連企業の株価の上昇はあるものの、企業の給与へ反映されておらず、逆に輸入品の価格の上昇など国民生活は改善の兆し也没有せん。

さらに、来年度の消費増税や地方交付税削減など、地方を取り巻く環境はますます厳しさを増しているように思います。

このような中で、これからの復興と町づくりをどのように行っていくのか、お尋ねしたいと思います。

まず、1の(1)であります。これまでの復興のシンボルとして鏡石第一小学校の改築工事や児童ふれあい交流施設の新築、さらには災害公営住宅の新築など、また多目的広場の人工芝への張り替えなど、これまでにない事業が行われようとしております。

確かに、単にもとに戻す復旧にとどまらず変化が見られると思います。一昨年、策定された第5次総合計画に、町の将来像を「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」とし、一歩先を目指す復興と進化を基本理念とするとあります。

そこで、今後の町の復興に向けて具体的な取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

4番議員の質問にご答弁申し上げます。

5次総合計画におきます今後の具体的な取り組みということでのご質問でありますけれども、昨年、策定いたしました第5次総合計画において、町の将来像を「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」として、その実現に向けましては、やさしさとふれあいと、そして復興と進化を基本理念としております。

町の将来像の実現のためには、震災からの復興と、そして単にもとに戻す復旧にとどまらず、一歩先を目指す復興と進化を、全ての施策に通ずる基本的な考えとしております。

具体的な実施に当たりましては、基本計画と3年のサイクルによります実施計画を策定しております。また、実施計画の策定に当たりましては、具体的な施策とその事業規模を策定し、予算編成に反映をさせております。

なお、主要事業の決定につきましては、現在、予算編成の中で限りある財源を有効かつ効率的、さらに重点的に配分しておりまして、具体的な事務事業につきましては、年明けにお示しできるものと考えております。

なお、現在また今後取り組みを予定しております主な事業といたしましては、進化する鏡石実行プロジェクトとしての東日本大震災の復興シンボル設置事業、そして被災者の生活再建に資する災害公営住宅の建設、そして町活性化と良好な住宅地の提供としての駅東第1土地区画整理事業、そして町復興、町づくり事業計画で住民サービスの利便性の向上としての（仮称）防災福祉センターの設置に向けました調査研究など、そういったものを計画しております。

従来の発想にとらわれず新たな視点で第5次総合計画の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 具体的な取り組みについては、来年お示しがあるということでありましたが、最近ここ数年、これは震災や原発問題などの影響では、なかなかこの東北、特に福島県に企業が進出してくるような環境にはないというふうに考えておりますが、ここしばらく企業誘致が行われていないような気がします。

この第5次総合計画の中にはいろいろ載っておったのですが、実際、既存の工業団地にも空いている土地はあるし、また今おっしゃいましたように、駅東土地区画整理地区にも工業団地というふうにして指定区域があります。

駅東の開発にも弾みがつくというふうに考えられますので、企業誘致を積極的に行うべきだというふうに考えますが、今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

企業誘致ということでございます。

これについては、現在町のほうで造成済みという用地はご承知のようにございません。そういう中で、既存の住宅企業団地の中では空き地等もあると見受けられます。そういう中で、本年度一企業がその中に入ったというんですか、企業が誘致されたというお話も聞いております。

また、さらには今回の震災の中で、企業立地補助金というものも設けられまして、我が町では3社が決定になりまして、その中では100人以上の規模の雇用も生み出されるという、これから今その仕事が始まっているということもございます。

また、今議員さんがおっしゃられました駅東の第一土地区画整理事業の中には、準工業が設定されております。これについては今後、見合うというんですか、単位的に言えば10ヘクタール前後、そういった規模があるということであれば、一気にそういった部分は解決されるのかなというふうに思っております。そういう中で、これから県なりといろいろご相談をしながら、そういった企業の誘致にも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 最近、企業誘致というものが余りないと思いますので、積極的にこの辺も取り組んでいただきたいというふうに考えます。

復興と一言で言いましても大変だと思いますが、この第5次総合計画、今先ほど答弁されましたように、3年に一度検証するということでもありますので、その検証をしながら進めて

いつていただきたいというふうに考えます。

次に、(2)番ですが、これまでの復旧・復興には町の起債をできるだけ抑えて、国の復興交付金や地方交付税などの財源で賄ってきたと思います。今後も復興に向けた町づくりにおいては、かなりの金額が必要だと思われませんが、国においては来年度から地方交付税が約2兆円規模で削減されるというふうに聞いております。そのような中で、財源の確保は大変厳しくなると思われませんが、どのようにしていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

財政の健全化ということでございますけれども、この財政健全化の取り組みとしましては、予算編成時におきまして経常経費の枠配分、そして繰上償還によります償還利息の圧縮など、歳出削減に努めてきたところであります。

それで、先日総務省が公表いたしました平成24年度決算に基づきます健全化判断比率につきましては、当町の実質公債比率、これが17.3%ということで、計画期間を前倒ししまして18%以下とすることができました。目標を早期に達成することができたということであり、引き続き、一般会計の構成比の多くを占めます公債費の圧縮を図ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、歳入の確保に向けた取り組みも重要でありますことから、受益者負担の原則に基づきまして、公平な費用負担の確保を図りながら、行政改革とともに一体的に進めていきたいというふうに考えているところであります。

行政改革には、町民の皆さんのご協力とご理解をいただくことも必要でありますので、速やかな震災からの復興を進めていくためにも、今後とも町民の皆様とともに、町の将来像の実現に向けました町づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 今お伺いしましたが、震災以前は、大体町の執行予算というものが40億から45億の予算でありました。それが、震災後は70億とか80億円の予算規模になっております。かなりの復興予算がついておりますので、そういった面では、繰上償還ですか、そういったものもしながら、起債の残高も約50億円を下回るようになったということで、実質公債費比率、若干下回っております。しかしながら、未だに県内ではまだワースト1、2というような状況にありますので、そういった中で、これからいろいろ取り組んでいくと思いますが、町の財政の改善、これが本当に急務だと思います。今後のそういった中で、特に取

り組みについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 今後の取り組みということでありませけれども、先ほど申し上げたとおりに尽きると思いますけれども、この震災の中で今、ご質問にありましたように、町のいわゆる一般会計も、本年度も平年と比べますと約2倍の財政規模になっているということでありませ。それで、財政が2倍になっているから町のいわゆる借金等が多く増えているかということでありませけれども、それは決してそうではありませんで、これにつきましては、国のいわゆる復興交付金事業、そういったものをできる限り多く取り入れて、町の一般財源を極力使わないような、そういった工夫もこの二、三年の中でしてきたということでありませ。

ただもう一つ、先ほど質問の中にもございましたように、いわゆる国の地方交付税、この削減というものが、これは全国市町村全て同じでありませけれども、この削減が大きく左右されるということも事実でありませ。

そういう中で、これから交付税、こういったものが削減されないような、そういった取り組みも市町村としては大事なのかなということで、これについてもしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でありませ。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） これ財政の改善というのは急務でありますので、引き続きお願いしたいと思ひませ。

実は先月、群馬県の甘楽町というところに、行政改革と自立した町づくりの取り組みということで視察研修をしてまいりました。およそ人口、予算規模も全く当町と同じぐらいの規模の町で、平成の大合併のときに自立した身の丈に合った町づくりということで、平成17年から21年の5カ年で約19億円の削減をしたということで、中身につきましては、特別職、議員の報酬の削減、そして定数の削減、また職員の削減と給与手当の減額を初め、町民には一部受益者負担を用いて実施されたということで、最初は住民からは不満の声もありましたが、行政自らが我が身を切る姿勢を示したことで理解を求められたというふうに聞いております。

その結果、町の実質公債比率が10.7%まで改善されたということで、本町においても財政改革は急務と考えられますので、早くワーストから抜けられるようなことに取り組んでいただきたいというふうに考えませ。

それでは次に（３）、これは町長にお尋ねしますが、町長は平成22年6月に町長に就任されました。以降、「降りてみたい、歩いてみたい、住んでみたい鏡石」を目標に掲げて町政に携わっていかうということでありました。しかしながら、9カ月目の3月11日に東日本大震災が発生して、それ以降、町の震災の復旧・復興に全力で取り組んできたことは言うまでもありません。常に、根拠と改善を理念に置き、行政の進むべき方向を誤ることなく執行の陣頭指揮をとってこられたと思います。震災から2年9カ月が過ぎ、やっと災害復旧が完了するまでにこぎつけました。しかし、これから除染、復興とまだまだ取り組まなければならない課題が山積していると思います。復興と一言で言いますが、一、二年で終わるものではありません。

このような状況の中、町長はあと半年後の来年6月には任期満了となります。震災によって1期目のその大半が震災復旧に終わってしまいました。公約の実現が全くできていないような状況であります。復興へ向けて自分の理念とする鏡石の町づくりのために、さらに4年間、町政の陣頭指揮をとるべく、来年の町長選挙に立候補するのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

私の町長としての任期満了に伴います次期町政に対するご質問にご答弁を申し上げます。

3年6カ月前、私は多くの町民の皆様のご支持によりまして、町長として当選をさせていただきました。この間、議員の皆様、そして町民の皆様に支えられながら町政運営に邁進することができました。改めまして、議員の皆様、そして町民の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

初議会での所信表明では、4年間の町政を担う責任の重さと皆様から寄せられました期待に応えるべく、強い信念と情熱を持って政策の実現に全力を尽くすことを申し上げます。

そのような中、就任9カ月目にしまして、あの3・11東日本大震災が起きました。これまで経験したことがない災害であり、緊急かつ的確な対応をしなければならない事態であり、災害復旧、そして原発事故の対応、そして復興を何よりも最優先をさせて全力で取り組んでまいりました。特に、全壊となりました第一小学校校舎改築は何としても早期建設をしなければならないと考えて取り組んでまいりました。そして、昨年12月に着工し、今月末で95%の進捗状況となりまして、新年1月の完成を迎えるに至りました。

また、公約の一つでもあります第一小学校の子供たちの安全・安心のため、学校敷地内での放課後児童クラブの建設については、国の復興交付金事業として認めていただきました。

さらに、震災というピンチをチャンスにするため、災害公営住宅の建設、全壊となりまし

た3区コミュニティーセンターの建設、岡ノ内住宅団地滑動崩落防止事業、そして鳥見山公園多目的広場の人工芝付加事業、久来石ふれあいの森公園の遊具の更新、そして都市公園と児童公園の遊具更新、さらには梨池下排水路改修工事についてのいわゆる国の実質100%補助である復興交付金事業等の採択にも、全力で取り組んでまいったところであります。

今まさにこれらの事業が完成し、また工事が着工されることとなります。震災発生から2年9カ月となりましたが、復旧と復興に全力で取り組んでまいったところであります。今後は、これまでの復旧・復興から復興と進化する町づくりへと、着実にそして力強く進めていかなければならないというふうに思っております。

この震災の中にあっても、地域振興として進化させるため、田んぼアート事業といった、そういった種もまきました。私の公約でもございます駅に降りてみたい、そして歩いてみたい、また住んでみたいと、その町づくりをさらに進めるためにも、まずは残された任期を全うするとともに、これらの事業の推進と実現のため、町民の皆様、そして後援会、支援者の皆様方のご支持をいただけるのであれば、その付託に応えるため、来年6月以降も引き続き全力で町政の陣頭指揮をとってまいりたいというふうに考えているところであります。職員、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、次期町政に対する私の所見とさせていただきます。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 今、強いお言葉で2期目へ向けての決意をお聞かせいただきました。

まさに復興においては2期目の町長の執行手腕が問われると思います。長年、行政で培った経験と、この4年間の長としての経験を生かして、今後の町づくりのリーダーとして進化させる鏡石町のために全力で取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。我々議員も協力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の2番のスポーツ・文化施設の充実と民間活用と広域的運営についてお伺ひいたします。

(1)のマレットゴルフ施設の設置についてですが、これは以前から何度か、何人かの議員さんから質問が上がっておりますが、鳥見山とか、ふれあいの森とか、そういった設置の話も聞きましたが、その後の経過はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思ひます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） おはようございます。

4番議員の2の(1)についてのご質問にご答弁申し上げます。

町では、さまざまな年代の人たちが、それぞれの興味や適正に応じてスポーツに親しむことができるよう事業を推進しており、高齢の方々が健康増進のために気軽に取り組めるよう各種取り組みを行っているところでございます。

マレットゴルフにつきましては、健康づくりに役立つレクリエーションスポーツとして、鏡石マレットゴルフ協会の方々を中心に親しまれているところでございます。

ご質問のマレットゴルフ施設設置について、過去にも議員さんからご質問のように何度か議員の皆様から質問を受けてきた経過がございます。現在まで、鳥見山公園、ふれあいの森公園が候補地として要望が出された経過がございましたが、鳥見山公園につきましては、山野草が自生するなど自然に恵まれた公園であり、自然破壊や景観を損ねる結果となることから、コース設置は難しいとしたところでございますが、ふれあいの森公園におきましては、一定の条件のもと愛好者の方々によるコース整備を認めた経緯がございます。

その後も愛好者の皆様から第二小学校南側山林へのコース設置について要望があり、これにつきましても、第二小学校と教育委員会との協議の結果、愛好者によるコース整備を認めてきたところでございます。

町としてのコース設置は今後も町民のニーズと費用対効果を踏まえ、他の同種のスポーツの推進とあわせて健康課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 今後の高齢化の振興や、運動不足やストレスなどで町民の健康維持、そういった面でも、あるいは医療の増大ということに、さらに高齢者の生きがいづくりという観点からも必要ではないかなというふうに考えます。

今、この近隣の各ゴルフ場では平日大体60才から70才くらいの方が大変多くプレーをしております。町内でも町民コンペを実施しておりますが、シルバーの方の参加が大変多くなっております。そうするとこの数年後にはこの方たちが体力の減少とともに、ゴルフ場でやるゴルフからマレットゴルフに移行するようになると思われれます。

現在、愛好者の方は鏡石にないので、他の市町村へ出向いてプレーしているような状況でございます。ぜひ、当町においても施設の設置をしてはどうかと思っておりますが、執行の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

マレットゴルフは手軽に誰でもが楽しめるニュースポーツであり、年齢の高い方々には体

力の保持にもってこいのスポーツであることは十分認識してございます。

コースは林間、山間、河川、公園など、どのような地形でもその特性を生かしたコースをつくりプレーをすることができるので、本町でコース設定を考える場合には多額の経費も考えられますことから、どのような規模でどの場所が適当なのか、さらに管理はどうするのか等、十分に検討した上での結論を導き出したい、そのように思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） ぜひ、執行の検討するというのは、できればやらないほうが良いというような感じもするんですが、完成後の管理面に関してですが、これは愛好者の方々のご協力をいただけるというふうに考えます。そういう施設の維持管理費というのは本当に後からずっと続くんですが、そういった面でも管理費も抑えられると思いますので、ぜひ設置をご検討くださるよう強く要望をいたします。

次に、（2）の町民プールの指定管理者のリスク負担についてお伺いいたします。

昨年度、著しい物価変動により、燃料費の高騰で3%を大幅に超えたため、リスク負担ということで町は業者に対して400万円以上の燃料費を支払ったというふうになりました。この26年、27年、28年度の燃料費の単価というものが95円、97円50銭、100円という単価で契約をされております。逆に、これは価格の変動で下がった場合はどうなるのか、また、この契約の単価は消費税込みの価格なのか、お伺いをします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長、木賊正男君。

○参事兼教育課長（木賊正男君） 4番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいま、町民プールのリスク負担の関係でのご質問でございますが、リスク負担の中で3%を上回った場合には町の負担というふうになっているのは協定の中にございますけれども、基本協定の中の条項の中で、いわゆる物価変動に伴いまして、逆に下がった場合のことについてのご質問ですが、下がった場合には甲乙の協定の中で協議の上、下げていくというふうなことの取り決めがございますので、そちらについては、変動の情勢を見ながら進めていくことになると思います。

それから、もう一つのご質問ですが、物価情勢。失礼しました。もう一度、申しわけありません。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） この間の契約されました26、27、28年度で燃料費の契約単価が95円、

97円50銭、そして100円というのは、消費税込みなのか別なのか、お聞きいたしました。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長、木賊正男君。

○参事兼教育課長（木賊正男君） 失礼申し上げます。

ただいまのいわゆる指定管理者の指定の応募におきまして、見積もりいただきました金額につきましては、消費税込みの金額でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 灯油はここ数年、非常に原油の高騰で高い価格で推移されております。

100円台ということになりますと、3%で3円なんです。大変大きな負担が強られるというふうに考えますので、価格の変動のチェックをよろしくお願ひしたいと思います。

また、指定管理料の積算根拠の表を見ますと、自主的事业というものが、計画では500万円前後上がっております。しかし実際、24年度実行されたのが380万円しかになっておりません。企業の努力で利用者の増加を図って、その増収を図ることが望まれますが、実際24年度の計画と実績を見ますと、その580万の自主的予算の計画が360万ぐらいしか上がっていないということであると、あの表を見ますと、人件費が削られたように見受けられるんです、その分。そうしますと、これも自主的事业も増やせないし、ましてや人件費が減るということはプールの管理そのものがおろそかになってしまうというふうに考えますので、その辺の管理者のリスク負担というものは考えられないのでしょうか、お伺ひします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

入場者の数が増えれば、それだけ企業のいわゆる収益につながっていくということであり、ます。指定管理者については送迎あるいは水泳教室、アクアビクス等々プール利用拡大策を図っておりますし、今後もそれに力を入れていくものと私どもは捉えております。

しかし、それだけで決して利用者の増加が図れるというものではございません。きれいな施設、例えば水がきれい、床が滑らない、全体的に清潔感があふれるといったような施設の維持管理に力を注ぐ、あるいはいらっしやいませ、お疲れさまでしたといったような気持ちのよい挨拶等をして、利用者心地よい気持ちで次回また来ようという思いを抱かせる、こういったこれらのことがとても利用者を増加させるには大事なことなんだろうというふうに思います。

そういったことを教育委員会としても、これから指定管理者のほうにも求めてまいりますし、力を入れていきたい、そんなふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 企業というのは利益追求ですので、最初から赤字ではやらないというふうに考えます。町からの委託料が増えている分、その分自主事業が減っても余裕があるのでは、企業努力として行っていく入場者の増、そういったことも考えられないし、逆に管理がおろそかになっては、事故が起きては大変ですので、町としても管理のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、（3）番スポーツ施設の民間活用と広域的運用についてお伺ひいたします。

これから施設の維持管理費には各自治体が大変苦慮していると思います。利用する側は、近隣の他の町村の施設を利用できますが、施設の設置費や維持費は設置自治体の負担であります。前回、陸上競技場の質問で公認の競技場を続けるのには多額の修繕改善費用がかかる、また維持するのが大変だというふうにお聞きしました。そういうときに広域、例えば岩瀬地区の市町村で運営ができれば無駄な施設はいらないし、利用者増も維持費の共有化も図れると思いますが、執行のお考えをお伺ひしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 2の（3）のご質問にご答弁申し上げます。

スポーツ・文化施設を含めた公の施設の設置は、地方自治法第244条の2の規定に基づき、住民の福祉を増進することを目的に設置されるものであり、各自治体が管理することとなっております。

ご質問のとおり、広域的な管理運営がされれば、利用者増や施設の維持費の共有化による経費削減は見込めますが、建設当初からそれを目的に建設された施設でないことから、現時点において利用者増や経営維持費の共有化を目的に、各市町村と広域的な管理運営を提案しても、実現はなかなか難しいのかなと考えているところでございます。

広域的な運営につきましては、地方自治法第284条第2項により、複数の普通地方公共団体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的に、県知事の許可を得て設置するものでございます。

広域的な運営につきましては、今後ともご質問のような方法を探っていきたい、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 実はこの間、商工会では広域連絡協議会ということで、岩瀬須賀川地区の5商工会が連携して商工事業をやっております。その中で、各商工会長さんと管内の市町村長さんの懇談会がありました。そのときに須賀川の市長から、そういった話があったんです。事実、須賀川の広報紙に、実は鏡石の陸上競技場で小学生か中学生かわかりませんが、その大会の写真が実際、須賀川市の広報紙の表紙を飾っているんです。これは意図的にやったというふうに市長は言っております。

そういったことを考えると、隣の須賀川市長さんがそういうことを話しているということであれば、これから実現に向けて可能な話ではないかなというふうに考えますので、今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 私のほうからご答弁申し上げます。

須賀川市長のほうからそういったお話が出たということでございますけれども、これについては、天栄さんと須賀川さん、そして私どもと年に何回かお話しする機会がございます。そういう中で今議員さんがおっしゃられたような、こういった施設についていろいろ協議をされているのも事実であります。そういう中で、私も鏡石町には文化センターが2つあるというふうに言っております。それは当然、須賀川市、隣の矢吹町にあると、そういうことを申し上げました。

そういう中で、これからいろいろ、先ほど教育長のほうから答弁ありましたように、いろいろ問題点はございますが、こういった部分については何とか同じような施設を建てないでできる方法、こういったものをやはりこれからそれぞれ考えていくことが大事だろうという、そういった一応合意は見ております。

ただ、これを具体的にどう進めるかについては、今後それぞれの担当分野の中でお話をしていきたいと、そういった趣旨が先ほどの教育長の答弁にもありましたとおりであります。そういうことで今後、そういった部分について、検討、研究をしてみたいということでご了承をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 陸上競技場の公認というものがありますが、いろいろな何級かの公認があるというふうにお聞きしました。

その公認をとるための資金の確保の突破口にもなりますし、管内の競技者の記録が公認記録として残るということで利用者の増も図れる、また地域の活性化にもつながると思います

ので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに考えております。

また、民間活用ですが、宮城の県営球場、これはクリネックススタジアムというふうに名前がついております。そのようにネーミングライツを活用して改築資金の捻出にしているようなケースが多く見受けられます。

ことし、サッカーでは福島のJFユナイテッドが鳥見山の競技場で2回公式戦を行ったと聞いております。また、J3への昇格など、さらに多目的広場の人工芝張りかえなど公式戦の開催数も増えると思われまます。利用者や観客の数も増え、テレビ放映も多くなれば企業にとっては会社のPRにつながるので、この企業広告にネーミングライツを活用してはどうかというふうに考えますが、町として地元の大企業へ働きかけるような考えはないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

民間を活用したネーミングライツの導入につきましては、施設運営面では安定的な収入が得られる点や、施設のPRなどで大都市の有名施設で、そのメリットを生かして採用している施設もございますが、地方自治体の施設で本制度を採用した場合、募集応募企業があるのかどうかの問題や、地元に基づいた愛着のある施設名を別のネーミングにすることに対する住民の理解が得られるか等の問題もあることから、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） この民間活用も資金捻出には大変有効な手段だと思いますので、今後さまざまなハードルはあるかと思いますが、ぜひ研究をして、できれば地域活性化のためにも実行していただきたいというふうに考えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 円谷 寛 君

○議長（渡辺定己君） 次に、1番、円谷寛君の一般質問の発言を許します。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 本定例会で2人目の質問をさせていただきます1番議員の円谷寛でござ

ざいます。

私はこの質問で通算105回目の一般質問になります。

先日、ある元同僚議員に一生懸命いい質問しているんだけど、さっぱり取り上げられないんだけど、よく飽きないでやっていますねなんて皮肉を語られたんですけど、私は町政を町民のためにいいものにするために、やはりそうであっても発言を続けていきたい、こういう信念を持って一般質問などに取り組んでいるところでございます。

町のため、町民のためになるということを発言していくのは、我々議員の責務ではないかというふうに思いますので、その建設的な提言を取り入れるか取り入れないか、あるいはその実現をいわゆるサボタージュして取り上げないのであれば、これは町民の判断に委ねるしかないというふうに思いますので、私はこれからも町政をよくするための提言を積極的に続けていきたいというふうに思っています。

まさに国の内外の情勢は大変激動的です。我が国にも大変影響をもたらすであろうお隣の北朝鮮では、若き3代目の世襲の権力者が自分の義理の叔父であり、ナンバー2の実力者といわれてきた後見人を追放すると、こういう離れわざをやったようであります。これから、この国の動向は目を離せないのではというふうに思います。何が起きるか全くわからないのがこの国の政治だというふうに思います。

国内的には、戦後最大の悪法ではないかといわれている特定秘密保護法、こういう法律が自公の強行採決で成立をしてしまいました。何が秘密なのか国民がわからない中で、秘密がつくられていく。そして役所のトップがこういうものを選別する、選択をする、そういう権力が与えられる。これは大変なことございまして、民主主義国家にとってはあり得ないような悪法でございます。自分が悪いことをやったことも、それはテロに影響するのでなんていうことで隠ぺいをされないという保証はどこにもないわけでございます。

こういう悪法を成立させた、こういう政権を我々は許しておいてはならないだろうと思うんです。自民党の幹部はいろいろな世論の批判に対して、さまざまうそを並べ立てております。こういうどこの国でも当たり前にある法律だなどと言っていますけれども、そこにはアメリカを初めきちんとした第三者機関、この権力と距離を置いたチェックの体制ができていくわけございまして、権力が恣意的にそういう秘密を、これは特定秘密だということで指定できるような、そして検証機関も首相がお気に入りのそういう人たちでつくるようなそういう国は民主主義国家にはあり得ないわけでございます。

過去においても、今の法律でも十分やり過ぎるくらい取り締まりをやっているんです。例えば、沖縄返還交渉に当たって、日本の当時の佐藤栄作首相とアメリカの間で密約をした。それで、基地の撤去費用などを日本側が持つんだという、そういう密約をやった。これをすっぱ抜いた毎日新聞の西山という記者は刑務所にぶち込まれたわけです。しかしそれが後日、

アメリカの文書が公開されることになっているわけですが、時間がたつと。それによれば、完全にそれは事実であったと。日本の国民に全く内緒でそういう密約をしていたということがはっきりしたんですけれども、西山記者のこの前科は何ら影響を受けず、取り消されもしないままで、こういうことがなされてきているわけです。

今でさえこういうものなのに、こういう法律をさらにがんじがらめにして懲役10年などという、そういう罰則規定でこれからその権力に都合の悪いものを皆秘密にして隠蔽をしていくというようなことは、絶対に許すことのできない行為であるというふうに思います。

その特定秘密保護法で、渡辺代表の自民党に余りにもすり寄り過ぎたという、そういう批判がみんなの党の中で噴出をいたしまして、みんなの党は大分裂をしております。これは当然のことであろうというふうに思うんです。これから、みんなの党はますます自民党渡辺派、こういうものに成り下がって行くだろうというふうに思われます。まさに、彼は初心を忘れていている。初心忘れるべからずということをおぼれた、なれの果ての姿であるというふうに思うんです。

東京都の猪瀬知事が、都知事選の直前に徳洲会から5,000万円の金をもらったと。そして今は借りていたということを言っているわけですが、こんな子供だましのペテンが世間に通るはずもございません。これは完全に賄賂でございます。東京都の職員は、条例で職務上利害関係者から金を借りてはならないという条例があるそうでございます。この知事というものは特別職でございますから、この職員の適用されるこの条例には対象にならないそうでございますが、誰が考えても最高の権力を持っているこの人が、利息もかからないで5,000万円を借りるというのは、少なくともこの利息の部分は賄賂に該当するわけでございます。猪瀬知事がどんなにここで頑張っても彼の権威はもう地に落ちていますし、辞任以外の道はこれからも残されていないというふうに思うのでございます。

問題になっていないんです。マスコミな余り取り上げないんですけれども、私は東京のある集会で聞いた話によれば、これ以上の金が石原慎太郎さんと徳田虎雄さん、特別仲がいいそうございまして、この口をきいたのも石原慎太郎であるというふうにいわれています。ですから、その倍もの金が石原慎太郎の新党づくりに流れていると、こういうことが言われておまして、この関係がどこまで明らかにされるか、これから見ていかなくちゃならないんじゃないかと思うんです。

徳田虎雄氏というのは、中選挙区制の時代に奄美郡島区という選挙区で、今小選挙区になって別な選挙区になったんですけれども、保岡興治という自民党の人と激しい選挙戦をやりまして、留置場が間に合わなくて学校とか公民館を留置場がわりに使って大量の選挙違反を調べたというふうな歴史を持つこのいわくつきのご当人でございます。

そういう政治力を発揮して、今や日本最大の医療機関になったのがこの徳田虎雄氏でござ

いまして、徳田毅氏はそのせがれで、その後を継いでやって、小選挙区制になってからは保岡さんと選挙区が分かれたものですから非常に安定的な選挙を戦っているんですけども、今あのような選挙違反で大量の病院の徳洲会の金を使ったと、そして選挙違反をやったということが大々的になっているわけですけども、この人なんかはそんなことをやらなくたって、楽に当選できる人であるはずなんですけれども、どのような、金があるから使ったんだかわかりませんが、こういうことをやって今いろいろなぼろが出ているわけでございます。

例年のとおり、年の暮れになりますと週刊誌とか新聞などで、ことしの惜しみというふうな特集がなされます。ことしの亡くなった方の中に大変惜しい人がたくさんございます。立派な人々が亡くなっております。

最近では世界中の人々からこんなに惜しまれた人はいないんじゃないかというのが、南アフリカの元大統領のネルソン・マンデラ氏であるといえます。白人政権の人種隔離政策、いわゆるアパルトヘイトというこの施策に対して一貫して戦い抜いて、終身刑という弾圧を受けながら27年半も刑務所に閉じ込められながらも、一貫して人種隔離政策の誤りを訴え続けたわけでございます。彼のこの訴えに対して世界中がアパルトヘイト施策はまずいんだということで、経済制裁を行いました。その経済施策の中で各国とも経済制裁をやったために白人政権は妥協せざるを得なくなって、このマンデラ氏を刑務所から解放したわけでございます。

93年にはノーベル平和賞、その翌年には全人種が参加をした初めての議会選挙で大統領になったんですけども、1期だけで後進に道を譲って退いたんですけども、南アフリカを問わず黒人などの間では神様のように慕われて尊敬をされている、こういう方でございます。4世紀に及んだ白人支配を終わらせたというこの功績は、永久に記憶をされるべきことであるというふうに思います。

国内的にもたくさんの惜しい人々が亡くなっております。芸能界でも三国連太郎さん、島倉千代子さん、藤圭子さん、坂口良子さん、田端義男さん、市川団十郎さんなどがみんなことし亡くなっておられるわけでございます。この人も惜しい人でございます。

文化人としては、漫画家のやなせたかしさん、作家の山崎豊子さん。大変たくさんの社会派の小説を書いて、テレビドラマや映画になりました。「沈まぬ太陽」など私も見せていただいて大変感動を受けた覚えがございます。同じく作家の安岡章太郎さん、コラムニストの天野祐吉さん、堤清二さんというセゾングループを築き上げた経済人としての顔と作家の辻井喬という2つの顔を持つこの人は、経済人としては大変ユニークで有名な人で非常にいい発言をしてきた方でございます。

私が印象に残っているのは、コラムニストの天野祐吉さんでございます。この人はテレビ

のモーニングショーのコメンテーターなどをやり、さらにはNHKの「ラジオ深夜便」で最後に月に1回ほど隠居大学というものをやって、例えば、所ジョージさんなどと対談、最後は徳光さんとの対談で締めくくってありますけれども、こういうことで非常にその人の魅力を引き出す対談の名手でもあったというふうに思っています。

いつも彼の根底にあるのは、人間は経済成長だけで本当に幸せになれるのか。グローバルとかいってどんどん格差をつくりながらも経済成長、経済成長とやっていますけれども、それで本当に幸せになれるのかということをついつも訴えていたのは印象に残っております。

私たちの年代では、やはり何といても歌手の島倉千代子さん。この人はやはり忘れることのできない人でございます。デビュー曲「この世の花」で歴史的な200万枚というレコードを売り上げ、大変、一世を風靡した歌手でございましたが、大変苦勞も多くて個人的にたくさん借金をしょい込まされて苦勞したこういう方でもございます。私は最後にこの人のコンサートは東洋健康センターで、300人かそこらしか入らないようなところでカラオケで歌っていたのが印象的でございました。その数日後に行ったある歌手では、郡山の文化センターでたくさんの歌手が集まっているコンサートに行ったんですけれども、島倉さんはその人よりもはるかに歌唱力もあるんですけれども、やはり最後は人気家業の寂しさか、そういう最後であったというふうに思っています。

通告書に従って質問をしたいというふうに思います。

大変、質問の項目が今までの私とは違って短いんです。なぜ短くなったかということで、若干説明をしながら入らなくてはならない。私はこのほかに前回の9月定例会で選挙管理委員長に約束をしておきまして、選挙管理委員長、ただここに座っているだけでは大変だから次は答弁してもらいましょうということ saying していたんです。それでその通告をここに、この後に通告しておいたんですけれども、議会運営委員会の中でこれはまずいということで、数の力で取り消されてしまいました。これは発言の自由という原則に対してもとる、非常に反動的なやり方であって、これからも本当に闘っていかなくちゃならないと思います。

○議長（渡辺定己君） 1番議員に申し上げます。通告外にわたっています。

○1番（円谷 寛君） 内容を説明しているんだ。あんたがやっているんだ、そういうことを。

○議長（渡辺定己君） 通告外にわたっています。

○1番（円谷 寛君） 通告外じゃないんだ。説明しているんだ、通告書のこと。

まず第1点は、道の駅建設についてであります。

この道の駅建設については、やはり町の産業振興のために道の駅は大きな役割を果たすものではないかというふうに思われるんです。直ちに調査に着手し、取り組まれるべき課題じゃないかと思うんですけれども、まず町長の考えをお聞きしたいんですけれども、先日の子ども議会の中でもそういう子供の提言がございましたし、私ども岩瀬郡の全員協議会の中で

先日、群馬県の川場村というところへ行ってまいりました。この川場村の道の駅について、先々週日曜日に「がちりマンデー」という番組があるんですけれども、この番組で取り上げられておりました。私たちが見てきたとおりですけれども、大変この川場村は道の駅によって活気を呈しておりまして、大変たくさんの村場の産品などが売れておりますし、たくさんの観光客があそこに集まって、大変なにぎわいを私どもも、平日であったんですけれども、たくさんの人々があそこに集っているいろいろなやっております。

やはりこれは町おこしには大変有効なのは、私は道の駅ではないかと思うんです。やはり町民の懐が豊かになるようなものでないと、あるいは町が財政的にプラスになるようなものでないと、例えば私はすぐに例に出すのは田んぼアートでございます。田んぼアート、大変、職員の労力を費やしているんですけれども、一体どういう町民にあるいは町に利益をもたらしているのかということ謙虚に考えていけば、労多くして報い少ない、そういう取り組みじゃないかと思うんです。いろいろ世の中にはそういうものがあっていいと思うんですけれども、今やらなくちゃいけない天栄村には2つもある道の駅が、玉川村にもあります。そういうものが我が町にない中で、そういうお金にならないものにばかりエネルギーを費やしていることで私はいつもちょっともう少し考えるべきじゃないかという提起をしているわけです。

私はことし青森県の田舎館村に行ってまいりました。田舎館村の田んぼアートはとにかくエレベーターに乗るのに200円取られるんです。それが日曜日だったんですけれども、1時間半くらい待っていないと乗れませんよというくらいの人がいっぱい集まっているんです。そういうものであればまだしも、我が町では一銭にもならないようなことに多大な労力を費やしている。そういうものじゃなくて、もう少し町民が懐にプラスになるような、しかも町も財政的にプラスになるような、そういう施策をとるべきではないかと思うんです。

そのために、私は道の駅というのは大変有効な手段ではないかと思っておりますので、この辺について答弁を求めます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

道の駅の建設ということであります。

道の駅は全国に1,000カ所以上の設置をされているということであります。創設当時は道路利用者の休憩の場所として引き合いが強くありました。現在は地産地消や食の安全への関心の高まりを背景といたしまして、地場産の農林水産物などを取り扱う直売所や地場産の食材を提供するレストラン等を備えた道の駅が増えているということであります。

年間を通して、多くの人でにぎわう人気駅が注目される一方、利用者の減少に歯どめ

がかからず、市町村の財政を圧迫している道の駅も確かにございます。また、競合するいわゆる農産物直売所が地元スーパー内に設置される事例が全国に増加しており、そういうことで採算性に不安要素があるということも事実でございます。産業振興に役立てるために必要な道の駅の機能の洗い出し、さらには設置場所、そして設置費や一番大切な採算性、こういったものについて、これから検討をしていきたいということを申し上げて答弁としたいと思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） お役人的な答弁でございまして、役人の答弁で検討というのはやらないということの別名であると言う人もいますけれども、本当に真面目に考えていただきたい。今農家の人たちがどういう状況にあるのかということです。

例えば、須賀川で、はたけんぼという直売所があります。たくさん送る人が鏡石からも行ってたんです。この人たちが皆高齢化をしていって、なかなか1日例えば、生ものだと3回も4回も行かないとだめなんです。これが高齢化してなかなかあそまで1日何回も通うことはできないということで、いっぱい野菜があっても出せない、そういう人がたくさんいるんです。私はこれ非常に問題であると思うのは、農協が農家のそういう悩みに応えていないんです。農協は今、大型化をして合併をしたんですけれども、もしこれが農協が合併しないのであれば、鏡石農協も1カ所ぐらいやっぱり直売所を経営して、農家のそういう悩みに応えようというようなことがあったんだろうと思うんですけれども、今は全くそういうことは大きくなっちゃったから1カ所でやれば効率がよい、彼らにとっては。しかし、直売所はたけんぼから離れている人はなかなか出荷はできないということで、農家の人たちはいっぱい野菜を腐らしても出荷をすることができない、こういう状況なわけです。

もし、この鏡石農協が合併をしなければ、やはり1カ所うちでもやろうということになっていたんだろうと思うんですけれども、農協はますますこういうことを反省もせず、どんどん大型合併を繰り返して、これからは福島県の農協を3つか4つに統合しようなんて話になっているそうでございますが、私はこれはとんでもない、ますます農家から農協が離れていくことであると思うんです。ですけれども、もうそういう農協になってしまったんです。今は保険と金融で農協は生きているというふうにいわれていますから、そういう農家の悩みに応えるなんていうことは財政的にもできないんだろうと思うんです。

ですから、何も最初から大仕掛けにやる必要はないんです。国土交通省の補助ももらえるはずで。そういうものを設置をしてだんだん拡充していく、そういうふうにもっていけばいいんです。最初から大きいものをつくったって、それを維持管理するというのはまた大変

でございますので、最初は小さく、だんだんその経験を積んで大きくしていく、そういうこともできるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてもう少し考えをあるのかなのか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 再質問にご答弁申し上げます。

これにつきましては、私も非常に興味を持ってございます。ですから、先ほど検討ということをお願いしたけれども、これについては担当課である産業課が中心になるわけでありまして、きのうも1時間を超えるような中で担当課長、そして副課長を呼んで、これについてやはりただ考えているだけではだめだと。やはり行動を起こすことが大事なんだということを申し上げました。そういう中で、この6次化も含めてまず、考えるだけじゃないと。先ほどの田んぼアートもでございます。お話しございましたけれども、田んぼアートただ見せるだけではない。それだけの人が集まったら集まったように、それを何とか地域活性化につなげるようにすることが大事なんだと。

ですから、先ほど青森県の田舎館の話もございました。田舎館は20年の田んぼアートの歴史がございます。そういう中で、我が町はまだ2年であります。これから、そういったものを取り入れて、しっかりとこの人が集まる、そういったものを利用する、さらにはこの道の駅も建物を建てて物を売るということじゃなくて、やはり私は農業に関しても、いわゆるつくることじゃなくて、まず売ることもしっかりと考えて、少しでもまず売ると、そういったものが先決であろうということできのうも申し上げて、次年度以降そういった取り組みをぜひしてほしいということをきのう申し上げたところであります。

そういう中で、ただの検討ということではないということをお願いして、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 1番議員に申し上げます。

「はい」だけは。やっぱり私が指名してから言ってください。わかりましたか。「議長」と言うのが、これが当然なことなんです、「はい」だけじゃなくて。そうじゃないですか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 大分、議長が偉くなっちゃって、大したもんだ。100回も質問やっているんだけどそんなこと言われたのは初めてだ。

1番の道の駅についてはもっともっと前向きに取り組むように、これからは私は問題を提起していきたいと思っていますので、どのような検討をしたのかをこれから聞くようにしていきたいと思っていますので、ぜひ実のあるような検討をしていただきたいと思います。

2つ目は、放射性廃棄物の仮置き場建設についてお尋ねをいたします。

まず第1に、建設の同意というのは、やはり私も全員協議会などで言ってきましたけれども、例えば、笠石の仮置き場について笠石の多目的集会所で笠石中の人を集めてそこに決めますと言って、それで同意を得たんだというような手法をとっているようでございますが、これは全く我々の集落のそばにつくられるわけです。我々、その周りに田んぼがある人は何の相談もなくして笠石が同意をしたということで我々のすぐそばにつくられるというのは、これは大変迷惑な話なんです。むしろ笠石の核のごみを我々のそばに持ってくるに、我々には全くなくて、笠石は同意したんですよなんていう話は、地元の人たち、私の周辺の人たちは皆、異口同音にこれは頭に来ています。ですから、むしろ設置場所の周辺の地権者あるいは住民などの同意を得るのが先でございまして、笠石中の人に多目的集会所で同意を得たから成田の境目につくりますなんてことをやられたんでは、これは持ってこられる人は納得できたものではないんです。

ですから、この同意のとり方が間違っているのではないかと思うんですけれども、今書いてあるように、行政区の説明会で終わったとするのではなくて、むしろ設置箇所の周辺の人々の同意をもらう、そのことのほうが優先すべき問題ではないかと思っておりますので、その辺どうお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

原子力対策室長心得、吉田君。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 1番議員の2の（1）のご質問にご答弁を申し上げます。

町では除染を進めるに当たり、町内に複数箇所の仮置き場を設置することを除染実施計画で定めております。これに基づき、これまで設置予定地の所在する行政区ごとに説明会を開催し、住民の皆様にご周知をまいりました。

説明会の開催に先立ち、まず仮置き場予定地の土地の所有者並びに耕作者、そしてその隣接地の土地の所有者の方へ説明をして了解をいただいております。これを受けて、周辺の了解を得たということを受けて、行政区の説明会を開催してまいりました。行政区の説明会を開催する理由といたしましては、できるだけ多くの住民の方に知っていただきたいということでございます。

しかし、ただいまの議員の質問にございましたように、土地の所有が広域に散在する場合も多く、周辺土地所有者が当該行政区の方ではなく周知できないことも確かに考えられます。今後は仮置き場を計画する場合、事前に説明する範囲を予定地の隣接地をより拡大し、広い範囲で土地の所有者や耕作地の方の了解を得て進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 隣接者の同意を得て進めてきたというんですけれども、この間、笠石の場合については、私のところに来たある人はそういうことをやられていない、すぐそばにあるんだけどもというようなことを言っていました。隣接者という範囲、それはどの辺までを言ってきたのか。すぐに隣ということなのか、あるいは周辺何メートルとかにわたってとかということなのか、その辺の隣接者の範疇というものについてお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

室長心得。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 1番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

先ほど申し上げました隣接地の範囲につきましては、仮置き場を設置する予定地にじかに隣接している土地という範囲の方にご説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） これはちょっといただけないんです。というのは、中間貯蔵予定地というのがまだ決まっていない中で、この前も私勉強会に行って、福大の教授と議論したんです。一体、中間貯蔵施設ができないので仮置き場に置くしかない。中間貯蔵施設というのは、どうすればいいと考えているんだということを、福島大学の清水修二さんという人にお伺いしました。そうしたら、自分もその立場になって考えれば、核のごみ捨て場にされる市町村というのは、納得できるはずがないんだと。永久に戻れなくなるような、そういうことに同意するわけないでしょうと言うんです。

だったらどうすればいいのか。私は少なくとも、原発をつくれつくれって、双葉町だの大熊町さんは言ってきたんですね、もっとつくれ、もっとつくれと。そういう責任はあるのではないかということで議論したんですけれども、清水教授は、そうは言っても全部がそういうわけではなかったんだろうと。そういう形で、村が、自分たちが生きてきたところが全くそういうふうになくなってしまおうということに対しては、我々はやっぱり同情せざるを得ないんだということでございました。

最終的にどうすればいいのかということをお聞きしたら、しょうがないんだと、仮置き場は半永久的にそのままにするしかないんだということを言っていたんです。これはまた大変な、仮置き場を今つくられている人にとっては、土地代が入って喜んでる人もいるんでしょうけれども、これは大変なことだというふうに思うんです。

しかし、あのつくり方を見ていると、これはそういうことを国のほうも意識をしているのかなと思うほど、大変、仮なんかについては頑丈なものをつくっているわけです。ですから、これは半永久的に置かれるのかなというふうに率直に見ているのですけれども、しかし、予定地の同意というものを隣接地ではなくて、もう少し範疇を広げて、そしてやっぱり同意をとってからそういう半永久に置かれるという危険性があるわけですから、そうしますと微量の放射能でも長い間にその周辺を通ったり耕作をしていけば影響するわけですから、少なくとも周辺何メートル以内の土地の所有者に理解をもらうというような方法をとるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

仮置き場につきましてですが、これはご承知のように仁井田地区、鏡田地区、そして久来石地区、あと高久田地区ということでありまして、室長がお話ししたとおり、この4地区とも今室長が説明したとおり設置場所の周辺の同意というものは同じとり方で同意を得て、今設計等をしているということでありまして。

そういうことで、この笠石地区については笠石地区のいわゆる汚染物質ばかりじゃなくて、成田地区についても一緒に集める箇所として設置しようということでお話を進めてきたということでありまして。

ですから、この仁井田地区、鏡田、久来石のようにやり方は同じ方法で進めてきたと、そういうことで、実際は理解が得られなかったということでありまして。

要は、この仮置き場の設置の中身については汚染は全く流さないんだという、そういう構造の設置方法であるということ、やはり認識していただければありがたいなというふうに思っております。

ですから、下に漏らさないという構造でありますので、周辺、本当にごくその立地にする地権者の同意を得た中でしていきたいという構造であるということも、ご理解をいただければありがたいということでありまして。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） だから、町長は周辺のこと言っているんですけれども、吉田室長心得は隣接地ということで特定しているんです。だから、この辺をもう少しはっきりしてもらわないと、本当に隣接だけでやるのか、それとも町長言っているように周辺ということになって何メートル以内かは入っていくのか。そこをもう少しはっきりしていただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

吉田室長心得。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 円谷議員の質問でございますが、確かに今までの仮置き場の説明会は設置予定地とその周辺の方、隣接する方の近い範囲での説明をしてございました。そのつもりでその堀米地区の説明会も実施したわけだったのですが、ここにつきましては、さらに広い範囲の説明が必要だったということは認識をしてございます。

ですので、今後の進め方としまして、新たな計画地が出てきた場合でございますが、議員の提案でございますが300メートルと、このような範囲もございまして、範囲を広めてそれで行政区が分かれているような場合の地権者、確かにいるのも事実ですので、そういうことを非常に詳しく調べながら進めていきたいというふうには考えてございますので、そういう提案はぜひ生かさせていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） そうですね。仁井田の仮置き場で非常にもう我々のところにも苦情を言ってきて、同意を得ないでつくったなんて言っていたら、何も言ってこないなと思ったら、その人の土地にまだ2次工事で仮置き場つくって、そして本人はそれに同意をして御の字だと、こういうのが実態なんです。

ですから、地権者の同意といいますけれども、地権者の同意以上に私はその周辺の迷惑をこうむるそういう農地などの所有者、そこで仕事をやらなくちゃならない、町長は周りに漏らさないとはいいますけれども、しかし、たくさんの放射能物質を1カ所にためれば、それは放射能が出ないということは私はないと思うんです、常識的に言って。

ですから、周辺の同意というものをもう少し広げて、そういう田んぼのあと、仮置き場の周辺についても若干の前言った町内のように、後から言われてそこもまた仮置き場にしましようになんてやっているんじゃないかと、その周りもある程度余裕をとって周辺に空地のようなものを確保しながら工事を進めていただきたいというふうに思います。これは要望です。

次に2つ目は、仮置き場建設に当たって、工事の入札が適切に行われているかどうかということでございますが、今までの仮置き場ごとの入札月日、入札業者名、入札価格というものをそれぞれ工事ごとに明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

吉田室長心得。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 1番議員の2の（2）のご質問にご答弁を申し上げます。

除染に伴って生ずる除去土壌等を運搬、保管する仮置き場で、仮置き場本体の工事を発注及び完成している仁井田地区の仮置き場についてご説明をいたします。

入札の月日につきましては、平成25年3月12日です。入札業者は鏡石町除染支援事業組合、入札価格は消費税込みで2,835万円となっております。

また、久来石地区の仮置き場につきまして、これは関連工事でございますが、排水の整備の工事を行っておりますので、こちらについての説明をさせていただきます。入札の月日は、平成25年2月26日で、入札の業者は鏡石町除染支援事業組合、入札価格は消費税込みで714万円となっております。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） この入札の業者が、支援組合で入札をしたというんですけれども、本当に組合をつくれればそういう形で入札ができるんですか。そういう形で、これからも公共事業の入札をやるんですか。これは除染組合の中でどういう形で、今度業者に、特定の業者がやっているわけですよね、任せていくんでしょうか。これはちょっと聞き捨てならない中身ではないかと思うんです。除染組合をつくれれば、あるいはいろいろな工事で組合をつくれれば、そこに町は全て投げていって、それを今度ある特定の業者に組合が丸投げする、こういうパターンは本当に今の地方自治法の建前からいって許されるんでしょうか。どういう許されるという根拠を明かにしていただきたい。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

吉田室長心得。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 円谷議員の再質問にご答弁を申し上げます。

どうしてこのような入札の方法になったかということでございますが、今回の入札につきましては、公募型の随意契約というような形でやらせていただきました。

この形でございますが、仮置き場の発注を計画していた当時でございますが、町は依然として多くの復旧・復興の工事を抱えており、施工業者、仮置き場も早急に整備する必要があったのでございますが、施工する業者を探すのが非常に厳しいような状況でありました。

また、仮置き場の設置については、国で定められております除染関係のガイドラインの指標を守ること、これが重要になってございます。また、除染や放射能対策の知識、能力を持っているということが前提でありましたので、それに対応できる発注先としまして、こちら除染の事業組合を今回は選んだということでございます。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 除染組合にそういう権限を与えるに当たっての法的な根拠、こういうものに非常に乏しいと思うんですけれども、もうちょっとそこまでに説明してください。何でもこれが、除染組合が地方自治法にいつている130万円以上の工事については入札をしなきゃならないというものをやらないで、組合に任せて組合の中で恣意的に業者を選べるというようなやり方は、どうして許されるのか、この法的な根拠を明らかにしてください。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

吉田対策室長心得。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 今回の公募型随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、入札をするほうが不利となるというような場合ということ根拠をいたしまして発注をさせていただきました。これにつきまして、確実に事業を実施しているところを発注元である町のほうで吟味するやり方、これを採用したいということで採用をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 非常にこれは疑問のある内容でございますが、時間もありません。引き続きこれは、私は問題にしていきたいというふうに思っています。

3番目は、町の業務発注のあり方についてということで、町が発注する各種団体の研修大分たくさん行われておりますね。それがいわゆるどういうふうな方法で今、課ごとに団体を抱えていますね。例えば、総務課だったら区長会とか、健康福祉課だったら民生委員協議会とか、そういうものの研修に当たって、町はどのような方法でその発注をしているのか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

町が発注する各種団体の研修等の発注方法ということでございまして、町の外郭団体等の研修につきましては、旅行業者のほうから計画案、さらには見積書を提出していただいて、その内容等をその団体の役員会に諮りまして、業者を決定し、発注をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） その場合、見積もりをとるというんですけれども、何社ぐらいからとっているんですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

数につきましては、それぞれ団体ごとに違いますが、1社から4社程度ということになってございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） これを持ち出したのは、最近非常に何か偏っているというふうな声があるんです。ですから、やはりそういう偏りとかないように、公正な競争でやっていかないとならない。私、今年の決算のときに議会のあれをやりましたら大変偏っておりまして、やはりこれはこれからも問題にしていかなくちゃならないというふうに思うんです。とにかく、公平公正に1社というのはやはりだめだと思うんです。最初から1社なんていったら決まっちゃうんです。だから、それは偏る原因ではないかと思うんです。少なくとも2社以上からきちんと見積もりをとってやっていかないと、やはり問題だというふうに思うんです。これはぜひ、これからも引き続き私は提起していきたい。

2つ目の、その種行事の発注の実績はどのようになっているのかについて明らかにしてください。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員の3番の②番のほうの年間の実績ということでございます。

平成24年度におけます町の外郭団体の研修等の発注実績でございますが、13団体において16の研修等を実施しております。発注額の合計は745万9,467円となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） だから聞いているのは、この16件です、13団体、その内訳です。業者別の内訳を聞いているんです。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 業者別ということでございまして、その内訳としましては、有限

会社ジャパン旅行サービスのほうに12件、それから福島交通観光のほうに1件、トップツアーのほうに2件、それからJAすかがわ岩瀬経済部のほうに1件というような状況でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ここがやはり、私らが問題にしているところなんです。やはり非常に偏っている。偏っていることがやはり私は町政にゆがみを生ずるんです。と申しますのは、前にも若干、町長には言っていたことがあるんですけども、ある飲み屋で町長に対して酒を飲んで2次会で、円谷議員なんか田んぼアートを問題しているのはとんでもないなんていうようなことをやっているんです。そういう人がこういうらほど16件のうちに12件もとっているんです。これはやはり問題です。

立派な先輩議員がいるんです。片方だけばかりやっているのにあんたは何でやんないんだって、よくおっしゃった同僚議員に聞いたんです。議員はそんなことやるべきじゃないでしょう。これは立派です。やはりやっとな議員の活動が非常に偏るんです。やっぱり町長にごまかしてみたくなるんです。だからやはりこれはもっと公平、厳格にやってもらわないと町政をゆがめる、議会の権威をおとしめることになるので、これはこれからきっちりとやっていただくようにしてもらいたいんですがいかがですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 各種外郭団体ということで、その役員会の中でそれぞれ自分たちの思い、視察の場所、それから視察の目的、それからあと費用とか、さらにはいろいろな旅行関係の配慮、そういったことから判断材料にしているという部分もございます。

ですから、一概に金額だけということではなくて自分たちの目的に合う、さらには自分たちで研修をやりやすいような形で、役員会で決定しているという件もございますので、その辺もご理解をいただきたいというふうには思います。

ただ、町の直接でございますと財務規則ということもございまして、先ほど2社以上から見積もりをとることが好ましいということでのご質問、お話もございました。そういう点も各団体のほうにはお話ししていきたいというふうに思います。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 総務課長、各団体なんていうけれども、ほとんどやっぱり各担当課でそういうのをお膳立てするんです。ですから、各団体なんて言ったって、そんな業者を選んだりするようなことはできないんです。ですから、そこはやっぱり担当課のほうで2社以

上から必ず見積もりをとると、こういうことでやるべきだと思うんです。

もう一つは、議会のこの前の決算の中で、4件の研修のうちに3件がやはりこの特定の業者がとっていました。そのことに対してただしたら、町内業者の育成だというようなこと言っていますけれども、これはやはり考えものです。そういうことでいいのか。町内業者だったらさっきに言ったような別の業者もいたわけだし、いわゆるこの16件のうち12件もとっている業者は、町の中にあるバス会社を使っていないんです。そういうバス会社はどうなんだと。町内業者育成だったら、そういうバス会社を使わないでほかの町村のバス会社を使っている、そういう業者をえこひいきしていることはどうなんだ。こういう面でもかなり問題があると思いますので、これからはきっちりとやっていただくように、特段の努力を要望して私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 今 泉 文 克 君

○議長（渡辺定己君） 次に、9番、今泉文克君の一般質問の発言を許します。

9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） おはようございます。

25年12月議会一般質問ということで通告させていただきました。大題で4点ほど通告させていただいたところでございます。

先ほどは、トップバッターの長田議員のほうからも町長の今後の政治に対する考え方というのを質問されて、町長もそれに答えて町づくりのために努力するというふうな強い決意を伺ったところでございます。本当のこれからのまた4年間をしっかりとやれるような、かじ取りを進めていただけるよう私も期待するものでございます。

実は昨日の議会初日に、最初の議案としまして我が町の人権擁護員の選任が上程されました。その中で、鏡沼の岡田輝夫氏、そして本町の佐藤美乃氏のご両名が選任されてスタートするところでございます。

今、国は非常に特定秘密保護法なるものが6日に成立しまして、個人の人権やら、あるいは名誉的なもの、そういうものがどんなふうになってくるのか、そういうところもこれから細かいお話が出てくるのかなというふうにも思っております。

お二方のこれからの3年間にご期待をするところでございます。そして、時を同じくしまして12月4日の新聞紙上には、4日から今日までのこの1週間が人権週間であるというふうにいわれておりました。その人権週間の中で、第33回全国中学生人権作文コンクール県大会

が行われまして、我が鏡石中学校の3年生であります小山鈴響さんが優秀賞に選ばれたところでございます。すばらしい子供たちの努力が私にはうれしく思いました。題は「共に生きる」と、非常にいい言葉だなというふうに思いながら、感心をしたところでございます。

また先月の27日には、町の子ども議会がこの場で初めて開催されまして、10名の一小、二小の子供たちから、あの緊張しながらも環境、財政あるいは商店街の振興、そして放射能など、将来の鏡石町づくりについて真剣なお話がされ、私どもも大変感銘を受けたところでございます。

我々議会も議会だよりや広報で発行しておりますが、以前は議会の開会を防災無線で町内に知らしめておりました。議会で、防災無線を使うのが唯一の方法でありました、議会が使う防災無線は。

しかし、それがいつの間にかとまってしまって、私は町民に議会が開催されているということを知知するにはあとは何もない、新聞報道しかないというふうな非常に残念な思いでたまりません。今後、再開されるように私は強く期待をしておるところでございます。

また、議会もこの後町民に開かれた議会を開催するために、いろいろな政策はあるかと思っておりますが、私は各行政区ごとの議員による議会報告会というものが多くの町村でやっておりますので、そのようなものもやりながら、我々議会の動き、そして町民との接点を深めていくことが大事だろうというふうなことを強く感じます。

なぜのことならば、この東日本大震災の後でやることが山積しております。そのためにも町民の意見を聞き、そしてそれに応えていく町政が私ども議会、町執行のあるべき姿だというふうに感じております。

この歴史的な東日本大震災から1,000日を経過しまして間もなく丸3年になろうとしております。町内の多くの場所では、まだ復旧工事や住宅の建築工事が行われており、1,000年に一度の大震災でこの本議場の天井も損壊をし、あの壊れた姿がまだ昨日のように思われます。また同時に、東京電力原子力発電所の放射能汚染は、福島県を不名誉な世界的インターナショナルブランドにしてしまいました。放射能から避難する県民18才以下の子供さんたちは県内で2万9,000人を超えており、我が町におかれましても、まだ38名の子供さんたちが県外に避難しており、これはいろいろな意味で大きな問題になっていると私は思っております。

また、先日の子ども議会では、石井君のほうから放射能を心配する質問がありました。多くの町民の皆様方からも、この放射能、あるいは除染のおくれというものを心配する声がかかれております。町でも、放射能対策費を当初予算で9億7,000万を超える計上をして取り組んでおりますが、除染、仮置き場、食品の安全性、そして最大の問題であります町民の健康に対応など、全てが私は除染計画から見ると遅れているというふうに思います。

まだ、スタートライン上にあるとしか思えないので、非常に残念であります。町の早急な対応策、実施の必要性を強く感じますが、町当局の計画をお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

対策室長心得、吉田君。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 9番議員の1の（1）のご質問にご答弁を申し上げます。

原子力発電所の事故によって放射性物質による環境の汚染が生じており、これによる人々の健康または生活環境に及ぼす影響が心配されております。そして、これを排除するための対策が必要不可欠です。

生活する空間における放射線の量を減らすための住宅の除染につきましては、現在仁井田地区を実施しております。終了後は除染実施計画で優先順位の高い鏡田地区や久来石地区の除染を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

仮置き場の設置につきましては、現在仁井田地区の仮置き場は完成しております。鏡田地区、久来石地区及び高久田地区の仮置き場につきましては、設置場所は決定しておりますので早急な整備を進めていきたいというふうに考えてございます。

農地の除染につきましては、昨年度、鏡田地区と仁井田地区の高速道路の西側を実施いたしました。今年度は同地区の高速道路と国道4号の間を実施し、来年度以降はそれぞれの地区をまた実施していきたいというふうな考えでございます。

農産物の安全性の確保につきましては、昨年より米の全袋検査を実施し、安全を確認してございます。今後も数年間実施してまいる計画となっております。

また、その他の農産物につきましては、農家より持ち込まれた販売用の農産物の検査を実施しております。引き続き農家の要望に応じてまいりたいというふうに考えてございます。

町民の健康対策につきましては、空間線量計の貸し出しや、及びホールボディカウンターによる内部放射線量の測定、また食品中の放射線量の測定を実施してまいりました。今後はこれらの事業を継続するとともに、放射線について学ぶ研修会の開催や子育て不安に対する相談会の実施など計画して、放射線対策を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） ただいま、今この初めてのことで、この放射能は大変なことだと思うんです。国も初めて、ましてや町なんかについては考えてもみななかったことが起きたわけですから。

23年9月ですか、放射能の特別対策室を設置しましたのが。そのとき2名の職員で対応するというので対応になったんですが、私はあのとき町長に2名ではどうしようもないよ。これは大変なことだから増員して対応しなくちゃならないよというようなことを申し上げたことがあると思います。現在は5名ですか、4名ですか。大変な状況の中でやっているのですが、先が見えなくてやっております。ただ、これは私のような60を超した者にすると、あと30年後にいろいろな問題が出るかもしれないのですが、若い方々にとっては不安でたまらないと思います。やっぱりこの不安を和らげる対応、解消する方策、これが我々町、そして当局に与えられた使命であると思います。

ホールボディカウンターも昨年からずっと継続して何回もやっておりますが、これらの数字は今のところ大丈夫だというふうなことで報告はもらっているのですが、先ほど線量計の貸し出しも対応するというふうなことで、できるだけ町民の希望に応じて、線量に対する不安を除去していただきたいというふうに思います。

実は、この除染別の件で、昨日の町長の説明では、町内で60戸の除染が完了したというふうなことがお話しされました。ただ、最近の新聞では鏡石町は3戸しかやっていないというふうに報道されておったんですが、実施率が1%ということで非常に遅れております。それから公共施設も遅い。そして、私ここで危惧しておりますのは、仁井田地区が先行したんですよね。これは、室長このやつね、これマップ地図は皆さんも全員お持ちだと思うんですが、どこが赤いんですか。わかりますよね、言わなくたって。鏡田の深内、蒲之沢、かげ沼地区、このエリアが大変高いわけです。ここの除染計画が全然出てきていないんです、まだ。

そしてなおかつ、この配布されておりました町からの鏡石町除染実施計画、これらを見てもみますと、もうどんどん進んでいるように我々には説明されているんです。25年度中には幼稚園、学校、それら公共広場、公共施設、全部完了というふうになっていますよね。でもこれがなかなか作業従事者が少ないこともあるかもしれないのですが、遅れております。

この住宅除染を見てみると、私は鏡田に住んでいますと、何でうちのほう進まないんだとよく言われるんです。聞かれないですか、町のほうでは。何かこれを見ていると、すり傷で今ここ怪我して、キズテープ張れば済む人を町は一生懸命に治療をしていて、重傷でいち早く応急処置をしなくちゃならない人を待っているこっちから、すり傷のところをカットバン張って、それから今度は包帯巻いてみるから、もうちょっとみてるかな何て言っているような感じでしかないものですから。やっぱりこころをもうちょっと重要性、その場所的なことを含めて、どんなふうにかかっているか、お伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 質問にご答弁申し上げます。

議員さんがおっしゃられるように、遅れていると言えば遅れているようには思いますけれども、我が町のいわゆる放射能の状況についてはご承知のように、私も災害発生からこの放射能については相当関心を持って、どれだけ鏡石町に降っているのかということも含めてございましたので、我が町についてはいち早く、他の周辺町村よりも早く、3月29日に土壌調査、これは文科省でいう土壌調査を実施しました。これは学校、農地、そしてため池等もこれを実施しました。それで、ヨウ素もセシウムも確認しておりました。そういう数値を見て、周辺さらには原発地域との比較もしながら対応してまいりました。特に、やはり食品関係のいわゆる農作物等についてもいち早く調査をしてきました。そして、さらにお手元にございますような、そういった部分についても、翌1年後には526カ所の250メートルのメッシュでこれも調査をしてまいりました。その調査の結果については、0.22以下が町には30%です。それで0.23を含めると町内では50%が0.23以下であります。そういうことを把握をしながら対応してきた。

もう一つは、福島とか郡山とかと違いまして、我が町の3倍、4倍あるような地域であります。そういう中ではどうしても除染の方法に、いわゆる福島とか郡山、伊達、そういった部分とは違う方法をとらざるを得ない、要するに全てをはかった中で0.23を超えるのか、超えないのか、そういったものを調査しなければならないという、そういったこともございました。そういう中で多少は遅れております。

あともう一つは、隣の市においては、いわゆる仮置き場を設置しないで、その宅内保管をしております。そういう中では、我が町では仮置き場をしっかりとつくって、その中で安全に保管をするという、そういった手法も違います。そういったことで若干遅れておりますけれども、今そういう中では60戸、仁井田地区については完了しております。

もう一つは、その仮置き場の設置の早さというんですか、そういったことも多少、いわゆる例えば仁井田と鏡田を比べますと仁井田は今設置が終わりましたので、そういうことでしておりますけれども、若干鏡田については二転三転した部分がございます、仮置き場の設置も若干遅れたということも多少、そういった事情がございます。

そういう中で、今回は先ほど言いましたように4カ所については設置が決まったということで、これについてはいち早く仮置き場を設置しまして早急ないわゆる除染をしていきたいと。

今、仮置き場ではありませんけれども、中学校にも盛り土になったような形で今してございます。そういった保管ではいけないということで、いずれにしても仮置き場の設置が優先されますので、そういうことで、これからしっかりと対応していきたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上で答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） お諮りいたします。

ただいま9番、今泉文克君の一般質問の時間ですが（1）の質問の終了まで時間を延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認め、質問を続行いたします。

9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） ただいま町長、やっぱり本当に早くやってください。多くの方がそれを求めていますし、危険性がありますから。

それで、1番の放射能の問題の質問につきましては、まずただこの放置された現状が、あれから3年ですから。起こった1週間後くらいの数字と3年経過した数字は当然違いますよね。これが遅れれば遅れるほど数字が下がります。そうしますと0.23マイクロシーベルトの数字というものがだんだん下がってくる。下がればこれにこしたことはないんですが、ただそうしますと国からの除染の対応とか、そういうことの経費とか方法とかということについて、国からがなくて自費でやるようなことが生じますから、そうするとまた町財政が大変でございますので、早く対処していかないと、薄くなったからいいというのではなくて、後で希望者が出たときの自主財源でやるとなるとまた負担が出ますから、こういうふうにだんだん薄くなればいいということじゃなくて、忘れられることなく対応するように、これは強く一般質問で求めることもおかしいのですが、求めまして1番目の質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 議事の都合で昼食をはさみ、午後1時まで休議といたします。

休議 午後 零時02分

開議 午後 1時00分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 2点目の質問に入らせていただきます。

2点目は、ふるさと納税の推進についてでございます。

いつか新聞を拝見しておりましたならば、北町のミズノ木材からふるさと納税4回目、25万円寄附をされたと、大変ありがたい記事が載っておりました。また、千枝子夫人は町長と同級生ということで非常に、やっぱり持つものは友達だなというふうに改めて感心したところでございます。

一般会計が、平成20年何かでしたら39億円というふうな町の予算でありました。それが今年、現段階で87億円を越す2倍以上の事業規模となっております。この東日本大震災と東京電力の福島第一原子力発電所の事故の対応には、今後もまた救急なものがあるかと思えますから、これをまた超えるようなことも予測され、それに伴いまして多くの財源を必要とされる鏡石町であります。今後、この歳入の拡大を図ることを考えたときに、平成20年に創設されたふるさと納税は大変な一助となっており、このふるさと納税に視点を置き質問と提案をいたします。

まず、創設以来、鏡石町にも多くの方々からふるさと納税があったと思います。その年度別の件数と総額はどのように推移していたのかをお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 9番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ふるさと納税の推進についての中での総額、さらには年度別の推移ということでございます。

ふるさと納税は平成20年に、自分の生まれ育ったふるさとに貢献をしたい、自分とのかかわりの深い地域を応援したいという趣旨で創設をされました。

ご質問の各年度の推移及び総額でございますけれども、平成20年度が17件で37万9,961円、それから21年度が11件で135万2,000円、22年度が7件で61万4,741円、23年度が30件で493万7,598円、24年度が14件で410万5,180円、平成25年度は11月末でございますが、5件で69万円ということで、総計をいたしまして84件で1,207万9,480円となっております。

用途につきましては、ふるさと鏡石ありがとう基金へ積み立てを行っております。その用途としての1つが、文教施設整備に関する事業、それから2つ目が花いっぱい……

〔発言する者あり〕

○総務課長（小貫忠男君） はい。

ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） （2）の答弁までもらっちゃうと、（2）の質問ができなくなっちゃいますから、押さえてください。

84件、1,200万というふるさと納税、大変多くの方々感謝をするところでございます。

多くの方々がこの思いがあってやってくれたというふうなことになりますが、2回以上やってくれた方はおいでになるのか。多い方は何回くらいやっていただいているのか。また、それも何名くらいなのか、あるいは額はどのくらいになっているのか、ちょっと細かくなり

ますがその辺までお尋ねさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 9番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

まず、先ほどの84件の中には当然毎年度ふるさと納税へ寄附をしていただいている方が含まれております。

先ほど、ご質問にございましたミズノ木材株式会社の社長さんなどは4回目ということでございまして、現在のところ4回という方がお二方ほどございますが、そのほかにも4回以内で複数回ということでございまして、人数については数えてございませんでしたので、複数回の件数についてはちょっと省略をさせていただきますけれども、4回が最高でございまして、そういう方については毎年度ごとというふうな形でご寄附をいただいているということではありますが、数名の方については複数回をご寄附いただいておりますので、今後も鏡石町のほうにご支援をいただける方も含まれているというように思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 大変ありがたく複数やっていただいているということですから、本当に助かります。

それで、2番目に入らせていただきます。このふるさと納税は、給付額2,000円以上であれば納税者のその方が住民税あるいは所得税の控除対象となるというふうな特典もございまして。当然のことながらですが、納税寄附者の思いが控除になるだけじゃなくて、少しでも、先ほど課長が答弁したように、何かに使っていただきたいという思いがかなり込められているというふうに感じるところでございます。

町では、それらの使途目的を文教施設管理とか、あるいはフローラのまちづくりとか、町長さんがこの事業をやりたいというふうなことを踏まえて、3点ほど運用を指定しているところでございます。この指定しておりますが、やっぱり私は、この指定された中からも教育や福祉あるいは環境の使途に、表に見えるようなものであればなおいいんじゃないかなと。ふるさと納税していただいたものがこういう形になりましたよというふうなものが残って、それがよそから来た人にも見える、そのことによって、ああ、ふるさと納税があったことによってこういうものができたんだな、じゃ、私も少しでもいいからやってみようというふうな思いを感じさせるような対応が、拡大するためには必要なんじゃないかなと。そういう施策がある意味では、ここの中で3点ほど基金の使途については記載はされておりますが、もっと表に出して、町長はこの納税でもってこのようなのをやりましたというふうにアピー

ルする努力をもっとされてしかるべきだろうと。このふるさと納税があったことによって、後世に伝えるため、あるいは納税者にもわかるように、事業名称や形のあるものの銘板をつけるなど工夫すべきと思いますが、町当局はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 9番議員の（2）番のほうのご質問にご答弁を申し上げます。

ふるさと納税に際しましてご寄附をいただく方から、1つとしては、ご質問にもございましたけれども、文教施設の整備事業に関する事業に充てると、それから2つ目としましては、花いっぱいの潤いと美しいまちづくりのための事業、それから3つとしては、その他特に用途を指定しないまちづくり事業の3つの事業から選択していただいているという状況でございます。

東日本大震災によりまして、平成23年度、24年度には多くのご寄附をいただいております。1つ目の文教施設整備に関する事業の用途を指定された方も多くございますけれども、多くの寄附は用途を指定されていないというものでございます。ご質問のとおり、寄附された方の思いを鑑みますと、用途については有効に活用させていただきたいと考えております。

そのことから、本年度、この基金を取り崩しいたしまして、震災により被災した第一小学校の改築事業に充当することとしております。現在、充当額については1,000万円ということで当初予算に計上させていただいております。これはふるさと納税の制度趣旨に基づきながら、ご寄附いただいた方の思いを真摯に受けとめまして、後世に残る用途となるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） それでは、ふるさと納税の推進についての3番のほうに入らせていただきます。

ふるさと納税の寄附者、寄附をしていただいた方々への町からの御礼実施についてお尋ねいたします。

この納税は、先ほどもありましたが、自分のふるさとの発展や応援したい自治体に寄附をするなどの志があった方への御礼の返礼品等での対応をしているのかどうか、お伺いします。

私は、全国の自治体はふるさと納税特典として、都道府県においては49%、市町村においては52%の自治体、あるいはそういう組織が、納税された方々に特産品の発送をもって返礼している状況にあるというふうなことが記事に載っております。そのことによりまして、鳥取県米子市では、2008年には134件で1,006万7,000円だったのが12年は7,200件、8,900万、約8倍、長野県の阿南市において12年に88件、270万円であったものが13年9月まででは

3,955件8,741万円、32倍。それから北海道の岩見沢、これは2.4倍、兵庫県の三木市においては731件で2倍。あるいは和歌山県串本町は8年が7万円しかなかったのが12年では365万円、52倍と。こういうふうによくの自治体がふるさと納税額を拡大しております。

寄附があったから返礼をするのが大人の通例であり、礼状で終わったらそれで終わりだと思えます。しかし、この納税者への鏡石町の気持ちが伝わるようなこと、今後の鏡石町応援団づくりに結びつくと考えられますので、町の特産品やら何かを幾らかは形として納税者の方に返礼として送るべきであろうというふうには、そのことによって多くのふるさと納税が拡大できれば町も助かりますので、その辺の考えをお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 9番議員の（3）番についてご答弁を申し上げます。

ふるさと納税を寄附された方には、現在のところ寄附者の意向を最大限に反映するために、お礼状ということになっております。全国的にも、先ほどのご質問にもございましたけれども、多数の市町村で特産品などをお礼品ということで寄附された方にお送りしているという情報はございます。

ご質問にもありましたけれども、ふるさと納税のメリットでございます寄附金税額控除だけでなく特産品などの御礼品の有無についても、寄附される方がふるさと納税先として選ぶということも考えられるということから、今後ふるさと納税の寄附者の拡大を図る方策としても有効であるとうふうに考えられますので、さまざまな視点から検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、県内でも返礼品を行っている自治体というのは白河市、喜多市など9市町というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 確かに近隣では少ない、我が町も返礼はしていないというふうな、礼状だけで、心こもった礼状を送っているからいいかもしれないんですが、先ほど伺った状況の中の比率でいきますと、マイナスですよ、単年度で計算すると。一番少ない年、このままでいったら、この前のミズノさんからあったから6件、それも含めて5件かも知れないんですが、やはり減っていればそれだけ助からないというんですか。

やっぱり、実はこれ、私なぜこんなこと聞いたかといったら、10月24日の読売新聞、後で見てもらうとわかると思うのですが、ここにふるさと納税の特典競争激化と書いてあるんです。これを見ますと、全く市町村によっては積極的な市町村、それなりに納税額も今

言ったように大きく拡大している。そうするとエビで鯛を釣るではないんですが、やはり心の品を送って、少しでも鏡石町に関心を持ってもらいながら拡大していくような努力をやっぱり町もしなくちゃならないだろうというふうに思いますので、それらについては今課長は検討しますということだったから、今日これで3回目の検討というふうな言葉が私は聞かれたところなんです、検討してください。

それでは、今度は大きい3番目の鏡石町と岩瀬牧場の関係についてをお尋ねいたします。

鏡石町の最重要観光地であり、町の指定重要文化財のオランダの鐘がある歴史資料館や農機具格納庫は、130年以上の建築物で歴史的価値の高いものであります。筑波大学や日本ナショナルトラストに認められており、後世に残したい重要な施設であるというふうに私は思います。また、町内有志によるところの牧場の朝顔会や、岩瀬牧場友の会なども町民有志によって設立され、存続と発展に向けて多くの町民が立ち上がっていることは町当局もご存じのことと思います。

議員の方々も朝顔会等に入りまして、それに協力する姿をとっているのも新聞等でも発表されております。そして私どももことしの4月から毎月1回岩瀬牧場を会場といたしましてファーマーズマーケットを町内外の多くの方々から協力を得て開催しております。町長も何度か足を運んでいただいておりますかと思っております。

その中で、ことしの最終回の11月24日は、町立幼稚園児と鏡踊欄會や町おこしグループあやめ株式会社など皆様のご協力を得て、当日は井土川議員さん、畑議員さん、小林議員さんらもご来場いただいたところでございますが、この方々を初め1,000名を超す来場者で大盛会の中に終了いたしました。

また、11月23、24日と去る12月7日は、東京からのバスツアーも岩瀬牧場に訪れ、そういうふうな観光的な見直しも進んでおります。そんな中、我が鏡石町は長い間、対外的な町のシンボルテーマとして、小学校唱歌「牧場の朝」にうたわれた町鏡石と称してきたところでもあります。しかし、今日までハード、ソフトともに岩瀬牧場の振興策がなく、観光政策もないに等しかったことは周知のとおりであり、残念でございます。我が町がこれからも「牧場の朝」の町づくりを唱えるならば、基本である岩瀬牧場をバックアップして、町観光の中心地とすべきと思いますが、当局の考えをお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

岩瀬牧場は130年の歴史を誇る日本最初の西洋式牧場で、唱歌「牧場の朝」のモデルにもなっております。本町にとりましても、観光資源にとどまらない歴史的、そして文化的な資源としても非常に価値のある施設でございます。また震災後、岩瀬牧場は筑波大学と連携

をいたしまして、歴史的な経緯を後世に残すべく、近代化産業遺産ということでの再評価のそういったものも取り組みを進めているということでもあります。

そういう中ありますけれども、現在の岩瀬牧場については、企業が運営しておりますが、一企業の取り組みには限界がありますので、これについては産学官、そして地域住民などがそれぞれの地位や力を持ち寄る取り組みが必要であるというふうに考えております。

そういう中で、行政としてサポート、さらには連携できる部分については、今後とも協議をしてまいりたいというふうに考えております。先ほどのご質問の中でも、幼稚園、そういったこともいろいろなこととしてございます。そういう中で、できる限りのそういった連携を図りながらしてまいりたいというふうに申し上げて、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 確かに、民間が運営してきたからというふうな言葉が、今出てきましたが、それが頭の中にあって、行政もある程度入れなかった部分もあるのかと思います。しかし、その反面、町を紹介するパンフレットや全てのものにおいて、この岩瀬牧場が1面に出てくるわけです。そのとき、その岩瀬牧場がどうなんだということになりますと、震災であのバーベキューハウスも解体してしまい、あるいは観光客も風評被害で落ち込んでしまい、このままでいったら、やっぱりどんなふうに岩瀬牧場という歴史的なものが存続するか、非常に危惧するところでございます。

「牧場の朝の町鏡石」というふうに何十年もうたっていながらも、それに対してやっぱり町がここからこう眺めていたのでは何もできないと思います。幸いにしまして地区の方々も何かやろうという機運が盛り上がりまして、それから、子供たちも、よさこいを楽しく踊りました。なおかつ、先日はサンタクロースが岩瀬牧場に来たことによって、子供たちがそこに行って、幼稚園の子供たち大変喜んで、家族も楽しい時間を過ごしておりました。やっぱり子どもたちあるいはその家族が楽しい時間を過ごせる場所、そういう時をつくるのが我々行政の政策だろうというふうに思います。

そのためにも今、じゃどこなんだといいますと、やはり鳥見山等もありますけれども、それに隣接して歴史的な場所であり、岩瀬牧場というのが大きく見直しをしてくる必要性があると思います。もし、この産学行政が今本当に手を組めば、ある程度形のある自慢できる施設になるのかなというふうにも思いました。

実は、この2回のバスツアーとも私の知っている方々が参画してくれております。そんなことで多くの方々に鏡石町を訴えることができました。喜んで帰っていかれました。この次は家族で来ますというふうな方々が何人もおいでになりました。あるいはメディアも一緒に来てくれました。そういう時にやっぱり多くの立場で、町はこういうところでサポートして

いるんですよというふうな形に見えるもの、そういうものの必要性があると思うんです。金がない中でやるんだから大変だけれども、そういうところを町長はしっかりとかじ取り役として、やっぱりそれを考えていただきたいというふうに思います。

例えば、岩瀬牧場に行くための道すがら、車で来たけれども、どういふふうに行ったらいいんだいと聞くのが多いです。この道路沿いに岩瀬牧場こちらという看板がもしあれば、もっとお客さんにもサービスができるんだらうと。それから、町としてはこの鏡石町に観光客が来ることと、牧場のその誘導方法を一緒にやっぱりやる必要性があると思います。

それからもう一つは、町の重要文化財であるオランダの鐘、最近町長は資料館は行かれてないですね。残念ながらやっぱり震災の影響もあり、あるいは先人の方々があの杉村楚人冠先生とか船橋栄吉先生とかの長年にわたる研究の経過をあそこにも記載されております。それらがやっぱりもう少し保存状態がいいような、重要文化財であれば鐘なんかはもっと、入れ物なんかは町が立派なもっとすばらしいものをつくって町の文化財ですよと、やっぱりそれくらいの思いをそこに残していかないと、来た観光客がうわっという声を上げるようなことが必要だと思うんです。ですから、そのように施設の整備等の必要性も私は感じられるんじゃないかと思うんです。

あとそれから、イベントも岩瀬牧場を巻き込んで、鳥見山でやるのであれば牧場もタイアップする。結局、先ほど長田議員が質問されましたように、福島ユナイテッドのサッカーの試合のときには、駐車場として使わせてくださいとか、やっぱりお互いにタイアップした中で一つの事業をやっていく必要性があると思いますので、町はそういうふうなバックアップを、ただいま町長もお話しされたんですが、どのように考えられるか、ちょっとさわりだけでも答弁いただければと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

私もファーマーズマーケット等も含めて、機会あるごとに行って見て、その雰囲気を感じながらどうしようかなということも含めて見に行っている次第であります。

そういう中で、特に、多分2回前だったと思うんですが、行って農機具のいわゆる保管の倉庫、この屋根が全てずり落ちた、そういったものを見ました。こういうことではせっかくの古い農機具ですか、こういったものが廃れてしまうという、非常に痛い心をそのときに持ちました。そういう中で、何とかこの岩瀬牧場さんについても、やはり我が町の観光の資源、大変な財産でございます。ただ、先ほど言いましたように民間であるということも、これもあります。そういう中で、何とか町としてそこを何とかできる限りのことをできないものかなということについては、常々考えているところではあります。

そういう中で、今いろいろな面でお話しされましたけれども、いずれにしても、今できるもの、例えば田んぼアートと一緒に観光を誘導するとか、こういったものについては、すぐできる内容でありますので、これは今後ともその連携等を深めてしていきたいというふうに考えております。

ただ、施設については、今後どうやって保管なり、そういった分析はしていけばよいのか、これについては内部でよく議論をしながら、その方法等についても考えてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 岩瀬牧場そのものはやっぱり歴史的なものであるし、じゃ鏡石で歴史的なものは何だと言われたときに、あとたくさんあるかもしれないんですが、表に出ているのはやっぱり牧場がメインだと思うんです。これをなくしたらなくなるし、やっぱりこれをあと100年後の後世の方々が見たときに、ああ、こういうのが継続してあったんだなというふうなものが歴史になって、やっぱりパリの凱旋門でも全てそのときの権力者がしっかりとものをつくったから、ああいうふうになすばらしいものになってきておりますから、我々があれを今つくらなかつたら、何にもない町で終わってしまうと思いますから。その辺を我々行政としてももっと真摯に受けとめて対応していく必要があるだろうというふうに、我が町に観光客が来たときに、いい町だったなという声が聞かれるような場所づくりも必要であろうというふうに思いますから、観光協会のほうとも今後十分な対応を進めていただきますよう求めていきたいというふうに思っております。

それでは、4番目の夢を創造させる「ゆるキャラ」についてお尋ねいたします。

ゆるキャラの質問に入らせていただきます。

去る11月24日、埼玉県萩尾市におきまして全国ゆるキャラグランプリが開催され、近隣市町村からも須賀川のポータン、矢吹町のやぶきじくん、郡山市のがくとくん、おんぷちゃんなど全国から1,580体が参加し、ことしのナンバーワンには何と120万票というふうな得票がありました。昨年AKBの前田あっちゃんの話をしました。あれは115万票だけ取りましたがね、そんなふうにな我が町では考えられないほどの得票が投票されました。すごいですよね。120万票で栃木県の佐野市のさのまる君が選ばれたことは町当局もわかっていると思います。

また同じ11月24日、ただいまの岩瀬牧場の質問でもいたしました。岩瀬牧場においてはファーマーズマーケットでは近隣市町村の協力がありまして、ゆるキャラ8体の応援出演がありまして、大変な賑わいであったところでございます。そのとき、2つほど強く感じた

ことがあります。

1つは、来場した子供さんたちが大喜びで多くのゆるキャラに触れたり、一緒に記念写真を写したり、家族の方々と本当に楽しい一日を過ごしている姿は、開催者として開催してよかったなという思いが高まる時でした。それとともに、今我々は感じないかもしれないのですが、しかしあのくまモンやテレビでも話題になっていますが、船橋のふなっしー君です。船橋市では別なゆるキャラがちゃんと市で設立したのがあるんですが、それが全然表に出ないで、ユニークなゆるキャラのふなっしー君が人気を博しております。このゆるキャラが今多くの方々、特に若年層からは求められているなということ強く感じました。

二つ目は、須賀川ポータン、天栄村ふたまたぎつね、そしてレジーナの森のミミルちゃん、それから矢吹町やぶきじくんなどのほかに、平成3年につくられました玉川村のゆるキャラ、各市町村に鏡石の周りは全部お持ちなんです。残念ながら鏡石にはないんです。今、時代がそして多くの町民が求めますゆるキャラをつくる必要があると強く思ったところでございます。

また、去る27日の子ども議会においても、森尾日向子さんから再質問で、町にもゆるキャラをつくれなかと質問があり、町長は答弁で検討すると言いました。先ほどから何回も、検討するという言葉に対しては多くの議員が検討するということはやらないということだなというふうな質問がありましたが、検討を本当にして前向きに歩んでいただきたいというふうに思いました。

本質問につきましては、昨年12月に4番の長田議員からキャラクターの活用は考えられないかと一般質問があり、町当局の答弁は今後調査研究に努めてまいりたいと考えておりますと、この文言言うと大変難しい答弁だなと、よく考えますと。長田議員の質問からは丸1年たった今日、この1年間でどのように調査研究に努めてまいるために考えたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 9番議員の4番、夢を創造させるゆるキャラについてというご質問にご答弁申し上げます。

ゆるキャラなどのご当地キャラクターにつきましては、近年全国的なイベントが開催されるなど地域おこしのツールの一つとして、大変多くの自治体が活用しているという状況にあります。特に、全国的な人気を博している一部のキャラクターがもたらす経済効果は多大であり、その取り組みは地域活性化に大きく貢献しているということがあるというふうに考えております。

このような観点から、町は今のキャラクターブーム以前にもキャラクターとしてオランダ

祭りにおきましてマスコットを作成して、当時ちゅうりんちゃんというマスコットを作成したことがありました。また、観光教育のキャラクターとしまして環境戦隊あらか隊など分野が限定されたものでありましたが、そのキャラクターを活用した活性化という取り組みを行ってきたところではありますが、ただいまのブームにつきましては、町全体をPRするご当地キャラクター、なおかつ経済活性化につながるキャラクターという観点からすると、まだまだ足りないものであったというふうに感じております。

今後は、鏡石町全体をPRするご当地キャラクターの開発に向けた検討を町内全庁的に町を代表するキャラクターを検討を進めながら作成時期、活用方法について深く協議を重ねまして地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） ただいま産業課長の答弁を伺いますと、1年前長田議員に答弁したもののコピーなんですけど、町のPR効果も含めると、大体同じようなことになってきちゃうのかもしれないのですが、町全体当地キャラクターということで、検討するというのは検討なんだよね。だからこういうのは、やるのかやらないのかというふうな言葉で質問したほうがいいのか。

いやこれ、最近ゆるキャラなんて余り興味持たなかったんだけど、こんなふうなことやってみたら、どんどんいろいろなところ土湯温泉ではきぼっこちゃんとか、あとあぶくまのコラムではあたまがふくちゃん何て、こういうのあっていいんだとか、それからこんなふうにとくさんの記事が毎日のようにゆるキャラが話題になっているんです。これ熱が冷めてから湿布したって効果ないから、やっぱり熱のあるうちにやらないと、早くやらないと。検討します、調査しますなんてやっているとわからないから、まず、やるのかやらないのか。やるとすればいつごろまでにやるんだかというふうな考えがあれば、なければないで構わないんだけど、あればお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

ゆるキャラということでありますけれども、私も健康福祉課長のときに環境関係のあらか隊というものに携わってまいりました。これは仙台市ではアレマ隊ということで、その当時行っていたわけでありまして。そういう中で、同じまねではありますけれども、この辺は「あらか」という驚きの言葉があるのであらか隊ということでした経緯がございます。そういうことで私もそういう面では、ゆるキャラ的なそういった部分についてはいろいろな面で大切

であるなというふうに思っております。

さらに、今回の子ども議会の中でもそういった発言がされました。その発言された後に、鏡石第二小学校で校内の中で鏡石二小の非公認キャラクターということで、鏡石牛というこういったキャラクターを、これは先生が書いたらしいのですが、こういったものを展示してあったということで、早速私もそういったお話を聞きましたので、学校のほうから取り寄せてまいりました。

そういうことで私も関心があるということで、先ほど担当課長も申し上げたように関心があるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） あらま隊、今の税務町民課長があれを着て、一生懸命3色カラーくらいの方々が啓蒙して歩いている姿、非常によかったと思います。

岩瀬牧場のゆるキャラのときも、かろうじて岩瀬牧場にドラ12世というぬいぐるみを着たあれがあったものですから、それがとにかく鏡石のゆるキャラなんだというようなことでとりあえずはあの場を繕っておきました。それから、そこにおいでになった鏡石町内の父兄の方々からも、鏡石にはゆるキャラないんですかというふうな言葉がかけられておりました。なければつくってほしいなというふうなことも多くありました。そういうことも踏まえて、ゆるキャラもさることながら、放射能、あとそれからふるさと納税、そして岩瀬牧場、ゆるキャラと4つの質問をさせていただきましたが、前に進めるようなことをこの質問から願いながら一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 畑 幸一君

○議長（渡辺定己君） 次に、6番、畑幸一君の一般質問の発言を許します。

6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） ちょうど午後からの一般質問になりましたが、挨拶はこんにちはでよろしいですか。

6番、畑幸一です。

平成25年も残りわずか、今年も最後の定例会において一般質問をさせていただきます。

未曾有の大震災と原発事故から2年9カ月、復旧から復興へと生活環境の整備が加速化され、再生・再出発の出口が見え始め、実感が湧く気配がしてまいりました。しかし、その反

面、原発事故はあらゆる分野に影響を及ぼし、現在も汚染水、風評被害、健康への不安、除染等々困難の時代を招いております。今後とも事故処理の対策と課題は未知数と思われませんが、はかり知れない難局に対して町として町民と共有し、長期的な道筋をきめ細かな取り組みを今以上目標を掲げ、推進することを町当局にお願いいたす所存でございます。

1は、町づくりの活性化の目標実現に向けた要点と展望についてご質問いたします。

町づくりにおいて企業誘致は活性化に欠かせない要点を捉えてみました。

(1) 企業誘致の進捗と現状について。

身近に職場がない限り雇用は生まれることもなく、人口増加も図れないと思います。就業人口が増すことによって、経済効果が生まれる活性化につながると考えます。

そこで、①に入ります。

取り組みの中身が見えない、示されない。施策をどう講じているか、見解を伺いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 6番議員、1番の(1)企業誘致の進捗と現状についてというご質問にご答弁を申し上げます。

企業誘致につきましては、現在町で所有している工業用地につきましては、ないという状況であります。また、駅東第一土地区画整理事業地内の準工業地域や工業団地地内の民間未利用地について、県や町のホームページやリーフレットを活用しながら企業誘致のPRを行っているという状況でございます。

しかしながら、準工業地域につきましては、駅東土地区画整理事業の進捗状況との兼ね合いもありますことから、企業の進出というままでに至っていないというのが現状であります。工業団地地内の民間未利用地につきましては、県の企業立地課や東京事務所を経て各企業から問い合わせもあることから、その都度その情報の提供に努めております。この10月には、境工業団地内の撤退企業跡地に新たな企業が進出し、多くの雇用が創出されたという事例もあります。撤退企業跡地に関する情報提供も含めまして、民間未利用地などの利用について引き続き企業誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

[6番 畑 幸一君 登壇]

○6番（畑 幸一君） 企業誘致は町づくりとして不可欠と思われれます。状況を判断し、確信を持って誘致に取り組むことを要望いたします。先ほどは4番議員から同じような質問が出たので省略いたします。

(2) 農業振興の施策についてお尋ねします。

質問の前に、農業振興に関する村おこしに成功した長野県の南佐久郡の川上村の資料をちょっと取り寄せましたので話をさせていただきます。

川上村は今、マスコミ、メディアに上げられ注目されている村です。面積は209平方キロメートル、総人口は4,700と、町からいえば鏡石の大体6.5倍くらい、人口は3分の1ということになります。村内の就業者の6割は第1次産業に従事しております。標高は1,000メートルから1,200メートル、寒高冷地で日本有数のレタスの産地と知られ、1戸当たりの年収、ここが魅力ですね、2,500万を超え、それから5,000万くらいまでの平均収入、年収があるというところなんです。過疎化や少子高齢化は無縁の豊かな村となったということです。何かこう嫌みに聞こえますけれどもね、この過疎とか少子化が無縁な村というのは。

首長さんは藤原村長さん、現在6期目です。この方はちょっとエピソードがいろいろあるんですけども、町の職員であった方なんです。それで、貧しい寒村をどうしたら売ろうかということでリーダーシップをとりまして、官公庁関係に毎日のように説明、予算獲得に行ったそうです。ほとんど門前払いみたいな形ですが、最終的にはモデル地区として始めたのがレタスの生産ということです。この名言が1つあるんですよ。官僚とはいろいろ話しても扱いがされなかったということですが、毎日通うことになって、最大の敵は最大の味方だということをお願いしております。

村内の家庭にはほとんどケーブルテレビが設置されていまして、毎日天気予報、各市場の価格を提供していると。収穫したものはその日に市場に流している方にはショップ等に出るといような栽培方法をしているそうです。この農産物の振興に対しては、本当に高冷地を利用した成功した例だと思います。

以上、川上村の話はこれくらいにしておきます。

①番に移ります。

6次化産業の構想があるのか、事業計画はどのような内容か、詳細な方法をお尋ねしたい。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

6次化の産業の構想があるのかというご質問でございますけれども、農業の6次化構想について、町として今現在具体的な構想がないのが現状であります。農業の6次化といいますのは、農業者みずから加工、販売等に取り組み、付加価値拡大による所得向上と地域の活性化を目指すことや、農林漁業者と商工業者がお互いの強みを生かしながら連携し、売れる商品開発や新たなビジネスの創出を図ることだということです。町としては、国で進めようとしておりますその農業の6次化については、今年度認定農業者の方々を対象にしま

して研修会、そういったものを実施しまして、その情報提供をまず行ったところであります。

今後、農業の6次化を町としてどのように取り組み、どのようにしていくべきか、これにつきましても、県や関係者とともに農業者、そして商工業者に対しまして、まず情報の提供とその支援について具体的に検討してまいりたいというふうに思っております。これについては、先ほど1番議員にもご答弁したように、道の駅とも先ほども質問されました。そういう中で、こういったものとかこの6次化、こういったものをやはり具体的に行動をとるといことが大事であると、大きいことじゃなくても、小さいことから行動をとるといことが大事だということで、これも先ほど1番議員にもご答弁もしましたけれども、担当課、担当副課長も含めて、まず行動しようということをお願いしたということでありますので、これからいろんな面で検討してまいりたいというふうに申し上げまして、ご答弁にかえたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 6次産業化は現政府の成長戦略に盛り込まれています。生産、加工、販売、これはブランド化の育成によって販売拡大の活動を支援する一環だと思います。キンビール復興支援活動として生産者団体に助成が行われ、既にブランド化育成に取り組んでいますが、ブランド化の活路をどう見出すか、お尋ねします。また、町の販路を立ち上げる考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 6番議員の再質問にご答弁申し上げます。

ブランド化及び販売活路と確保ということで、町の6次化を進めるための具体策はということであろうかと思っております。先ほど町長から説明ありましたとおり、道の駅等の直売所等の検討も含めながら、そういった販売を中心に物事を考えていくという現在の考え方でおります。そういったことを足がかりにこれから検討をして、6次化についてもその延長線上にあると考えておりますので、具体的な行動をとってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 今後ますますこの農業経営は苦しくなると思っています。日本人の主食である米がパンに逆転されて、5割5割くらいの割合だと思っておりますけれども、米離れになっていると。今年も生産価格が平均としては出荷価格で、大体コシヒカリで1万2,000円ということで、来年はもっと厳しいということも聞いています。それで、産業化そしてまたはこの農業振興には十分力を入れて、町としても応援していただければと考えます。

(3) 観光振興の事業についてお尋ねします。

①観光情報センター（仮称）の開設を推進する施策予定はあるのか、具体的にどう取り組むのか、伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） (3) の観光振興事業、①の観光情報センター（仮称）の考え方についてということであります。

町の観光情報につきましては、現在リニューアルされた町のホームページ内で情報を広く発信をしているほかに、役場や公民館、鏡石駅などの施設にパンフレット等を配置しながら、観光情報の提供に努めているところであります。現在のところ、観光情報センター等の開設の予定はありませんが、平成26年から始まる福島DC、福島ゲストイネーションキャンペーンに向けた推進体制を検討する中で、観光情報を効果的に提供する仕組みについても進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

[6番 畑 幸一君 登壇]

○6番（畑 幸一君） 観光の少ない町として、町のイメージアップを図り存在感を示す情報の受発信ができる窓口をぜひとも開設してほしいということなんです。スポーツと観光を合体させ、施策の取り組みをぜひお願いいたします。7年後のオリンピック参加する競技の合宿地の候補地獲得を実現するための要望でございます。ぜひ7年後、7年後といってももうすぐですので今から、流行語を借りれば「今でしょ!」ということなんです、ぜひ町の執行の手腕を期待をしています。

7年後というはまだ町長も3期目半ばぐらい、だから今から始まらないと間に合わない、もうすぐリーダーシップをとって、あつと言わせるような「じえじえじえ」ですか、を町を近隣の市町村に見せてほしい。例えば韓国とか中国の誘致はいいですから、中南米、来年はワールドカップ、ブラジル、そういう中南米の選手の合宿地。せっかく多目的の広場が人工芝になりますので、ぜひその辺を考えていただきと思います。

②番に移ります。

誘客に向けPR活動、ボランティア等々協力者の体制づくりを図る必要があると思われませんが、どう思うように考えておられるか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） ②番の誘客に向けたPRの活動、ボランティア等々の協力と体制

ということであります。

観光客の誘客に向けた取り組みの中で、ボランティアの方々や関係団体の方々と協力して行う観光PR活動は大変効果的な施策の一つであると思います。特に、鏡石町を訪れてみたい、また来てみたいと思わせるためには、おもてなしの心を持った観光PR活動が重要であると考えております。

具体的な活動といたしまして、今年から町のボランティアセンターの方々に田んぼボランティアという名称で、田んぼアートの観覧者への案内役をお願いしております。また、町観光協会を中心として町内のボランティア団体やNPO法人の方々の協力のもと、田んぼカフェ、田んぼんじゅーるという名前で運営しましたが、町の観光PRを含めた観光客へのおもてなし活動を実施したところでございます。こういったおもてなし活動を通しまして、先ほどもご答弁申し上げました福島DCに向けた推進体制を検討する中で、おもてなし活動を町のPR活動の中心的な体制として検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 誘客に向けて観光大使とかガイドさんの育成、そういうものを考えていただきたいと思います。

田んぼアート事業の経済効果についてはまだ3年目と、今度3年ということでなかなか経済効果が発揮できないと思いますが、「降りてみたい」、それで集客率が去年の3倍ですか、1万3,000人ぐらいの集客をしたということで、それを逆効果にとりまして、電車で来る人よりは車で来る人が圧倒的に多いと思うんですけども、車をおろしたい、おろしてみたい、それをおもてなしのグルメとかそういうものと考えて、町の結局活性化、経済効果につなげたいと思われま。

また、里山コースとかそういったものを3コースくらいを選んで、ガイドさんつきでチケットを買ってもらう。チケットを買ってもらうというのは飲食店のおもてなし料理、そういったものに使ってもらう。フードとかドリンクのサービスですか、そういうものをやるような計画。3コースくらいつくって、7キロとか、恐らく高齢者の人が多いので無理をしないような里山コースをつくるような計画とか、そういったものをぜひお願いしたいと思います。車からおりてもらって歩いてもらって、食べ歩きですね、これ。歩いてみたいではなくて、食べて歩いて、食べ歩きをしてもらう。そういうことをいろいろと考えてほしいと思います。その点についてはどうですか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 観光の皆様方に町に滞在していただいて、そういった経済効果をもたらしていただくための施策ということで、そういったコースをつくっておもてなしをしてはどうかというご意見だと思います。観光協会のほうにおきましても、そういった考え方で昨年は飲食店マップを作成して、その効果を検証したところでございます。やっぱりそれなりの効果があるという判断をしておりますので、来年に向けましても、町で飲食をしていただくための施策を進めたいというふうに思っております。

また、先ほどのそういった町歩きのコースというご提案でございましたが、そういったアイデアにつきましても、現在福島DCに絡む企画の中でJR須賀川駅とタイアップして、駅から歩くコース、春の花見のコース、田んぼのアートの時期の田植えの時期のコース、6月のアヤメの時期のコースというような企画をJR須賀川と協議しておりまして、そういった企画の中で実際に歩いていただいた方に満足していただけるような中身にするために、商工会の皆様方と一緒に協議しながら、中身の内容をじっくりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 経済効果が出る、つくる観光をぜひ施策に取り入れていただきたいと思えます。

2番、介護と認知症の課題について質問させていただきます。

（1）高齢者対策を身近なものとして捉え、最も取り組みをしなければならない対策についてをお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

高齢者対策の身近なものとして捉え、最も取り組まなければならない対策ということでございまして、通告書等の中身で捉えますと、私どもといたしましては高齢者対策ということでございまして、今後、要介護認定と認定者及び認知症患者に対しての支援が最も重要であると捉えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） ①に入ります。

包括支援センターの主要な役割と内容についてお尋ねします。

この包括支援センターというのは私もわからなかったんですが、つい最近この場所もいろいろと内容もわかってきたんですが、包括支援というか、包括というこの行政用語はなかなか難しいと感じるんですが、何かこの名称を変えるようなことはできないんですか、その辺ちょっとお尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

包括支援センターの主要な役割と内容ということでまずご説明申し上げたいと思うんですが、包括支援センターにつきましては、介護保険法の第115条の39というところに規定されております施設でございます。地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としておるということでございます。具体的には、鏡石町包括支援事業運営要綱というものに定めておまして、その中身としては4件ほど4つの業務を定めております。総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントの4つの業務を主として高齢者の方々に専門職等を採用いたしまして、活用いたしまして包括的、継続的にさまざまなサービスを提供しているというところでございます。

ご質問の中にございました。その包括という言葉がなかなかなじまない、一般的でないというお話もありますけれども、大変申しわけございませんが、この介護保険法で名称が定められておまして、そちらの中身といたしましては、その名称等については法律に基づいた中というところでございまして、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

[6番 畑 幸一君 登壇]

○6番（畑 幸一君） 福祉、介護の分野は増えるばかりだと思います。戦後生まれ、団塊の世代ということがよく言われますけれども、ここ5年、10年になると一気に高齢者になってまいります。鏡石町の高齢化率というのはどのくらい、何%くらいあるか、お尋ねしたいと思います。

それと、1日の相談件数、1カ月でもよろしいんですが、いろんな相談が入っていると思いますが、福祉、介護の相談の内容はどのようなことが一番多いのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

その高齢化率につきましては、ちょっと手元に資料等を用意してございませんけれども、直近の私の記憶でございますけれども、鏡石町につきましては約22.6ということでございます。大変申しわけございません。

それと、先ほど包括支援センターの名称についてのご説明の中でちょっと漏れましたけれども、包括という言葉が余り一般的ではないということでございまして、私どもとしては「あんしんかん」ということで名称を愛称というかそういう形で使わせていただいております。ただ、くどいようですけれども、包括支援センターということではその名称は基本的には変えることができないということでございます。

なお、質問の中の、相談の中で主に多いものは何かということでございますけれども、主に総合相談支援業務ということでございまして、高齢者のさまざまな相談を受け付けしてということで、趣意といたしましては、適切なサービス機関とか制度、サービスの情報提供を行いながらその問題解決に向けまして関係機関と連携を図りながら包括的、継続的に支援するというので、中身といたしましてはその総合相談支援業務が一般的に多いということでご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 課題は相当山積みになっていると思いますが、包括センターは常に核となって高齢者の福祉、介護をすることを要望いたします。

②に入ります。

地域社会で安心・安全に暮らしていける高齢者に対してどう受けとめ支えていくのか、環境設備などの視点についてどう対応するか、併せて伺いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

地域社会で安心・安全に暮らしていけるということは、まさに介護保険導入の基本理念と一致するところでございまして、高齢化の進展に伴います介護を必要とする高齢者の増加、介護期間の長期化などの介護へのニーズは急激に増大いたしまして、さらに、それまで介護の必要な高齢者を支えてきた家族も核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、介護する方と介護される方の両面での行き詰まりを解消するために、高齢者の介護を社会全体で支え合うという仕組みとしまして介護保険制度が創設されたわけでございます。

高齢者をどのように受けとめていくかにつきましては、介護サービスが必要な状態にならないように予防の観点から介護予防事業を進めてまいりたいと考えております。具体的には、

現状のままでは介護の必要な高齢者となる可能性の高い高齢者をアンケート調査から把握いたしまして、各種の介護予防教室への参加を促しまして、介護予防の知識の習得や簡単な運動などで要介護者にならないような事業を展開してございます。

環境整備等の視点についてはどのような対応をするかにつきましては、要介護度など的高齢者の状況に応じました各種の施設について、今後計画される介護保険計画のアンケート調査等のニーズの中で、特別養護老人ホームやグループホーム、ケアハウス、ケアホームですね、などの今後の計画期間内に本当に必要とされる施設の整備について検討することになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 65歳以上の高齢者の4人に1人は認知症の予備群と言われています。

これは厚生省の調べでございます。介護の一層の充実を図るようお願いいたします。

③番に移ります。

要介護認定者と認知症患者の活路を見出す支援策についてどう踏み込むのかをお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

要介護認定者、認知症患者の活路を見出す支援策についてどう踏み込むかについてでございますけれども、認知症を含めました要介護者の方々につきましては、医療の面では画期的、劇的な効果のある新薬等の開発がない限り、要介護になる前の状態に治すことはまさに不可能であると考えております。したがって、今後は要介護状態が悪化しないような、または悪化するとしても、できるだけ緩やかな曲線を描いていけるような予防的な事業を進めていきたいと考えております。

認知症患者及び家族への支援策といたしましては、介護窓口の相談や先ほど申し上げました地域包括支援センターの相談等を通じまして、介護保険サービスの利活用をお勧めし、認知症患者の生活の質向上と介護者の負担軽減を図っているところでございます。また、適切な医療とケアの提供のほかに、地域での理解と協力が重要でありますから、認知症に関する講演会や健康教室、リーフレット配布等の事業を推進し、認知症に関する理解の推進に努めてまいります。

さらには、健康な高齢者となるためには、高齢者となる前の段階で規則正しい生活や食事などいわゆる生活習慣病の予防が重要であると考えておりますので、各種の健診等の充実と

受診をより一層勧めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 介護の必要性を選択して、支援を一層お願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 井土川 好 高 君

○議長（渡辺定己君） 次に、7番、井土川好高君の一般質問の発言を許します。

7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） こんにちは。

7番議員の井土川です。今回、第10回定例会におきまして通告したところ、快諾をいただきありがとうございます。

ことしも早いもので20日余りで終わろうとしております。師走に入り慌ただしさが増しているような気がするきょうこのごろです。

さて、町長の説明にもありましたが、先般行われた我が町におきましては、先月11月17日に行われたふくしま駅伝では総合17位とすばらしい成績でした。特に中・高生の活躍がとても頼もしく感じられました。また、先輩選手と息の合った連携も見逃すことはできません。今大会では県内から5名の功労選手が選ばれましたが、この中の2名の選手が我が町の先輩選手でした。25回大会連続出場と輝かしい記録を立てられ、我が町の自慢とするところです。これには本人の努力と家族の支えのたまものと思われま。

また、今大会に当たられた関係各位に厚くお礼申し上げます。今大会の監督でありました佐藤靖弘監督が、去る10月11日、文部科学省講堂で行われました平成25年度生涯スポーツ功労者表彰におきまして、鏡石町体育協会会長並びに鏡石スポーツクラブ理事長が文部科学大臣賞を受賞されました。氏のこれまでの努力のたまものです。重ねておめでとうございます。

また、昨年の須藤基子氏の学校応援団の文部科学大臣賞に続き2年連続の受賞は我が町の誇りと思います。これからも、スポーツ、教育、町の発展にますます頑張ってくださいと思います。

それでは、通告した質問に入らせていただきます。

1番、復旧工事の進捗状況についてお伺いします。

(1) 今、町の復旧工事は全体の何%の進捗状況と、どのくらいの日数で終了する見込み

か、お伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 7番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番の復旧工事の進捗状況の中についてのご質問でございまして、公共施設、土木、農地、さらには上下水、学校施設、農地の小規模災害を合わせまして、全体で件数では993件、工事費にしまして43億円が鏡石町の災害復旧工事として実施または予定をされております。うち、完了した件数が939件、工事費にしまして約31億円となっており、進捗率につきましては、件数で95%、工事費では70%となっております。未完了の工事うち、既に発注済件数は50件、工事費にしまして約10億7,000万円となっており、工事費の大きい上下水道工事につきましては年度末に完了予定しております。さらに、土木や農地等につきましてもほぼ発注は済んでおり、一部を除き年度末完了を予定しております。

また、第一小学校校舎は来年1月の完成、外構工事につきましてもできるだけ早い完成を考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） 一番見えるのは歩道とか道路だと思います。水道とか下水道は見えないんですけども、今ちょっと見ているところで見ると、まだ道路のほうはもう少し遅れているのかなと私は思います。

それで、①番に入らせていただきます。

復旧工事のスピード化は図れないか。今、工事が遅れると業者や工事に従事している人たちが、浜通りの復旧・復興、または東京オリンピックの大きかりな工事が始まろうとしております。これに人夫が流れていくことが懸念されます。町の復旧・復興工事の影響が心配です。一日も早い完成が必要と思われませんが、町の考えをお聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 7番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

復旧事業等は本格的に今実施されてきていることから、市町村のみならず国・県などにおいても、発注工事において建設資材の調達や労働者の確保が厳しい状況にあります。こういった関係から不調不落の発生率も上昇しているという状況でございます。このような状況を踏まえまして、未発注工事につきましては、競争参加要件の緩和や工事の特性も考慮しながら、できるだけ早く発注できるように心がけてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） なるべく早い復旧工事の完成を切にお願いします。

それでは、2番に入らせていただきます。農業用水路のサイホン化についてです。

（1）の桜町地内の農業用水路をサイホン化にし、遊歩道、通学路に、また子供たちの遊べる場所に利用できるのでは。また、駅からつながるグリーンロードと連携すれば利用価値が広がると思われます。そして先ほどにもありましたが、岩瀬牧場のほうへも行ける道路として使えるのではないのでしょうか。町の活性化にもなると思われますが、これこそ降りてみたくなる町、行ってみたくなる町、住みたくなる町になるのではと私は考えますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫産業課長。

○産業課長（小貫正信君） 7番議員、2番、農業用水のサイホン化についてご答弁申し上げます。

桜町周辺の農業用水路は矢吹原土地改良区の浜田・須賀川線として、鏡石町の北町のほか、須賀川市の水田527ヘクタールのかんがい用水として利用されている状況でございます。当該用水路は、昭和30年代に整備されまして50年以上が経過し、老朽化が見受けられております。このため、矢吹原土地改良区では、改良区全体の用水路の改修計画を進めておりまして、その調査対象路線となっているところであります。

工事につきましては、矢吹原土地改良区で平成27年度以降を予定して今調査をしておりますので、改修方法など調査の結果を踏まえまして、県、改良区、須賀川市などと検討をしていくことになろうかと思っております。現地の用水路の多くは須賀川市前田川地区にあることや桜並木が並行して存在していること、機能向上による工事費の増額に伴う農家の負担の増額、パイプライン化後の維持補修費の増額などが考えられますことから、さまざまな視点から検討をしまして、今、議員のご提案にあったような有効活用についても強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） これこそ復興の目玉にしていく、そういうところに交付金を投入していったらいいんじゃないかと思っております。何せあの桜があの水路があるために泣いております。あそこが、水路がサイホンされて平らになると見晴らしもよくなって、今さっきからも出ております観光の場所ともなるので、なるべく早急なサイホン化になるように努力していただきたいと思っております。

それでは、(2)のこれも関連しますが、不時沼地内の農業水路もサイホン化し、その上に道路として使用したらよいと思われれます。それに、この地域は東西の道路は狭く行きどまりになっているんですね。これで災害時、緊急時大変心配されますが、この地域の安全・安心な生活ができるような道路にしてはと思います。町の政策として捉えていく考えがあるのかお尋ねします。

というのは、本当に今、この周りは田んぼはないんですよ、先に行けばあるんだろけれど、それはとめろというわけじゃないんです。サイホンにしてもらって上を平らにもらって、こういう地域の景観とかそういうのをしてもらいたいということです。それで、さっきも言いましたが、町の政策と捉えていく考えがあるか、お伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） ご答弁申し上げます。

この地区には、矢吹原改良区の施設として深内まで続くかんがいを行うための用水路があるということでございます。このたびの4号線の拡幅工事に伴いまして、不時沼交差点までの区間については、国の事業により移設が行われたということでございます。不時沼交差点以北については、こういった国の拡幅の移設は現在のところないというような状況でありまして、当該用水路の矢吹原改良区の計画の中でも、現段階ではそうした改良区の改良工事の計画に入っていないという状況でありますので、今後そういった別路線と同じような考え方ができないのか、改良区に要望してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） さっきも言いましたように、ここの地域は町のど真ん中でありまして、本当にそういう言っただけ悪いですが、なくても地下に埋めればよいところだと思います。それで、今言われたように矢吹原土地改良区にも強い働きかけをしていただいで、なるべく早く上を平らにさせていただきたいなと思いますので、よろしく切にお願いしておきます。

それでは3番の、これはもう今泉議員からも出ましたが、岩瀬牧場と町の観光の取り組みについてお伺いしますが、私も前々から思っていたんですが、どうしてあそこが私が言うのと、あそこは民間だから、民間だからということで、なかなか取り上げてもらえませんでした。私も今度、今泉議員と打ち合わせたわけではないんですけども、私も出したら偶然にもまた今泉議員と一緒にになりました。大体同じような趣旨だと思いますが、我が町のシンボルである岩瀬牧場を官民協働で盛り上げてはと私は思いました。町には年間を通して観光客を呼べるようなところがないのではないのでしょうか。

岩瀬牧場は日本の酪農の発祥地です。小学唱歌「牧場の朝」の歌でも知られています。春

夏秋冬と観光客を呼べる場所だと思います。そこで、さっきから出ているように、ファーマーズマーケットというようなものが今もことしの春ごろからやっているとおっしゃっていましたが、私も牧場の乳製品、町の農産物、特産品などをタイアップして販売してはと思います。観光客を呼べる雰囲気づくりをしてはと思うが、町の考えをお聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫産業課長。

○産業課長（小貫正信君） 7番議員、3番の岩瀬牧場と我が町の観光の取り組みということにつきましてご答弁申し上げます。

岩瀬牧場につきましては、先ほど9番議員のご質問の中でもご答弁申し上げましたとおり、町のシンボルであるということで、町もしっかりとこの点について支援、協力、タイアップしていきたいということでもあります。

震災の前年には年間を通して約4万人の観光客が訪れる集客力のある観光スポットでもあり、歴史的建造物、古木、花など魅力にあふれる場所であるということでもあります。町では現在、福島DCに向けた取り組みの一つとして岩瀬牧場、鳥見山公園、グリーンロード、田んぼアートといった素材を組み合わせた誘客イベントを検討しております。具体的には先ほどもご答弁の中で触れましたが、駅からハイキングという名前でJR東日本が実施している日帰りイベントとタイアップして、桜やアヤメなどの季節のお花を組み合わせたウォーキングイベントを企画し、誘客を図るものであります。いずれも岩瀬牧場につながる事業であります。今後もこうした取り組みを推進することで、岩瀬牧場の活性化、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） 逆戻りになりますが、先ほど私が申し上げました水路サイホン化というのは、駅からつながっているグリーンロードをずっとしてあそこをサイホン化して、そういうふうな道路にして岩瀬牧場に持っていけば、また観光道路にもなるんじゃないかと私は思います。

4番の高齢者・子供たちの遊び場についてお伺いします。

(1)の3区コミュニティーセンター前の空き地を高齢者、子供たちの憩いの場にして、子供が安心して遊べる場所にしておくことが大事ではないでしょうか。これからこの地域は次々と家が建たれていきます。若い世代が増えてくることが見込まれる。そうすると子供も増え、子供が安心して遊べる場所が必要になります。高齢者と子供のコミュニケーションの場として遊園地か公園が望まれます。遊園地か公園があれば、親子、近隣者と触れ合いの場

にもなるのではと思われます。近くには広場がなく、地域住民からも熱望されています。環境もよく、周りが見渡せるので防犯からも最適であります。そういう観点から、今こういう場所をつくっておくことも大事ではないでしょうか。町としてのお考えをお聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町内の児童公園につきましては現在18カ所ございまして、安全な管理運営に努めておるところでございます。鏡石3区には不時沼遊園地がございまして、当該地から約600メートル離れているということで、子供たちにとっては安全に移動して遊べる距離ではないと思われまます。現時点では対象となる補助メニューがないという状況でございまして、財源確保の観点から、町といたしましては事業化が大変厳しいという状況でございまして。

また、施設整備に向けましての課題といたしましては、①地権者の同意が必要であること、②当該地区がJRの軌道及び交通量がますます増大しているところの都市計画街路北原・不時沼線に隣接しておりまして、子供たちの安全確保に問題はないかなど総合的な見地に立ちまして、設置場所も含めまして再度検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） いろいろなそういう制約があるかもしれませんが、それは安全対策を講じていけばできることだと思いますので、よくよく検討していただきたいと思います。

それでは、また同じところですが、①コミュニティーセンター前の空き地確保について。

今はいつどこで災害が起きるかわからない事態です。地震、雷、竜巻、豪雨など各地で起きています。先の3・11東日本大震災では初めてのことで苦勞しました。避難所の大切さが身にしみてわかりました。地震の後、コミュニティーセンターに行くと中は見事にゴった返してました。そうしていると、間もなく地震で被害に遭われた方たちが避難所に来ましたが、コミュニティーセンターはそのときの状況で使い物にならず、役場に電話をし、小学校の体育館はどうかと聞きましたところ、小学校の体育館も使えないということでした。そうしているうちに、消防の広報車が、避難所は3区のコミュニティーセンターと言って来ておりました。でも、3区コミュニティーセンターは使えない。それで、鳥見山の体育館へ誘導したことでした。

そういうことがあり、身につまされたので、そういう広場、そういうコミュニティーセンター前の空き地を確保しておけば、突発的なときに避難所にもなると思われますので、3区住民だけでなく近くの住民の避難所としても使えるのです。さきも言いましたが、近くには

広場がありません。住民の生命を守るためにも必要ではないかと思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 7番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

空き地については災害時の避難場所としても活用できないかということのご質問だと思いますが、現在災害時の避難場所といたしましては、先ほどの質問にもございましたけれども、学校や公共施設などの建物を指定をしているというような状況でございます。さらに、町といたしまして行財政改革の一環といたしまして、未利用地の町有地について処分をしているというふうな状況でございます。土地の確保については財源も伴いますことから、空き地だけを災害避難所として確保することについては大変難しいのかなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。しかし、今回の大震災では、各地区の集会所については一時的な避難所として大変有効であったというふうな検証がされておりますので、今後も各地区の集会所について活用してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） すみません、ちょっと前向きな答弁がいただけなく残念です。もっと真剣に考えていただきたいと思います。

5番の駅東の駐輪場の整備についてお伺いします。

（1）駐輪場スペースの拡大と上屋の増設についてお伺いします。

①現在、上屋1棟ありますが、利用者は岩瀬農高校生初め、通勤、通学生です。特に岩瀬農業高校生は通学の利便性から東側の駐輪場の利用が圧倒的に多く、もともと東側駐輪場はスペースが狭いところに利用者が多いため、東口広場全体が駐輪場化とし、また、混雑なため利用者から苦情も多い。そこで、駐輪場スペースを現在の位置から南方へ広げ、上屋を増設し、現在片面式の駐輪施設を対面式の上屋にして、駐輪スペースを広げてはと思われるが、町の考えをお聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

駅の駐輪場の件でありますけれども、駅周辺には東西それぞれに駐輪場が整備されております。西側の駐輪場は約300台を収容可能ということでありまして、駅東側の駐輪場は屋根のある箇所約40台程度が利用可能というふうになってございます。ご指摘のとおり、

駅東口公園にも多くの自転車がとめられている状況であり、駅を利用している通勤、通学の皆様に大変ご不便をおかけしている状況であります。駅周辺の整備につきましては、本年3月に策定いたしました鏡石町復興町づくり事業計画で、防災機能を高めることを目的としまして整備をするというふうにうたっております。そういうことで、これから具体的にその辺については検討するということになってございます。

以上、ご答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） 言えばこれは可能性といたら悪いんですけども、生徒たちの、もう少し利用する人がマナーがよければ、狭いところは狭いなりに利用価値があるんですけども、それで同じようなことになりましたが、（2）番に入らせていただきます。

そういう観点から、駐輪場管理人の増員についてお伺いします。

現在、1人の管理人がいますが、東西1人では対応ができないので、朝、夕、東側1人、西側1人配置が望まれます。周辺美化のためにもなると思われるので、町の対応をお伺いします。というのは、やっぱり朝学校に行っちゃったときはあそこはまだいいですよ。学校から帰ってくると、東側は生徒たちが自転車を置いて電車に乗って帰るというようなことで、それがまたさっきも言いましたように、1人はいるんですけども両方は一遍には見られませんので、それで駅の東側、西側に1人ずついて、やっぱりそういう人がいればちょっとはマナーがよくなってくるんじゃないかと思われるので、こういう質問をいたしました。町の対応をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

現在、鏡石駅前駐輪場の管理を含めまして駅周辺の防犯対策、さらには、環境整備事業としまして鏡石駅前防犯対策事業業務を現在町商工会のほうに委託をしまして、朝の3時間と夕方の3時間、1名の管理によって現在は行われているということでありまして、駐車場管理、さらに防犯対策、環境整備事業、全て今お話しあったように1人の管理人で対応することには大変厳しい状況だということは私も承知をしております。そういうことで、今回、そのことについてどのように対応したらいいか、現在検討しているというところでございますので、そのようなことを申し上げまして、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） これこそ町の玄関である駅、駅の周りが放置自転車のようになりま

すよね、ごたっとひっくり返って、一台二台ならいいけれど何台もなっていると町が荒れているように見えるので、美観が損なわれると思いますので、そういうことを配慮していただきまして、よろしくをお願いします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君の一般質問はこれまでといたします。

議事の都合上、3時15分まで休議といたします。

休議 午後 3時04分

開議 午後 3時15分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◇ 木 原 秀 男 君

○議長（渡辺定己君） 次に、11番、木原秀男君の一般質問の発言を許します。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 皆さん大変お疲れのところご苦労さまでございます。私も大変待ちくたびれております、本当のことをいえば。しかし、第10回鏡石町議会12月の定例会でございまして、トリを務めさせていただきます11番、木原でございます。よろしくをお願いします。

11月27日には鏡石町の子ども議会が開催されておりまして、すばらしい子供たちの発言の内容がございました。よい町にしよう、住んでよかった町にしよう、住んでよかったという心持ちは子供も大人も同じだなと感心した次第でございます。欲を言えば、もう少し傍聴人がいればよかったことと、やはり土曜日から日曜日の開催がいいのではないかというふうなことが反省材料でございます。今後とも継続を期待する子ども議会でございます。

早速質問に入りますが、町職員の不祥事についてでございます。寝た子を起こすようで大変申しわけないとは思っておりますが、今、全国で騒がれております秘密保護法とか知る権利、これは町民にもあるはずでございますので、もちろん町長は説明責任があると思っております。

10月23日、この復旧・復興の途中の町に、突然降って湧いた信じられないニュースが伝えられてまいりました。町職員の不祥事件でございます。結果として窃盗罪で略式起訴され、罰金20万円の罰を受けておりますが、その決定を受けて町では11月7日、職員を3カ月の停職処分を科しております。罪を憎んで人を憎まずということわざもございまして、その罪の刑が重いか軽いかではございません。その背景にある町職員の勤務の心構えや町長の判断、

そして再発防止の考えを伺うものでございます。

(1)として、この事件の経過を確認したいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

まず初めに、今回の職員の不祥事につきましては、町職員は町民全体の奉仕者として、また東日本大震災からの復旧・復興の先頭に立って全力を尽くすことが強く求められている中で、職員全体の信用を大きく失墜させるとともに、町政への不信を招くこととなりました。改めまして、町民の皆様を初め、議員各位並びに関係の皆様方に深くおわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

事件の経過についてでございます。健康福祉課に勤務する主任管理栄養士が、平成25年10月23日の出勤途中に郡山北警察署署員から任意同行を求められ、その後の取り調べの結果、同日午後1時4分に逮捕となりました。この逮捕の原因は、平成25年9月17日午後4時26分ごろ、郡山市日和田町地内のショッピングセンター玩具売場から玩具3点、価格にしまして合計3,000円相当を窃取、いわゆる万引きをしたものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） (2)の質問といたしまして、犯行日当日、9月17日火曜日でございますが、これは平日の日、休暇届などは出していたのか、お尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

休暇届についてでございますが、9月17日は火曜日で通常勤務日でございます。本人は、当日午後から9月1日日曜日の総合健診で勤務をした日の振りかえとして振替休日を取得しておりました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 確かに振替休日日であれば休暇届と同じようなことになろうとは思いますが、(3)番として、大きな紙バックをいつも持って歩いていたという話、そしてまた、余罪はなかったのかという件でお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） 余罪はなかったのかのご質問に答弁をさせていただきたいと思いません。

郡山北警察署から発表されました事件概要及び検察の起訴内容におきましても、郡山市日和田町地内のショッピングセンター玩具売場から玩具3点、価格にして合計3,000円相当を窃取したものであるということで、これ以外の事実は確認されておりません。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 余罪はなかったらというふうな話だと思いますけれども、（4）番として、大変申しわけございませんけれども、家の中に段ボール30個分の押収ということは何を意味するのか、返答できればご答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

一部報道機関から報じられました内容の中に、段ボール30個分の玩具が押収されたとの報道がありましたが、先ほどの質問にもご答弁を申し上げましたとおり、玩具3点、価格にして合計3,000円相当の窃取をしたものであるとの事実内容しか確認をされておりません。

なお、押収されたもの、家宅捜索におきまして押収されたものの数、量について家族に確認をいたしましたところ、ミニカーなど小さなおもちゃ箱に入ったもの、数にして合計23点、量といたしましては大き目の紙袋1つ分との話を聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） まさかマスコミはでたらめを言うわけではないとは思いますが、そういうふうな答えであればしょうがないとは思っております。確かに余罪はなかったというふうな答弁でございますが、いろんな面で職員の勤務態度とかそういうふうなものは私どももわかりませんが、勤務態度に関してはどのようなことであつたのでしょうかということをお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） 勤務態度についてご答弁を申し上げます。

当該職員の勤務態度につきましては、真面目に勤務をしておつたということで把握をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 誰でも身内の者はそういうふうには言わざるを得ないというところがあると思います。

では、次に（5）番として、町の処分に至った経過を知りたいと思います。よろしく願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

今回の町の処分につきましては、町民感情といたしましてご不満があるとの声は存じております。しかし、懲戒処分につきましては、感情に流されることなく公正な取り扱いを期することが必要でございます。そのことから、法規にのっとりまして、町規則に定められました鏡石町職員懲戒審査委員会を開催いたしまして懲戒処分を決定したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） はい、わかりました。

結局、職員懲戒審査委員会というふうなもので決定されたというふうなことでございますが、（6）番として、その構成人員についてお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

鏡石町職員懲戒審査委員会委員につきましては、町職員懲戒審査委員会規則第2条によりまして、委員長に私副町長、副委員長には総務課長を充て、委員は町職員のうちから町長が任命をすと定まっておりますことから、副町長、総務課長、税務町民課長、健康福祉課長、産業課長、都市建設課長、上下水道課長、教育課長の8名で構成をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） この構成は役場職員の中の課長クラスの構成だと思います。これでは大変身内のことの相談しかできなく、これでは本当の懲戒審査委員会の話ができるかどうかということは非常に疑わしいと思います。

先ほど副町長は規則にのっとってというふうな話でしたが、副町長はこれで、この判断の結果でよろしいのかどうかをお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

懲戒審査委員会の委員長は私でございますので、委員会といたしましては懲戒処分、今回停職3カ月の処分とさせていただいておりますが、この処分につきましては、私どもとしては適当であるというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） この審査委員会の中で、いわゆるもうちょっと違った意見の部分があったかどうかをお尋ねします。3カ月というふうなものの決定は全てみんな賛成したのかどうかということと、一つ誰か違った意見があったかどうか、意見の内容ですね、審査委員の意見の内容をちょっとお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

審査委員会の中での各委員からの意見ということについてでございますけれども、委員会の中では私のほうが司会、取りまとめをやっておりますので、各委員から一人一人ご意見を聞いたと、その上で判断をしたところでございます。その処分の重い軽いにつきましては、個々人の委員の状況というのもございますので余り詳しくはご説明は申し上げられませんが、軽い処分が適当ではないのかという発言をした委員、あるいは3カ月で適当ではないのかという発言をした委員がおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） じゃ、次に（7）番として、これは近隣市町村の事例とは比較検討したかということで、天栄そして須賀川ということですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

天栄、須賀川との事例比較とのご質問でございますが、天栄村、須賀川市におきましては

公表されているこういった事例がございませんでしたところから、私どもとしましては、公表をされている他自治体職員の例と比較をさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 事例がないというふうなことでございますが、違った形の事例というふうなものは幾多もございました。

次に移りますが、（8）番として、この懲戒審査委員会には第三者有識者を入れるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長、助川浩一君。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

職員の懲戒処分につきまして公正な取り扱いを期するため、鏡石町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の規定に基づきまして、鏡石町職員懲戒審査委員会を置き、委員長には私副町長、副委員長には総務課長、委員は町職員のうちから町長が任命をすること規則で規定されておりますことから、さきにご答弁を申し上げましたとおり、先ほどの委員により審査をいたしましたのでご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 委員長、副町長としての判断ということなんですけれども、私は身内のことは身内で相談しても大した大きなやっぱり違った意見は出ないと思うんです、身内の件については。それで第三者有識者などを入れるべきではないかという質問なんですよ。自分では、私の質問は第三者有識者を入れるべきではないかという質問なの。どういうふう判断しますか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○副町長（助川浩一君） ご答弁を申し上げます。

審査委員会の中におきましては、当該職員の生活、家族、知人、同僚、生い立ち、思想、信条等個人の生活に深く入り込むことは想定されておりますので、議員の提案のございました第三者有識者を入れることについては困難であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

[1 1 番 木原秀男君 登壇]

○ 1 1 番 (木原秀男君) 結局ね、これは身内の判断だと思うんですよ。これでは私はまずいと思っております。

(9) 番に移ります。

その諮問を受けた町長の判断とはどのようなものであったか、お尋ね申し上げます。

○ 議長 (渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○ 町長 (遠藤栄作君) ご答弁申し上げます。

懲戒処分の決定につきましては、本人からの説明を受けた上で、人事院で作成されました懲戒処分の指針及び職員の懲戒の手續及び効果に関する条例をもとに、また、他自治体の例を参考にしながら、ただいま副町長が申し上げたように町職員懲戒審査委員会において適正に審査されたところであると思えます。復旧・復興のさなかの不祥事であるということも勘案した中での町職員懲戒審査委員会の意見を尊重しまして、停職3カ月の懲戒処分を決定いたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○ 議長 (渡辺定己君) 11番、木原秀男君。

[1 1 番 木原秀男君 登壇]

○ 1 1 番 (木原秀男君) 確かにその罪は軽いとか重いとかというふうな判断すべきではないと思うんですけども、いろんな面でその背景にある事柄について、そういうふうなものも加味しなければならないと私は思っております。

次に、(10) 番に移りますが、町長の政治姿勢についてお伺い申し上げます。

町長は、日ごろからピンチをチャンスにとよく言っておりますが、それは意識改革だと思いますが、全職員に対してはどのような意識改革を求めているのか、お伺い申し上げます。

○ 議長 (渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○ 町長 (遠藤栄作君) ご答弁申し上げます。

まず、こういった事件は決してあってならないということでございます。そういう中で、今回、職員に対しましては逮捕当日の緊急課長会をまず開きました。そして、さらに庁議におきまして、改めてその法令を遵守しまして再度綱紀の粛正に取り組むよう指示したところであります。町長として信頼回復に向けまして私も先頭に立って取り組んでまいりたいと考えております。そういう中で、議員の皆様方におかれましても、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 言っていることはわかるような気がします。具体的にその綱紀肅正とは職員に何を求めるのか、どのような意味で綱紀肅正を実行するのかを、していただくのかをお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 今冒頭にも言いましたように、いずれにしても、こういった事件はあってはならない、まさにならぬものはならぬということをまず申し上げたいと。そんなことで、これからは職員には徹底してそのようなことについて常々申し上げてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） まさにそのならぬものはならぬということが会津の魂であり、福島県の魂、公務員の魂でなければならぬと思っております。町長自身としては、町長として反省として町長自身の減俸とか、そういうふうなものは考えていないんですか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

これにつきましては、まず勤務時間ということではないと、いわゆる勤務時間外での行為であると、そういったことも踏まえて、そういった部分については当たらないというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 例えば、その勤務時間に当たらないというふうに言っておられますけれども、やはり行く時間も帰る時間も勤務時間なんですよ、本当は。休んでいるのも勤務時間なんです。そういうふうな心がけだから、心構えだからおかしいんじゃないですか。今後そういうふうなことで、勤務外だから、時間外だから、それでいいというふうな考えですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 勤務時間外ということでありましてけれども、先ほど副町長がいろいろ審査委員会の中で、いろいろ事情を聞く中でいろんな事情もあると、いろんなことを考慮しながらこの3カ月の停職であるということでございます。そういうことでもありますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ご理解とかご検討とかというふうな言葉、大分きょうは出ましたけれども、結局その辺がもう少し具体的に答弁いただければありがたいと思う次第です。

今、例えば不祥事件を起こした、そういうふうな人に対しては、社会奉仕として何カ月とかの社会奉仕をするというふうな、よく言われておりますけれども、そういうふうな考えはないのかどうか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 社会奉仕ということでありましてけれども、これはいずれにしても、この人間として生活する中でそういう心構えをしっかりとって、信頼されるいわゆる町民、そして職員であるということが大切ではないかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） やはり公務員の答弁だなというふうに感じます。それ以上のあれはないでしょう。

次に、(11)番として職員の研修内容についてでございますが、このような不祥事が起こった場合、思い出すのは職員の研修についてでございますが、人を育てることは並大抵ではない。研修を受けたからといって、あすから即変わられるものでもない。諦めないで継続することが大切であるというふうに思います。民間などでは仕事を休んで実費で研修に参加することが多い。それを考えれば、業務時間内に自腹を切らずに研修を受けられるのはとても幸せだと思っております。真剣に受講しなければならないと思っております。

この研修ですね、予算的に48万7,000円の事業費ということでございますが、ふくしま自治研修にことは今のところ31名予定が22人と、市民アカデミーが2人と、庁内職員研修などがいろいろあるというふうになっておりますけれども、このふくしま自治研修への職制の参加というのは、例えば係長とか主任とかというふうなことですが、ふくしま自治研修へは係長クラスなのか、市町村アカデミーは主任クラスなのかということをお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

職員研修の中で、大きくは、ふくしま自治研修センターということでの研修を行っておりますが、こちらのほうではトータル的に行いまして、新採用職員から最終的には管理者までのそれぞれの職域にあった研修、さらにはいろいろ業務内容に応じて専門的な研修もございますので、それらについては、所属職員の仕事の内容などを見ながら派遣をしているということでありまして、研修の中では新採用職員、それから新任、それから係長相当、それから管理者、それから監督者研修というような形で、職制に合わせた形でそれぞれ研修がございますので、それぞれ計画的に研修に参加させているというような状況でございます。

それからアカデミーにつきましては、専門的な研修が多いということで、税務の研修であったり地域づくりであったり、毎年いろいろと課題が違う研修制度がありますので、意欲のある職員とそれぞれの職場にマッチするような研修を選んで参加をさせているというような状況でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 研修内容についてお尋ねしますが、研修内容としては、そういうふうな全般的なことのようですが、アカデミーのほうは専門的なような内容のようですが、研修内容として、例えば全体の奉仕者であるというふうな公務員の研修とか、そういうふうなものは語られているのかどうか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 研修内容についてのご質問ということでご答弁を申し上げます。

ただいまのご質問にあるような内容につきましては、当然新任研修、初任者研修の中で当然公務員制度とか地方自治制度なども含めて基本的な研修内容のほうに入っております。さらには、その後、管理とか監督者になった場合も、当然部下の管理監督をしなければいけない立場になりますので、改めてそういうような基本的な研修内容が入ったような研修になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） そういうふうな研修内容であれば、そういうふうな不祥事は起こさないのではないかと思うんですけれども、その辺のところはもう一度よく研修について職員

の方々に知らせなければならないと思います。

それから、もう一つお尋ねしますが、庁内職員研修などについてですが、講師は誰がやるのか、そしてどのクラスが受講を受けるのかをお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

庁内で研修をする際には、現在までのところ、そういう専門的なパソコンとかいろんな専門的な研修が多い場合には、それぞれの専門的な知識を有する方、さらには自治研修センターからの講師を招聘するという対応しております。さらには、そのほかにはメンタルヘルス的な、現在もいろいろストレスを抱える機会が多いので、年に一度はそのメンタルヘルス的な研修も、企業さらには自治研修センターのほうから講師を招いて研修をしているというような状況でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

[11番 木原秀男君 登壇]

○11番（木原秀男君） 研修は研修というふうな名で終わらせてはならないと思います。

職員の悩みのベスト4というふうなものはご存じでしょうと思いますが、ちょっと語ってみたいと思います。職員の悩みのまず1つは、目標が明確に設定しにくい。例えば、何が市町村市民のためになるのかという設定が難しいということが公務員の第一の悩みだそうです。2つ目は、役所の仕事は相手の年齢、性別、国籍など多岐にわたり、目標、ターゲットが絞りにくいというふうなことで範囲が広いというふうなことをおっしゃっております。それから3つ目には、職場の仕事は法律にのっとって平等でなければならないので、この勉強は大変であるということで、研修を受ける暇もないというふうな話も伺っております。4つ目は、人事異動が多いということ。それで、かわる部署ごとに勉強しなければならないというふうな職員の四大悩みだそうです。講師の先生にお伺いしました。

それで、総括として、この研修を全体的に受けてからのレポート提出というのはあるのでしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

当然、出張をした際には復命書、緊急の場合は口頭などで申し上げることになりますが、書面による提出、さらには研修の際には研修の内容、さらには成果、それから、私は研修を受けたその個人の感想も書かせておりますので、その点を特に注意をしながら見て評価をしているし、また指導していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい

と思います。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） レポートを提出しているということを伺いました。そういうふうに少しでもそのような責任感を持った報告でないと研修の意味がないと思っております。

次に、(12)番として、再発防止について。

先ほどから町長は言っておられますけれども、一番は何回も言うようですけれども、職員の再発防止なのです。町長自身としての反省も含めて、再発防止に対してはどのようにしたらいいのかというふうなことを再度お尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

先ほども言いましたように、この再発防止、とにかく職員一人一人がならぬことはならぬと、そういうことがまず大事であるということを申し上げて、さらには、今回の職員の不祥事を重く受けとめまして、事件発生に至った原因や職場実態等の検証に努めまして、随時法令遵守、さらには綱紀の保持について周知するとともに、新規採用職員研修、そして各種職員研修の中で不祥事防止の講話を入れるなどして意識の高揚を図りまして、二度とこのような不祥事を起こすことのないよう、また、一日も早く町民の皆様からの信頼を回復できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 綱紀粛正を含めてすばらしい再発防止策というふうなことでございますが、お尋ねしますけれども、そういうふうな町長自身が反省しなければ、綱紀粛正に全力を尽くしていただかなければ、職員もそういうふうなものにはある程度応えてくれないんではないかと思っております。賢明な職員でございますから応えてくれると思いますが、1つお尋ねしますが、このさなかに町長はロータリークラブなどで講演をやっておりますけれども、そういうふうに講演をやっている場合であるのかなというふうに言っている方もございますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ロータリークラブの講演ということでありましてけれども、これはその不祥事等が多分わからなかったときであったと思います。いずれにしても、こういった不祥

事事件とそういった講演とは全く私は別物だと思っております。講演は講演としてやはりしっかりと自分の今行っているやっぱりいろんな取り組み、さらには知っていただきたいもの、そういったものについては講演として時間があればやっていきたいし、さらには、こういったこの綱紀肅正については全く先ほど言った別問題でございますので、これはしっかりと私もそうでありまして、職員も同じであります。そういうことで、綱紀肅正についてしっかりとやるのが大事だというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） それとこれは別というふうな話と伺いますが、それもこれも同じですよ。やはりその辺は人の口には戸は立てられませんから、よく注意していただきたいと思えます。人のうわさは七十五日といいますけれども、風化させてはならないというふうなことで、今後とも町の活性化のために、町の福祉のために、町の発展のために頑張ってもらいたいと思えます。

次の質問に移ります。

大きな2番、災害復旧公共工事の進捗率と消費税8%についてでございますが、いわゆる平成26年4月1日から消費税は8%になる、さらに27年10月から消費税は10%になる予定です。いずれも税率アップには物価のアップや駆け込み需要がつかます。それにつれて資材の不足、人員の人手不足が予想され、公共工事は金額が大きいだけに3%のアップは町民に損害を与えるのと同じようなことでございます。よって、全ての復旧工事ではなく、大まかな公共工事の進捗率と工事完成の見通しを確認したいと思えます。

まず（1）として、第一小学校の改築工事についてでございますが、校舎改築工事で契約金は15億というふうで、進捗率は95%と伺っております。1月31日までに間に合うのかと、これから入札された屋外整備工事、機械整備工事など屋外工事等は消費税8%に引っかけられないのか、3月31日まで完成するのか、再度お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 11番議員、2の（1）の①のご質問にご答弁申し上げます。

外構整備工事につきましては、11月26日に8社により入札を執行しましたが不調となりました。再度設計を行い、12月11日に入札を執行することとなっております。

ご質問の機械整備工事を含めた校舎改築工事の進捗率ですが、今お話がありましたように、今月末で各種検査を残し95%となる予定で、工期については予定どおり進んでいると捉えているところでございます。仮設校舎の解体につきましては、新校舎への引っ越し後、3月と

4月の2カ月間で仮設校舎の解体をする予定となっております。仮設校舎の消費税につきましては、賃貸借契約の変更契約を9月末までに締結しておりますので、現行の5%のままとなります。外構整備工事の消費税につきましては、工期が来年3月27日となっておりますので、この場合も現行の5%のままということになります。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） そのように予定どおりいけば5%で済むというふうなことでございますが、くれぐれも延びないように、延期をしないようによろしくお願ひしたいと思います。

それで、仮校舎の解体の件ですが、4月30日までの契約ということで、この辺の解体の消費税に関してはどのようなものなのか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 現行の5%のままで進む予定でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 仮校舎の解体の件ですが、校庭が大分物すごい重量車が入ったりして大変な地下水の方向が変わっているのではないかと思うんですが、校庭についてはどのような整備方法を考えているのか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長、木賊正男君。

○参事兼教育課長（木賊正男君） 校庭の整備工事でございますが、校庭の整備につきましては26年度に実施すべく、今年度いわゆる設計を委託をしたいというふうに考えておきまして、そちらに向けて行う予定になっておりますが、今ご指摘のとおり、これから仮設校舎の解体となりますと重機等が入ってまいります。そうした中では暗渠排水と、それから、校舎を建設するときに校庭のレベルはとってございますので、そちらのレベルに合わせた形で盛り土、整地をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 暗渠排水というふうな言葉が出ましたけれども、くれぐれも暗渠排水をしないと、今後の長いグラウンド使用には耐えられないのではないのかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、②番のメンテナンスの件についてですが、やはり一番肝心なのは完成後のメンテナンスだと思います。JV、共同企業体を組んでおらなかったために、今、例えば故障したらばどのような方法でメンテナンスをするのか考えておるのか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 11番議員の、2の（1）の②のご質問にご答弁申し上げます。

校舎完成後のメンテナンスにつきましては、主に太陽光発電、エアコン、エレベーターなどの電気設備関係では保証期間は1年間となっております。点検内容は、目視による日常点検やエアコンなどは定期的にフィルター清掃などを行い、機種によってはメンテナンス契約が必要なものもありますので、適正に維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

[11番 木原秀男君 登壇]

○11番（木原秀男君） 適正にメンテナンスという言葉はわからないんですけども、保証はつきものですね。そうした場合の例えばどういうふうな業者、適切、適当にというふうな言葉遣いではちょっと納得できないですね。メンテナンスは大事、やはり、すぐ故障したらば直せるような状況の業者とか何とかを指名しておくとかというふうなことをお尋ねしているわけで、適当にというふうな答弁じゃなくよろしく答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 教育課長、木賊正男君。

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

第一小学校の校舎につきましては、ただいまご答弁申し上げましたとおり太陽光発電システムを採用してございますので、そちらについては保証期間1年、それからエアコンについても保証期間1年、暖房用のボイラーについても1年でございます。

なお、屋上防水もございますが、こちらは保証期間10年となっております。

それから、機器関係についても保証期間1年ということで、そのほかでございますが、建物については、瑕疵期間として2年間のいわゆる建築に当たっては工事請負契約の約款がございまして、そちらの中で瑕疵期間が建物2年間、電気設備が1年間、また、この中で重大な瑕疵がある場合には10年間というふうな規定がございまして、そのほか、当該建築物につきましては、設計管理業務を専門業者に委託してございますので、そちらについては、竣工後1年後に1回の検査をすることになっております。また、翌々年度2年後にもう一回の検査をし、都合2回の検査をしながら設計監理の中で適正に行われているのかどうかを検証しながら管理してまいりたいというふうにご答弁申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ちょっとこの趣旨が違う方向からちょっとお話をしたいと思います。いわゆる故障したらすぐ直せる業者が地元にいるかということなんです。これは保証期間とかそういうふうなものもあると思いますけれども、地元にいるか、即修繕できるかということをお尋ねしているんです。答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長、木賊正男君。

○参事兼教育課長（木賊正男君） いわゆる各機器での故障が起きた場合の迅速性というふうなことだと思いますけれども、そちらについては、当該施設それぞれに県内の業者からの調達物がございますので、そちらについては、故障の際には迅速に対応していただくような形、それから保証期間については、当然ながら使用に耐えるような形ではそちらのほうの対応を即していただくような契約をしていきたいというふうに思いますし、メンテナンスについての別契約も法定の中でございますので、そちらについても、速やかに行きまいるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） わかりました。じゃそういうことで、故障しても即対応して、子供たちには、学校には迷惑をかけないというふうなことによろしいですね。

それから③番として、二宮尊徳像についてですが、これは私の一つの心配ですが、結論から申し上げますと、銅像はなくさないでくださいとそういうふうなことなんです。例えば、ということは学校が新しくなっても全ていいということはないと思います。子供はハングリー精神の中から育まれる、こういうふうでないと、その人の人生の性格づくりには甚だ全て満足したら大変なことになるというふうなことも聞いております。ハングリー精神の意味でも、二宮尊徳銅像のあの姿をみただけでわかると思いますが、それは今一番子供たちに教えてやらなければならないと思っております。いわゆる全て満足したら大変なことになる、足りないほうがかえってその人のハングリー精神になるというふうなことで、銅像の保管はよろしく願いますということが本音でございますが、どうぞ答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 二宮尊徳銅像の件についてのご質問です。ご答弁申し上げます。

現在、二宮尊徳銅像につきましては旧正門のところにございます。校舎改築工事において移設などはしておりませんが、今後、外構整備工事や児童ふれあい交流館などの工事により支障となった場合には一時的には移設はいたしますが、現在のところ、今の位置に再設置する考えでございます。また、二宮尊徳像の土台になっている部分に勤勉という文字が刻まれてございます。真面目に励むこと、まさに今子供たちに求められているものだろうというふうに思います。学校の意向にも沿いながら、しっかり守っていききたいものだ、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） はい、わかりました。そういうふうなつもりで、ハングリー精神を植えつけるためにも、尊徳の姿を見習うというふうなことでよろしく願います。

④番として、投光器設置の件についてでございますが、もちろん小学校の件ですけれども、投光器という字はちょっと辞書で調べたらいいですね。照明器具が正しいのかな、照明設備が正しいのかなと思っておりますが、まあ大体わかると思うんですが、あそこも避難場所になっているというふうなことで、災害は日中とは限らない、夜間もあるかもしれないというので、これもつけていただける予定かということをお伺い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 11番議員、2の（1）の④のご質問にご答弁申し上げます。

第一小学校は鏡石町地域防災計画で避難所として指定されております。投光器は現在、鳥見山公園内の備蓄倉庫に保管されており、災害時に活用することとなっております。非常時におきましては、それらを使用するよう考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） とりあえず避難場所になっておりますので、投光器の必要性はわかると思うので、よろしく願います。

次に（2）の児童ふれあい交流館と太陽光発電と蓄電池事業についてでございますが、健康福祉課所管ですが、この進捗率と竣工の時期は大丈夫かということをお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

児童ふれあい交流施設と太陽光発電事業についてということで、入札の状況と完成予定日につきましてご答弁申し上げます。

まず、児童ふれあい交流施設についてでございますけれども、11月5日付で公告第76号にて、制限付一般競争入札を公告いたしました。入札参加資格者確認申請書の提出期限を11月18日までといたしたところ、提出者がなかったため、予定しておりました12月2日の入札は不調となりました。このため、当初の入札参加資格の条件であった中通り地域に事業所等がある事業者と限定していたものを県内全域にということで変更いたしまして、改めて12月5日付で公告89号にて再度制限付一般競争入札を公告いたしましたところでございます。入札参加者確認申請書の提出期限を今月12月18日までといたしまして、現在のところ、12月26日に入札を執行する予定でございます。

また、完成予定日でございますけれども、入札が不調となった関係がありまして、当初より8月末とご説明していましたが、9月末ごろまでにずれ込むことも考えられます。

次に、再生可能エネルギーの地域資源を活用し、非常時における防災対策本部機能や避難住民の受け入れ等を行う防災拠点に、太陽光発電設備や蓄電池設備等を導入し、必要とされる最低限の機能維持を行う福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業としまして、町の勤労青少年ホームの蓄電池設備工事及び町立第二小学校太陽光発電設備設置及び蓄電池設置工事を、12月3日に指名競争入札により執行いたしました。結果としまして、残念ながら町の勤労青少年ホームの蓄電池設置工事にあつては、最低入札価格者が予定価格に達していなかったため不調となりましたので、今後、原因を分析精査いたしまして再度入札執行をする予定でございます。

なお、完成予定日につきましては、この2つにつきましては年度末ということで、26年3月31日を予定してございます。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 災害復旧工事は大変混み合っておりますので、非常に入札不調というふうなことは全国的に聞いております。これを心配していたわけでございます。とりあえず3月31日めどにというふうな調整でございますが、今後とも努力をよろしく願います。

続きましては（3）番、耐震性貯水槽工事についてでございますが、12月3日の入札でオーケーというふうな話を聞いておりますが、3月31日までの竣工の予定はオーケーかということをお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

第一小学校の敷地内に設置する予定の耐震性貯水槽工事関係でございますが、こちらにつきましては、災害時の緊急時に対応するための飲料用水確保等の耐震性貯水槽設置でございますが、ご質問にございましたけれども、過日12月3日に制限付一般競争入札により、6,447万円ということで高田工業株式会社須賀川支店のほうで落札をしております。工期は26年3月31日というふうなことで予定をしておりますが、復興事業の集中によりまして耐震性貯水槽の本体の完成が遅れますことから、繰越明許をお願いをして事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。そうなりますと、当然消費税は4月以降の完成ということから8%の適用になりますので、あわせてご理解をいただきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） やはりそれを私はおそれていたんですよ。あなた方は簡単に言いますけれどもね、3%アップご了解願いますと。そういうふうなことでは、もう予想されていたことですからやはり早目にやっておくべきだったと思うんですよね。3%負担は誰が負担するのか、町民の税金でですか、それとも補助費として来るわけですか、その辺をちょっと答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

4月以降になりますと8%適用で3%分が上乘せになった形での税金というようなことになりまして、これについても当然町としても早目に税金がかからないようにするには努力をしていたわけでありましたが、このような状況でございます。そういった関係から、先日復興庁のほうで復興交付金関係の事業の進捗関係のヒアリングということで都庁を訪れたということがございました。その際に、ただいまのその入札の状況、震災関係の復興工事の状況などもご説明をさせていただいて、その際に、当然4月以降に完成というふうな見込みだということのご説明をして、上乘せになってしまいます3%について、さらに国のほうから復興交付金の増額について併せて要望をさせていただいたということでございまして、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 一応、年度がわりとしてこういうふうな3%アップの消費税率の金額は、金額が大きいだけに大変なことになるなというふうなことは予想されていたことだったんですが、危惧されてもおりました。その辺、交付税で来ればよろしいかと思いますが、その辺をよく頑張ってもらいたいと思っております。

次に（4）番、災害公営住宅事業についてでございますが、27年3月完成予定でございますけれども、一応入居予定者は大体確保される予定なのかということ、先の話ですが、つくっても入らなければ何にもならないということで、入居予定者の確保は予定されているかということをお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

災害公営住宅につきましては、今質問ありましたとおり、予定でいきますと本定例会におきまして補正予算で工事費を上程しております、来年3月の定例議会に契約締結の議案を上程するので、工事の発注、公告、入札を執行してまいりたいというふうに考えております。よって、その入居につきましてはアンケート調査をしております、今、19世帯につきましては入居希望というふうなことで取りまとめをしておりますので、そのような内容で今後事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 19世帯の予定があれば、アンケートとしてですが、まあまあでないかと思っております。その旨よく吟味いたしまして、完成のほうをできるだけ早く急いでいただきたいと思っております。

次に、（5）番として、一般住宅等の除染についてですが、前々議員からも多々質問があったとおり、町内の除染は遅々として進んでおりません。60件、子ども議会で3件、どちらが正しいのかなというふうにも考えております。町内全部、これは希望者というふうなことでしょうけれども、この除染の終了のめどとしては、何年をめどとして収束させるのか、除染の収束ですね、それをちょっと計画的にあればお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

吉田室長心得。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 11番議員の2の（5）の①のご質問にご答弁を申し上げます。

町では国の放射性物質汚染対処特措法の施行に基づく除染実施計画を策定し、環境省から承認を受けました。除染につきましては、この計画に基づき進めていくこととなります。基

本方針として、放射性物質の拡散による住民の健康と経済活動への影響を排除するため、町内全域を除染の対象としております。そして、その中で空間放射線量が0.23マイクロシーベルト毎時の部分を除染することにより、日常生活環境における追加被曝線量を年間で1ミリシーベルト以下に低減させることを目指しております。

実施に当たっては、比較的空間放射線量が高い地区より除染を始めていき、この計画の計画期間として定めております平成29年3月までの期間内では、ある程度完了を目指して進めて鋭意努力してまいろうということでございます。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 除染の終了も予定どおりだということ伺いましたので、安心しているところでございます。大変な事業でございますが、雲をつかむような話ですが、除染というのは恐らく除染してもただ移動しているだけだと私は思うんです。行ったり来たりしているだけだと思うんです。ただ、やらなければ安心しないというふうなものが実情だと思われれます。しかし国の事業ですから、これは率先してできるだけ早く終わることを望んでおります。

次に、大きな3番、その他についてでございますが、池ノ原の悪臭問題についてでございます。

これは、私は4回目の質問になりますけれども、一番大事な人権問題でございます。平成19年4月から端を発した池ノ原の悪臭問題はいまだに解決していない。もちろん解決するつもりもあるんでしょうけれども、いまだに進んでいないというふうなことでいろんな面で心配しております。悪臭公害のない生活環境は憲法で保障されているということは肝に銘じておかなければなりません。町づくりの観点からもこれはひどい町づくりだというふうに私は思っております。今後の行政の考え方には何かもう少し進んだ考え方はないものかというふうなことでお尋ねするものでございます。

臭いものにふたをするような行政では大変なことになります。この地区の住民の方々の思いを感じていては、今後天罰が下るのではないかと思っておりますので、よろしくご配慮願います。この3カ月間の測定値ということで、もう一つは今後の方針についてお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

この3カ月間の測定値とここの方針についてでございますけれども、平成24年3月1日付で県におきまして悪臭防止法の規制地域の見直しが行われるに当たりまして、本町におきま

しても、住宅地に隣接する地域での事業活動に伴って発生する悪臭に対して必要な規制を行い、生活環境を保全し、住民の健康の保護に資することを目的といたしまして、市街化区域に隣接する地域を悪臭防止法に基づく規制地域に指定いたしました。これにより、池ノ原及び周辺地域が指定されまして、特定悪臭物質を含む気体の事業場の敷地の境界線などにおける規制基準が定められました。町といたしましてはこの規制基準により、当該地区の検知管法により定期的な調査を実施しております。現在のところ規制基準値以下でございます。

また、現在は既存牛舎におきまして肉牛は飼育されておられません。今後も継続いたしまして状況把握に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） はかっているというふうなことでございますが、定期的にな、その数値はわかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

検知管法によります定期的な調査ということでございまして、アンモニアの基準値が2ppmということでございまして、この調査によりますと不検知ということでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 2ppmというのは前から変わりはないということですよ。

〔「はい」の声あり〕

○11番（木原秀男君） 今後も継続して測定していただきたいとご要望申し上げます。

それから、町長にお聞きしたいのですが、この池ノ原地区は今後、どのような地区を目指しているのかということ、行政の長として考えがあったらお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

この池ノ原地区についてどのような今後ということでありますけれども、いずれにしても、市街地に隣接する土地だということは十分十分認識しているつもりであります。そういう中で、今後ともそれらにふさわしい土地であるということにこれからも努めていきたい。ただ、何せご承知のように、農業の振興関係の部分の用地でもあるということも現在のところ

ろはなっております。農地であります。そういうことも含めて、いずれにも大事な産業、畜産じゃありません、農業という立場からそういったことも大切なんでありますので、しっかりと対応していきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） その頭があるからいわゆるすみ分けですよ、すみ分けですよ。これは町の行政としては大いにやっぱり考えなきゃならないことではないでしょうか。すみ分け、畜産と人間と一緒に住むような地区では困るということを私は言っているんです。すみ分けですよ。だから、今後どういうふうにするかというふうなことの答弁をいただきたいんです。すみ分けなんです。人間と畜産と一緒に住ませるわけにはいかないと思うんですよ。だから今後の町長の方針として、また来期も担当されるというふうな意気込みを聞きましたので、なおさらお聞きしておきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 先ほど言いましたように、市街化区域と農地があるということであります。私は常々この問題に関しては、この市街地の近くにあるということは大変よくないというふうに、それは常々思っているところであります。ただ、今、畜産ということじゃなくていわゆる農地として、畜産ではありません、農地として現に市街化区域周辺には全部この池ノ原に限らずございますので、このいわゆる農地としてのそういった部分と、市街地の調和のとれたそういった部分についてはしていかなければならないと。ただ、いずれにしても、こういった迷惑な施設等については当然これからも注視しながら、どんな方法をとるかわかりませんが、しっかりとこれについては今後とも対応していきたいということを申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 町長、さっきから言っているでしょう、ならぬものはならぬと、それですよ。しかし、言っていることとやっていることが違うからおかしいなと私は思うんです。だからそのとおりならぬものはならないから、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、4番、震災と原発で町を避難した人数について、福島県では14万人の避難者が出ているということですが、この町では何人くらい避難しているのか、そして避難している場所についてわかればお知らせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にお答えいたします。

震災と原発で町を避難した人数でございますが、国が提供しております全国避難者情報システムの集計によりますと、現在115人の方が全国22都道府県のほうに避難されている状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 115人の中で38人でしたか、先ほど子供の人数は避難しているというふうなことで、その人数の115人がまだ戻っていないということで、避難しているということ、戻らない理由などがわかればよろしくお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（柳沼英夫君） 戻らない理由についてご答弁申し上げます。

詳しい情報提供がありませんので詳細については不明でございます。各家庭それぞれの事情はあると思いますけれども、地震による住宅被害や放射線による健康被害のおそれがやはり主な理由になるのではないかなと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） こういう事情だから戻らないのは戻らないとしてしようがないなというふうな気がしますが、大変やはり戻る理由がなければ戻れないというふうなこともあると思うんですね。戻りたくないから戻らないかもしれないですね。だからその辺はしようがないなというふうに考えております。できるだけ戻るような努力はしてもらいたいと思います。

それから最後になりますが、5番の街路灯、防犯灯についてでございますが、私が質問書を提出した後に、12月7日に鳥見山公園の西側の道路に街灯がつかしました。あそこを質問しようと思ったんですが、長い間、あそこのところは通学路ですから非常に必要としている場所であったわけですが、点灯していなかった理由をちょっと教えていただきたいということで、これはやはりメンテナンスの件だと思うんですが、学校に関してもそう思うんですが、やはりメンテナンスは即対応しなければならないと思うんですが、点灯していなかった理由をちょっと述べて教えていただければありがたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鳥見山公園の街路灯につきましては、漏電により点灯していない状況にありました。また、一部にもまだ点灯していない部分がありますので、今、修繕工事中でございますので間もなく点灯するかと思いますので、その間ご不便をおかけしますがご理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） その漏電ね、その漏電はどのくらいの時間をかかったわけですか。

漏電して長い間停電していたというふうな現実でございましたが、何カ月かかりましたか、ちょっとお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 11番議員の再質問にご答弁申し上げます。

私どものほうで点灯していないという情報につきましては、11月7日に体育施設管理者のほうから通報をいただきまして、それから発注業務を進めて現在に至っている状況でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 約1カ月かかっているんじゃないですか。だからメンテナンスが大事だということはこういうふうなことなんです。だから第一小学校のメンテナンスを聞いたのはそのつもりで私は聞いた予定だったんですけども。

それから街灯の件ですけども、グリーンロードの防犯灯がいまだについていないんですが、これはどういうふうな理由からでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員の再々質問にご答弁を申し上げます。

グリーンロードの点灯していない場所については、内容等の把握が不十分だった点ということでございまして、早急に対応したいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） あのね、街路灯行政ですけども、やはり職員の方も早朝3カ月に

1回とか、夜3カ月に1回とか見回って点検する。やはり春、夏、冬あたりは日照時間が違うんですよ、ですから、もったいないな、こういう明るいのにつけっぱなしでおいてというふうなことを言っている方もおりますので、3カ月に1回くらいはやはり役場の行政、街路灯行政としても見回りは必要なのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 確かにグリーンロードなどで点灯時間の変更が必要な箇所は、特に季節によっても適正な時間にずれが出ますので、点検をすることでその辺を通る方の安全・安心に努めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 先ほども町長言ったでしょう、町長が、やることが大事なんだと、行動が大事なんだと。口ばかりでは答弁できますよ。実行してくださいよ、実行してくださいよ。

それから2つとして、図書館の裏の梨池の件ですけれども、これが街灯がついていない、図書館の裏もついていない。これは割かし岩農生のアベックがいたり、あそこを通る通勤、通学者がいたりする予定ですから、どういうふう考えているのか、街路灯をつける予定があるのか。そして図書館の裏、あれは非常に暗くてアベックのたまり場になっている。こういうふうなところを明るくする必要があると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

防犯灯につきましては、それぞれ新設、それから修繕が必要な場合については各行政区のほうから要望をいただいて順次対応をしているということでございまして、まず1つ目の梨池のところの東側の防犯灯につきましては、早急に対応することで場所を確認をして見積もりをとることで業者のほうに依頼をしたということでございまして、これについては、見積もりによって予算の範囲内であれば早急に対応したいということで考えたいと思います。

それから、あと、梨池の東側から図書館まで通じます遊歩道の部分について、これについては、災害復旧工事箇所である関係から外している部分もございまして、ついでなのは1カ所ということでございまして、外している部分についてはその災害復旧工事にあわせて対応したいということで考えております。

それから、その図書館の裏の部分については、そこを鳥見山のほうに通るというふうな情報もございまして、それらの実態と図書館の管理とこうあわせて、それらについてそこを

利用する方の安全・安心が図られるように関係課のほうと協議をしながら対応したいというふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 今、梨池の周りを工事しようとしているというふうなことは現実見てわかっておりますが、これは完成しちゃってから街路灯をつけるということは難しいんじゃないでしょうかね。だから、予定としてこの工事の中に街路灯を作成するというふうな予定を組んでおかないと、できてからでは間に合うのかな、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

ご質問のとおり当然復旧工事と調整をいたしませんと、二度手間とか予定外の期間がかかったり出費ということになりますので、関係課を通じてその業者さんと調整を図りながら対応したいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ご理解しますけれども、実行してくださいよ。言ってばかりではだめ、それは実行する、町長のように。町長の言葉のとおりを実行してください。よろしくお願ひしますね。

以上、本当に真に歩いてみたい町、降りてみたい町にするにはどのようにしたらいいのか、よく職員の皆様方が頑張って考えて明るい町目指して、一生懸命健康で明るい町づくりを目指していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君の一般質問はこれまでといたします。

以上をもって通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

◎休会について

○議長（渡辺定己君） お諮りいたします。

議事の都合により、あす12月11日及び12日の2日間は休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、あす12月11日及び12日の2日間は休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時46分

第 3 号

平成25年第10回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成25年12月13日(金)午前10時開議

- 日程第 1 議案第205号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算(第6号)
日程第 2 議案第206号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 3 議案第207号 平成25年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第 4 議案第208号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第209号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
日程第 6 議案第210号 平成25年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第2号)
日程第 7 請願・陳情について
各常任委員長報告
日程第 8 議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について
日程第 9 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について
日程第10 議案第211号 鏡石町立第一小学校屋外整備工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで議事日程に同じ

- 追加日程第11 意見書案第14号 雇用の安定を求める意見書(案)
意見書案第15号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書(案)

出席議員(12名)

1番	円谷 寛 君	2番	古川 文雄 君
3番	菊地 洋 君	4番	長田 守弘 君
5番	小林 政次 君	6番	畑 幸一 君
7番	井土川 好高 君	8番	大河原 正雄 君
9番	今泉 文克 君	10番	仲沼 義春 君
11番	木原 秀男 君	12番	渡辺 定己 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
総務課長	小貫忠男君	税務町民課長	柳沼英夫君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	小貫正信君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
教育長	高原孝一郎君	兼長	木賊正男君
会計管理者	高原芳昭君	兼長	吉田竹雄君
兼室長	関根学君	兼長	塩田重男君
農業委員会	西牧英二君	兼長	菊地栄助君
農事務局長		兼長	
選挙管理		兼長	
委員会		兼長	

事務局職員出席者

議会事務局	局長	吉田賢司	主幹	岡部フミ子
-------	----	------	----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（渡辺定己君） 初めに、追加議案1件が提出されておりますので、本日の議事運営について議会運営委員長の報告を求めます。

3番、菊地洋君。

〔議会運営委員長 菊地 洋君 登壇〕

○3番（議会運営委員長 菊地 洋君） おはようございます。

ご報告申し上げます。

第10回鏡石町議会定例会議事日程（第4号）の追加1 平成25年12月13日金曜日午前10時開議、日程番号、件名の順でご報告申し上げます。第1から第9におきましては、先日発表のとおりでございます。

追加議案として、日程第10、議案第211号 鏡石町立第一小学校屋外整備工事請負契約の締結について。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 議会運営委員長の報告のとおり、追加議案1件を本日に追加して審議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議案1件を本日に追加して審議することに決しました。

本日の議事は、議事日程第4号の追加1により運営いたします。

◎議案第205号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第1、議案第205号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（吉田賢司君） 〔第205号議案を朗読〕

○議長（渡辺定己君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、助川浩一君。

〔副町長 助川浩一君 登壇〕

○副町長（助川浩一君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第205号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、東日本大震災の対応に伴う災害公営住宅整備事業に係る経費並びに平成27年度から施行される子ども・子育て支援の新制度に対応した新規システムの構築に要する経費等が主なものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,133万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億2,527万円とするものでございます。

第2条の継続費につきましては、21ページの第2表といたしまして、災害公営住宅建設事業に係る経費につきまして、総額年割額等を記載のとおり定めるものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、21ページの第3表の1、追加といたしまして、第一小学校仮設校舎設置事業その2ほか2事業の期間限度額を、記載のとおり追加するとともに、2、廃止といたしまして、災害公営住宅建設事業に係る債務負担行為を廃止するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、22ページの第4表1、変更といたしまして、災害公営住宅建設事業費及び学校施設整備事業費に係る限度額を、それぞれ増額するものでございます。

詳細につきましては、23ページからの事項別明細書に基づき、ご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○副町長（助川浩一君） 以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご審議をいただきまして、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ただいまの補正予算について、質問をさせていただきます。

最後のころの46ページの款10の教育費の中で、保健体育総務費として施設管理費。これがプールの利用促進負担金99万1,000円となっておりますが、議会冒頭の町長の説明では、この半額の助成をするということで利用者がかなり増えたんですね。その辺の分担、町が補助を出すことによって利用者が、私は前々から持論なんですけれども、ただ単に業者に赤字

の分として指定管理料を増やすのではなくて、その分町のお金を使っても利用を増やす。そのことで利用者が増えれば、当然それでまた収入が増えるわけです。ですから、極端な話を言えば、倍人数になれば半分にしてもとんとんになるわけです。この辺の負担の割合をどうなっているのか。確かに若干人数が増えれば、いろいろ費用の部分もかかる部分もあるかと思いますが、単純に言えば私は人数が増えれば、その分収入が増えるということで、倍になればほとんど変わらないと同じことになるのではないかと思いますので、その辺の扱いはどうなっているのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） おはようございます。

1番議員の質問にご答弁を申し上げます。

資料につきましては、議案書の46ページ、47ページの10款教育費6項保健体育費の中の3目施設管理費の中で、今回、社会体育施設管理運営事業といたしまして、町民プール利用促進の負担金99万1,000円を補正要求をさせていただきました。

こちらにつきましては、ただいまご質問にありましており、本年度から町民プールの年間券、半年券の半額化事業を社会実験として行ってきたところでございます。昨日の総務文教常任委員会の中で、これまでの実績といたしまして報告をさせていただきましたので、中身について申し上げますと、これまで11月末までで、半年券が103名の申し込みがございす。それから年間券で61名ということで、比較いたしまして半年券で62名の増、それから年間券で31名の増加というふうなことでございまして、いわゆる町民に対するサービスの向上というふうなことで利用者の増加を図りたいという考え方で、町民の皆さんの動きを社会実験として観察させていただきました。

こちらにつきましては、2分の1の負担でございましたので、町がその2分の1を補填するというふうな考え方でございましたので、来年のとりあえず3月31日限りの社会実験でございすが、その状況を見ながら検証し、今後のあり方を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

この要綱については、25年度の事業要綱として本年度限りの中で検討しておりますので、その動向をさらに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君の再質問を許します。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 今の課長の答弁ですが、前々から私が言っている持論は、利用者が例

えば半分にしても倍になったら、これは指定管理者にとってはとんとんになるわけです。それを町の持ち出しだけで処理をするというのは、何か業者に対する優遇のし過ぎではないかと私は思うんです。半額を出すことによって利用者が増えたと。その分を業者にも負担をしてもらおう。そういうやっぱり取り決めをしないと、これは単に、利用者を増やすというのは私はお金がかかってもやるべきことだとは思っていますけれども、しかし、そのせいで、業者がそっくりその分を業者だけが利益を得るというのは、ちょっとこれは不公平ではないかと。やはり町民の血税の使い方として、私は例えば経費は若干変わると。人が増えれば。だとすれば、そのふえた部分の半分ぐらいは業者で半分は町とかと、そういう決めをしないと税の使い方として不適正ではないかと思うんですけれども。もう一回答弁をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 再質問に対する答弁を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） 1番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

ただいま、数値的な部分については答弁のとおりであります。今の実績の中で町民の皆さんの動向がまずわからないというような状況がありましたので、社会実験として行わせていただきました。今議員の申し上げるとおり、全く2分の1を町のほうで補填するというふうなことであれば、業者の負担はないわけでありましてけれども、そのお見込みのとおりでありますので、そちらについては事務局段階の中で、指定管理者の持ち分を検討すべきであろうというふうなことは検証の中で、私のほうで捉えておりますので、今後の中でそういう必要があれば考えていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ただいまの補正予算に質問申し上げます。

32ページの5番財産管理費マイナス27万9,000円ですが、庁舎清掃委託料27万9,000円となっておりますが、この内容を教えてください。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいま32ページ、33ページの中での庁舎清掃委託の減額ということでありまして、庁舎清掃委託につきましても、入札を執行しております。入札の結果、当初予算よりこれだけ

少ない金額で請け負っていただくことになったので、確定しましたので、今回27万9,000円を減額させていただくということでございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 質問いたします。

34、35ページなんですけれども、民生費の社会福祉費、その20番の扶助費です。これの102番でございますが、障害者自立支援事業で3,230万という増額になっておりますけれども、当初予算よりもかなりの増額になっておりますけれども、これの主な理由をお聞きいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） おはようございます。

5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

議案書の35ページでございますが、3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者福祉費の中の20節扶助費の説明の欄、102障害者自立支援事業の3,230万の内訳ということでございまして、このたびの補正の理由につきましては、給付費の実績による増額の補正ということでございます。

この理由といたしましては、対象者が94名おまして、それぞれ中身といたしましては、介護給付費、訓練等給付費、障害児給付費、それぞれこちら記載のとおり1,570万、1,260万、390万と増額でございまして、当初見込みよりも先ほど申し上げたとおり給付費の実績が増額となったための補正でございまして、

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 1番議員ですが、消防費の関係で、私はこの非常備消防費いつも少なくて大変だなと思っているんですが、さらに44万4,000円もの減額補正が出されたわけなんですけれども、この理由を説明いただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） 1 番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

43ページの消防団員の報酬の減の理由ということでありまして、当初につきましては、見込みも入れまして、現有団員より若干多い形で予算化をしております。

そういった形で新入団員の確保が図れないというふうなことになりますと、当初の積算人数よりも団員が少ないので、今回こういう形で報酬を確定しましたので、減額させていただいたということでございます。

よろしく願いいたします。

〔「団員の数は」の声あり〕

○総務課長（小貫忠男君） 数字はちょっと手元には。すみません。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第205号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第6号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第206号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第2、議案第206号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長。

〔税務町民課長 柳沼英夫君 登壇〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第206号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

52ページになります。

このたびの補正予算につきましては、療養給付費等の増加と、前年度国庫補助金等の確定に伴う補正予算でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,121万7,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,123万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、58ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。

[以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。]

○**税務町民課長(柳沼英夫君)** 以上、上程されました議案第206号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○**議長(渡辺定己君)** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○**議長(渡辺定己君)** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○**議長(渡辺定己君)** 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第206号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○**議長(渡辺定己君)** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第207号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**議長(渡辺定己君)** 日程第3、議案第207号 平成25年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） ただいま上程されました議案第207号 平成25年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、介護サービス等の保険給付費の実績により増額する必要が生じたことから、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,510万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,308万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、74ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 以上、ご説明申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ただいまの介護保険特別会計補正に対して質問をさせていただきます。

まず、74ページの保険料ですが、保険料というのは、比較的安定的に最初からわかる科目だと思うんですけども。これが600万増えているというその理由です。人数が増えているとか、所得が上がったとか、保険料の掛け金が上がったとか。そういう理由をお尋ねをいたします。

それから、最後の81ページの介護予防サービス等諸費の中で、介護予防サービス給付費が増えて、地域密着型介護予防サービス給付費が減になっているんですけども、この辺はどういうことでこういうふうになるのか、ご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず第1点といたしましては、歳入の保険料の件でございます。増額の理由ということでございますが、これにつきましては、先ほど1番議員さんの方からもお話があったように、階層区分、6階層で保険料が定められておりますけれども、このたびの補正につきましては、

その階層区分が確定し、最終的な保険料の額が固まったということで、今回、給付費の増に伴います、それに伴っての補正ということでご理解を賜りたいと思います。

第2点目の歳出の81ページの介護予防サービス等諸費の件でございます。

介護予防サービス給付費と地域密着型介護予防サービス給付費についての増減でございますけれども、これにつきましても、当初の予算の中で想定していたサービス区分の振り分けが実績に基づいて変更ということでございまして、地域密着型、いわゆる市町村、鏡石町内にある業者さんのサービスが全体的に下がったということではございません。当初の中身といたしまして予定していた実績が、年度末と推計した中で、今回補正をしまして増減をさせていただいたということで、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第207号 平成25年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第208号～議案第210号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第4、議案第208号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第5、議案第209号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第6、議案第210号 平成25年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の3件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、3件を一括議題とすることに決しました。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま一括上程されました議案第208号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）から第209号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第210号 平成25年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の3議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

最初に83ページになります。

平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、このたびの補正につきましては、境土地区画整理地内の換地処分に伴いまして、下水道負担金の下水道の受益者負担金を賦課したところでございます。多くの方で賦課金の全額納付がございました。これによりまして、事業債の一部返還などの処理をするものでございます。これに伴いまして歳入歳出補正予算では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,748万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,984万円とするものでございます。

内容につきましては、88ページの事項別明細書により説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（圓谷信行君） 次に、92ページになります。

議案第209号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、このたびの補正につきましては、電気料の値上げに伴う調整でございまして、既定の歳入歳出の補正の総額にはそれぞれ変更はございませんが、款項目の区分の組み替え調整を行うものでございます。

内容につきましては、96ページの事項別明細書により説明をいたします。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（圓谷信行君） 次に、98ページになります。

議案の第210号でございます。平成25年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、このたびの補正につきましては、落雷等による損害保険の歳入、それから電気料金の値上げ及び消火栓の移設工事などに伴うものでございまして、収益的収支及び支出では既定の予算に収入及び支出それぞれ804万円を追加いたしまして、2億4,328万7,000円とするものでございます。

また、3条のたな卸資産購入限度額では、予算第9条中「505万9,000円」を「613万

9,000円」と改めるものでございます。

内容につきましては、100ページの事項別明細書により説明をいたします。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（圓谷信行君） 以上、一括上程されました議案第208号から第210号まで3議案につきまして提案理由のご説明を申し上げました。ご審議をいただき議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の一括説明を終わります。

これより3件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ただいまの補正予算の説明で、最後の上水道事業会計の補正の中で、最後の説明欄103ページの薬品費です。素人だからわからないからお尋ねをするんですけども、ポリ塩化アルミニウムという薬品を水道に使うという意味というか役割をちょっと説明していただきたいんですが。よろしくお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） 1番議員のご質問にお答えします。

103ページのポリ塩化アルミニウム関係の質問でございますが、水道は原水から取りまして、最初着水という中に水が入ってきます。その中で、原水が入ってきたやつをいわゆるゴミとかそういうもの、あとは鉄分です。鉄分を固めて沈下させて、上水だけを使うような形になります。その凝縮剤が今のポリ塩化アルミニウムというふうなことになります。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第208号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第209号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第210号 平成25年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、請願・陳情についての件を議題といたします。

本件に対し、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、産業厚生常任委員長、8番、大河原正雄君。

〔産業厚生常任委員長 大河原正雄君 登壇〕

○8番（産業厚生常任委員長 大河原正雄君） 平成25年12月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。産業厚生常任委員会委員長、大河原正雄。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成25年12月9日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告いたします。

記。

開催月日、平成25年12月12日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午前11時56分。出席者、

委員全員。開催場所、議会会議室。

説明者。産業課、小貫課長、緑川副課長。

付託件名。陳情第15号 雇用の安定を求める意見書提出の陳情について。

審査結果。陳情第15号は採択すべきものと決した。

審査経過。担当課（産業課）の意見・説明を求め審査をした結果、陳情第15号については、全会一致で採択すべきものと決した。

意見なし。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 次に、総務文教常任委員長、4番、長田守弘君。

〔総務文教常任委員長 長田守弘君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 長田守弘君） 陳情審査の結果を報告いたします。

平成25年12月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。総務文教常任委員会委員長、長田守弘。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成25年2月9日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告いたします。

記。

開催月日、平成25年12月12日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午前11時58分。出席者、委員全員。開催場所、第1会議室。

説明者。総務課、小貫課長、長谷川総括主幹兼副課長。原子力災害対策室、吉田室長心得、河合主任主査。

付託件名。陳情第16号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書について。

審査結果。陳情第16号は採択すべきものと決した。

審査経過。担当課（総務課・原子力災害対策室）の意見・説明を求め審査をした結果、陳情第16号については、全会一致で採択すべきものと決した。

意見なし。

以上報告申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これより各常任委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、陳情第15号 雇用の安定を求める意見書提出の陳情についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、陳情第16号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

◎議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第8、議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申し出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、議会運営委員会の所管事務調査を実施することに決しました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第9、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎議案第211号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第10、議案第211号 鏡石町立第一小学校屋外整備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第211号 鏡石町立第一小学校屋外整備工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

このたびの工事につきましては、現在施工中の第一小学校校舎改築工事に合わせまして、児童昇降口前及び駐車場等の舗装と排水溝等の整備を行うものであり、このたび業者が決定いたしましたので、請負契約を締結するため、地方自治法96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約の目的、鏡石町立第一小学校屋外整備工事。工事の概要につきましては、縁石工事としての境界ブロック敷設、駐車場等のアスファルト舗装工事のほか、排水溝及び集水柵設置工事、化粧ブロック積み工事、外灯設置工事となっております。

契約の方法につきましては、指名競争入札。契約の金額は6,090万円であります。契約の相手方につきましては、福島県郡山市方八町1丁目1の30、仙建工業株式会社郡山営業所、所長菊地昌弘であります。

なお、契約の期限につきましては、平成26年3月27日までを予定してございます。

このたびの指名競争入札につきましては、去る11月26日に入札を執行いたしましたが、不調となりましたので、再度の入札を12月11日に8社を指名して執行したところでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第211号 鏡石町立第一小学校屋外整備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、意見書案配付のため、暫時休議いたします。

休議 午前11時14分

開議 午前11時15分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（渡辺定己君） ただいま意見書案2件が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本案2件を日程に追加し、日程第11として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案2件を日程に追加し、日程第11として議題とすることに決しました。

◎意見書案第14号及び意見書案第15号の上程、説明、質疑、討論、

採決

○議長（渡辺定己君） 日程第11、意見書案第14号 雇用の安定を求める意見書（案）及び意見書案第15号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書（案）の2件を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

初めに、意見書案第14号についての説明を求めます。

8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 平成25年12月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、大河原正雄。賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘。賛成者、鏡石町議会議員、菊地洋。

雇用の安定を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第14号 雇用の安定を求める意見書（案）。

働くことは生活の糧を得るだけでなく、生きがいを得たり、自己実現を図るための重要な手段であり、雇用を安定させることは、国の重大な責務です。

しかし、政府は規制改革会議や産業競争力会議で労働規制の緩和を検討し、雇用を不安定化させようとしています。例えば、政府がめざす「解雇の金銭解決制度」が導入されれば、金銭の支払いによって今よりも簡単に解雇されるようになり、「限定正社員」が制度化されて見かけ正社員づくりが行われれば、工場や営業所等の閉鎖に伴って簡単に解雇されるようになってしまいます。

今年8月には厚生労働省の労働者派遣制度に関する研究会が、「常用代替の防止」の原則を変える大幅な緩和を盛り込んだ報告書を取りまとめたことから、正規雇用が減少し、非正規雇用が大幅に拡大することなども危惧されます。

また、特に若年の労働者を使い捨てにする所謂「ブラック企業」が社会問題化しており、対策を講じることが求められています。

よって、本町議会は政府に対して、次の事項の実施を強く要望します。

記。

1、「解雇の金銭解決制度」の導入、「限定正社員」の名を借りた見かけ正社員づくり、

「労働者派遣法の大幅な緩和」など、労働規制の緩和を行わず、雇用の安定を図ること。

2、求人票に離職率を明記させることなど、所謂「ブラック企業」問題に対する実効性ある対策を講じること。また、若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充すること。

3、環境・エネルギー分野、医療・介護分野など成長分野での産業育成をはかり、雇用を創出すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日。鏡石町議会。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 次に、意見書案第15号についての説明を求めます。

4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 意見書案を申し上げます。

平成25年12月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、長田守弘。賛成者、鏡石町議会議員、大河原正雄。賛成者、鏡石町議会議員、菊地洋。

東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第15号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書（案）。

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題は、有効な対策が講じられないまま、新たな漏えい箇所が確認されるなど、状況は悪化の一途をたどっており、もはや東京電力だけで対応できる問題ではない。

本県では、汚染水漏えいにより、アジアナ航空チャーター便の福島空港への運航が中止され、また、韓国政府が本県等の水産物を輸入禁止にするなど、県民生活や県内産業だけではなく、国際的にも大きな影響を及ぼしており、国は汚染水問題の解決に向けた具体的な見通しを示し、一刻も早く対応を実行する必要がある。

原子力発電所事故への対応は、世界が注視している中、国が威信をかけて取り組むべき問題であり、一地方の問題に矮小化されてはならない。国においては、I O C総会における「政府が責任を完全に果たす」という国際公約をしっかりと守るとともに、国家の非常事態であるとの認識の下、問題の解決に向け、総力を挙げ、スピード感を持って取り組まなければ

ばならない。

よって、汚染水問題については、国が新たな体制を構築し、財政措置を講じるなど前面に立ち、責任をもって早急に万全な対策を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日。鏡石町議会。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、復興大臣様。

以上、説明申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

初めに、意見書案第14号 雇用の安定を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第15号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

◎町長挨拶

○議長（渡辺定己君）　ここで、招集者から閉会に当たり挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長　遠藤栄作君　登壇〕

○町長（遠藤栄作君）　閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第10回鏡石町議会定例会において、第一小学校屋外整備工事の追加議案を含む、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただき、いずれも原案どおり議決、同意を賜り、まことにありがとうございました。

各工事等の契約締結案件につきましては、早期の着工に努めるとともに、第一小学校校舎改築事業関係工事等については復興のシンボルでもあり、一日も早い完成を目指し、子どもたちのために教育環境を整えてまいりたいと思います。

会期中、議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し、対応いたしまして、町政執行に遺憾なきを期してまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様には、町政進展のため一層のご活躍をご祈念申し上げる次第であります。

寒さも一段と厳しさを増してまいりました。年末年始の何かと慌ただしい季節でもありますが、議員の皆様にはご自愛いただき、ますますご健勝にてご精励を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（渡辺定己君）　これにて第10回鏡石町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午前11時27分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年12月13日

議 長 渡 辺 定 己

署 名 議 員 小 林 政 次

署 名 議 員 畑 幸 一

署 名 議 員 井 土 川 好 高